平成２６年第２回西予市議会定例会会期日程表

会期６月１０日（火）～６月２７日（金）　　（会期１８日間）

月　　日	曜日	日　　程	備　　考
６月１０日	火	本会議（開会）	・全員協議会（午前９時開会） ・理事者提案説明（午前１０時開会） ・即決案件採択 ・各委員会協議会
６月１１日	水	休　　会	
６月１２日	木	本　会　議	・一般質問（午前９時開会）
６月１３日	金	本　会　議	・一般質問（午前９時開会） ・質疑・委員会付託（午後） ・環境衛生施設建設特別委員会
６月１４日	土	休　　会	
６月１５日	日	休　　会	
６月１６日	月	休　　会	
６月１７日	火	休　　会	
６月１８日	水	常任委員会	
６月１９日	木	常任委員会	
６月２０日	金	常任委員会	予備日
６月２１日	土	休　　会	
６月２２日	日	休　　会	
６月２３日	月	休　　会	
６月２４日	火	休　　会	
６月２５日	水	休　　会	・討論通告〆切
６月２６日	木	休　　会	
６月２７日	金	本会議（閉会）	・全員協議会（午後１時開会） ・委員長報告（午後２時開会） ・質疑・討論・採決

平成２６年第２回西予市議会定例会会議録（第１号）

１．招集年月日　平成２６年６月１０日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　会　平成２６年６月１０日
　　午前１０時００分
１．散　　会　平成２６年６月１０日
　　午前１１時１５分
１．出席議員
　１番　源　　正　樹
　２番　井　関　陽　一
　３番　菊　池　純　一
　４番　田　中　徳　博
　５番　中　村　敬　治
　６番　二　宮　一　朗
　７番　兵　頭　　学
　８番　小　野　正　昭
　９番　松　山　　清
１０番　宇都宮　明　宏
１１番　松　島　義　幸
１２番　元　親　孝　志
１３番　沖　野　健　三
１４番　森　川　一　義
１５番　藤　井　朝　廣
１６番　浅　野　忠　昭
１７番　岡　山　清　秋
１８番　酒　井　宇之吉
１９番　兵　頭　　勇
２０番　山　本　昭　義
２１番　梅　川　光　俊
１．欠席議員
　な　し
１．会議録署名議員
１０番　宇都宮　明　宏
１１番　松　島　義　幸
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三　好　幹　二
　副　市　長　九　鬼　則　夫
　教　育　長　宇都宮　又　重
　公営企業部長　平　野　松　市
　会計管理者　奥　野　柳之介
　総務部長　宗　　正　弘
　企画財務部長　大　平　利　幸
　産業建設部長　二　宮　紀　夫
　生活福祉部長　横　山　博　文
　教育部長　増　田　敬　介
　明浜支所長　宇都宮　松　夫
　野村支所長　松　川　伸　二
　城川支所長　田　村　　剛
　三瓶支所長　西園寺　良　徳
　消防本部消防長　菊　池　　直
　総務課長　道　山　升　文
　財政課長　山　岡　薫　彦
　監査委員　正　司　哲　浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井　関　通　夫
　議事係長　佐　藤　陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

1　会議録署名議員の指名
（１０番　宇都宮明宏、１１番　松島義幸）
2　会期の決定
（6月１０日～6月２７日　１８日間）
3　議案第７１号　西予市衛生センター用地の取得について
4　議案第７２号　西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について
議案第７３号　西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について
議案第７４号　西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第７５号　西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第７６号　西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第７７号　西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第７８号　西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
5　議案第７９号　西予市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第８０号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について
議案第８１号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
6　議案第８２号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）
7　議案第８３号　平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）
議案第８４号　平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第８５号　平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第８６号　平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第８７号　平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
議案第８８号　平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第８９号　平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第９０号　平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）
8　報告第　１号　平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第　２号　平成２５年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第　３号　平成２５年度西予市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第　４号　平成２５年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第　５号　平成２５年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第　６号　平成２５年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
9　報告第　７号　専決処分事項の報告について

本日の会議に付した事件

1　会議録署名議員の指名

2　会期の決定

3　議案第７１号　西予市衛生センター用地の取得について

4　議案第７２号　西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第７３号　西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について

議案第７４号　西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第７５号　西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７６号　西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７７号　西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第７８号　西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

5　議案第７９号　西予市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第８０号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について

議案第８１号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について

6　議案第８２号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）

7　議案第８３号　平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）

議案第８４号　平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８５号　平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第８６号　平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８７号　平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８８号　平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８９号　平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９０号　平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）

8　報告第　１号　平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第　２号　平成２５年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第　３号　平成２５年度西予市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第　４号　平成２５年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第　５号　平成２５年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について

報告第　６号　平成２５年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について

9　報告第　７号　専決処分事項の報告について

開会　午前１０時００分

○議長　ただいまの出席議員は２１名であります。これより平成２６年第２回西予市議会定例会を開会いたします。

三好市長より今定例会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長　皆さん、どうもおはようございます。

それでは、平成２６年第２回西予市議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの臨時会で、正副議長、各常任委員会等の正副委員長の改選がされたところでございますが、浅野前議長、二宮前副議長を初め、各常任委員会委員の皆様におかれましては、一方ならぬご支援、ご協力を賜り、まことにありがとうございました。心より厚くお礼を申し上げます。

新しく議長に就任されました松山議長を初め、中村副議長並びに各常任委員会委員の皆様方には、合併１０周年を迎え、新たな西予市市政の推進につきまして、これまで以上にご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、平成２２年度から取り組んでまいりました西予市民病院が、今月末で本体工事の完成を迎え、本年９月２１日の開院に向け、鋭意準備を進めているところであります。既に、白を基調としたスマートな外観があらわれ、皆さんの目を引いているところであり、開院を心待ちにしておられる方も多いのではないかと思っております。

新病院は、１階に診療部門、検査部門を配置し、２階に病棟と手術室を集約することで、外来並びに入院患者の利便性を高めるとともに、お見舞いの方にもわかりやすい配置としています。診療科については、内科、外科、泌尿器科、整形外科に加え、婦人科、皮膚科を新たに設置し、終末期医療の充実など、多様な医療を行うこととしております。

新病院は、地域の中核病院、２次救急病院としてふさわしいＭＲＩ、ＣＴ等の最新の医療機器を導入するとともに、電子カルテシステムを導入し、待ち時間の短縮並びに事務の効率を図ることとしております。さらに、日中のみではありますが、救急救命士及び救急車両１台を配置することにより、３次救急病院の転院及び重大事故の迅速な対応を図ることとしております。また、新病院は、災害時の医療活動拠点にもなるため、免震構造を採用するとともに、非常用発電機等により７２時間のライフラインを確保しているところであります。

これからの新病院は、医療、福祉、介護等の地域連携のかなめとしての役割を担い、継続して良質な医療を提供してまいりますので、議員を初め、市民の皆様の格別のご理解、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

さて、当市は楠本イネを全国発信することにより、特色のあるまちづくりを推進しているところであります。その一環としまして、イネの生涯を歴史資料や史跡を交え、ドラマ仕立てで描いた「シーボルトの娘楠本イネ～日本初の女性産科医～」が放映されることになりました。当番組は、テレビ長崎開局４５周年記念番組として制作されたものですが、愛媛の皆様にも視聴していただきたいとの思いで、このたびテレビ愛媛のご協力により、６月２１日土曜日、午後３時から放映されますので、ぜひこの機会にごらんください。

本定例会でございますが、議員の皆さんからの一般質問にもお答えするとともに、財産の取得１件、条例改正７件、過疎計画の変更１件、辺地計画の策定及び変更２件、補正予算９件、予算繰り越しに係る計算書の報告５件など、計２７件を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。諸議案の提出理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議をいただき、それぞれご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長　この際、報告いたします。

先般６月２日に、松島義幸君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されましたので、西予市議会委員会条例第１４条の規定により、これを許可いたしました。なお、同条例第８条第２項の規定により、議会運営委員会委員に田中徳博君を新たに選任いたしましたので、報告いたします。

また、西予市議会活性化特別委員会から、昨日６月９日に開催した委員会において、委員長より辞任の申し出があり、西予市議会委員会条例第１３条の規定に基づき辞任を許可するとともに、新委員長に田中徳博君を互選した旨の報告がありましたので、ここに報告いたします。

次に、前定例会以降における諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に１０番宇都宮明宏君、１１番松島義幸君の両名を指名いたします。

（日程２）

○議長　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から６月２７日までの１８日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から６月２７日までの１８日間と決定いたしました。

（日程３）

○議長　日程第３、議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市では、東部衛生センター及び西部衛生センターの２施設で、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ってまいりましたが、両施設ともに竣工から３０年以上が経過し、老朽化が著しい状況にあります。

また、近年の循環型社会に向けた動きの高まりから、従来までの適正処理だけでなく、資源の再生利用を図ることが強く求められているところから、し尿及び浄化槽汚泥と有機性廃棄物をあわせて処理する汚泥再生処理センターへの転換が急務となってきております。

このような背景から、既存の２施設を集約した新たな西予市衛生センターを建設することにより、施設管理の合理化、効率化を図るため、西予市衛生センター用地として宇和町稲生１５３番１ほか１８筆、１５名の地権者から総買収面積１万９，７８９．４４平方メートル、買収金額合計２億３，０１２万４４円で土地売買仮契約の締結が完了しましたので、西予市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、配付しております議案の別紙につきましては、全て議決事項ではありますが、個人情報が含まれておりますので、取り扱いには十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

（日程４）

○議長　次に、日程第４、議案第７２号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」から議案第７８号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」までの７件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

増田教育部長。

○増田教育部長　議案第７２号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

明浜地区の分館は、高山公民館宮野浦分館が昭和２７年６月に、狩江公民館渡江分館が昭和２９年４月に設置され、地域における社会教育の推進施設として、地域社会の形成や地域文化の振興に貢献してまいりました。

しかしながら、近年は本館である高山公民館及び狩江公民館が分館活動を包括し、住民生活に即した生涯学習に関する定期講座を初めとした各種事業や体育レクリエーション等の公民館事業を推進しております。そのため、両分館は専ら地域住民が行う行事や冠婚葬祭など、地域のコミュニティー活動に利用され、市内の他の集会所施設と同様の利用形態となっております。

このようなことから、社会教育施設としての宮野浦分館及び渡江分館を廃止し、地域コミュニティー活動の拠点となる自治会管理の集会所に移行するため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　議案第７３号「西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、惣川地区及び予子林地区における生活交通バス利用者の利便性向上並びに負担軽減のため、大成大窪線の運行区間を大成から河成まで延長するものであります。

当運行につきましては、５月２８日開催の西予市地域公共交通活性化協議会において、事業計画の承認を受け協議が調ったことから、関係機関への手続を終える平成２６年１０月１日から運行を開始したいと考えております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　議案第７４号「西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

現在、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っております東部衛生センター及び西部衛生センターの施設使用料につきましては、１８リットル当たりで換算しますと、東部衛生センターが３０円、西部衛生センターが２０円で設定しており、料金格差の是正が求められているところであります。

今回の改正につきましては、施設使用料の平準化並びに適正化を図るため、平成１９年度から段階的な調整により統一することとしていたことから、両施設の施設使用料を１８リットル当たり２０円に統一するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　議案第７５号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、市立宇和病院の移転新築に伴い、病院の診療科及び病床数を変更するものであります。

西予市民病院の診療科につきましては、従来の内科、外科に加え、患者様や市民の皆様が自分の病状等に合った適切な医療が受診できるよう、専門的な診療科名として消化器内科、消化器外科、乳腺・甲状腺外科、呼吸器外科及びリハビリテーション科を標榜することといたしました。また、新市立病院基本計画で掲げておりました婦人科に加え、皮膚科の医師についても確保できるめどが立ったため、両診療科についても新たに標榜することとしております。

次に、西予市民病院の病床数につきましては、６床を野村病院から、４床を市立八幡浜総合病院から移行することによりまして、現在の宇和病院の病床数から１０床増床し、１５４床とする予定となっております。

続きまして、議案第７６号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、西予市民病院の開院にあわせて医療体制を整備するため、医師に対する研究手当を見直すものであります。

全国的に医師不足が深刻化する中、本市では医師が安心して働くことのできる環境の構築を目指すとともに、医師に対する処遇改善を行う必要があると考えております。今年度、開院予定の西予市民病院の診療科につきましては、専門的な診療科を標榜することとしており、担当する医師の役職等についても見直しを行う必要があることから、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第７７号「西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、市立宇和病院の移転新築に伴い、病室の使用料を改定するものであります。

西予市民病院の病室は、十分な広さを有するとともに、患者様やその家族にとって、明るく親しみやすい快適な療養空間となっています。個室等の使用料の設定に当たりましては、県内の病院及び他県の同規模病院の使用料、室内のアメニティー設備等を考慮いたしまして、１日当たり通常個室を３，５００円、シャワーつき個室を５，０００円、２床室を１，０００円、特別室を１万円としております。

以上、３議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　菊池消防本部消防長。

○菊池消防本部消防長　議案第７８号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成２５年８月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、屋外における催しの防火管理体制の構築を図ることを目的とし

て、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたこと等によるものであります。

縁日や花火大会など、大規模な催しにおいては、火災発生時の消火及び避難が困難になり、被害を拡大させるおそれがあります。そのため、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備のほか、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成等を義務づけるため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

（日程５）

○議長　次に、日程第５、議案第７９号「西予市過疎地域自立促進計画の変更について」から議案第８１号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」の３件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　議案第７９号「西予市過疎地域自立促進計画の変更について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市の過疎地域自立促進計画は、平成２２年４月１日に施行されました過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律に基づき、引き続き本市が過疎地域に指定されたことに伴い、同年１２月に新たな計画を策定しております。

今回の計画変更は、平成２６年度以降において過疎対策事業債を活用して実施する事業の事業費の変更及び新規事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第６条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第８０号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について」、議案第８１号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

このたび城川町中津川、野村町長谷、片川、西及び坂石辺地において、市道、林道及び消防小型ポンプの施設整備など、新規事業を実施することに伴い、５つの辺地総合整備計画を策定することといたしました。

また、城川町遊子谷辺地において、消防施設整備を追加し、市道における事業費を増額するとともに、計画期間の延長が必要となりました。これに伴いまして、国に新たな辺地総合整備計画並びに変更計画を提出するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、３議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

（日程６）

○議長　次に、日程第６、議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長　議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

ご説明に先立ちまして、地方税制の動向と課題及び地方分権改革の推進に伴う地方からの提案募集方式の導入について、少しだけ触れさせていただいたらと思っております。

社会保障と税の一体改革を進める法律の制定により、消費税が４月１日から８％に増税となり、さらに２７年１０月１日からは、経済状況等を総合的に勘案した上で１０％に増税が進められる予定であります。この法律の中で、税の一体改革の中には税制に関する抜本的な改正や関連する諸施策を検討することも盛り込まれ、消費税増税時にあわせて法人実効税率の引き下げや自動車取得税の見直しで、環境性能課税方式、軽自動車税のグリーン化並びに地方の地球温暖化の対策に対する財源の確保などが検討が進められておるところでありました。

これらの法人実効税の引き下げなどから、地方財政にどのような影響をしていくかについては、平成２６年度の国の予算及び地方財政計画上で見た場合に、法人税１０兆円のうち３４％、いわゆる３．４兆円が地方交付税の原資で、地方税の法人課税を合わせますと、国と地方を合わせた法人関係税は全体の６割強、１０．９兆円が地方財源ということになります。このような見直しが行われますと、地方財源に大きな減収が見込まれるところになります。このため全国市長会などにおいては、地方の行政サービスの低下を招かないよう、地方財源の確保について要望を提出したとこ

ろであります。

次に、地方分権改革の推進についてですが、平成２６年５月２８日に、第４次の一括法、地域の自主性及び自立性を高めるための改正の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、従来からの取り組みに加え、地方の発意に根差した募集提案方式によるさらなる規制緩和、権限移譲を推進し、個性を生かした自立した地方づくりが求められております。これには、地方の声や改革の要望が、国のほうに届きやすくなる改革の可能性が高まるということになります。

このほか、今後の地方交付税の拡充も地域経済の活性化で実績を上げた自治体に配分額が強化される仕組みなども平成２７年度からさらに進められる予定であります。

本市は、厳しい地方財政状況でありますが、そういった提案や企画、努力をすれば道は開けてくるのではないかと考えており、何か提案できないかと今考えておるところでもございます。今までの農林水産業の振興や地域活性化の取り組みに加えて、このような国の動向にも注視し、さらに努力を重ね、市内の少子・高齢化に歯どめをかけ、西予市が発展するよう、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思いますので、どうか議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

さて、今回の補正予算でございますが、主な内容としまして、本年４月１日付の人事異動による人件費の組み替え及び補助金等の内示による新規事業の追加や事業変更の対応並びに早急に対応すべき課題を中心に計上し、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ１，９２５万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を２９１億４，８３８万５，０００円と定めるものであります。

総務費につきましては、ふるさと納税推進事業において、特産品の贈呈等に係る経費を増額しているほか、政策秘書室庶務事業として、ドイツ、ヴュルツブルク市の市長の表敬訪問歓迎レセプションを開催するための経費を計上しております。

また、新たに長寿社会づくりソフト事業として、農産物や特産販売を通じて交流促進を図る軽トラ市に対して助成する経費を、移住交流による地域活性化支援事業として、都市部住民との交流を図るための経費をそれぞれ計上しております。

民生費及び衛生費につきましては、放課後児童健全育成事業において、登録児童増加に伴う経費を増額しているほか、新たに地域少子化対策強化事業として、子育て支援ハンドブックを作成するための経費を、がん検診等事業として、働く女性支援のためのがん検診の受診を促進するための無料クーポン券の発行に係る経費についてそれぞれ計上しております。

農林水産業費につきましては、農業関係では、地域作物等産地育成事業において、中山間地域の農業所得向上を図るため推進している薬用植物ミシマサイコの栽培を促進するための補助及び国産粗飼料増産対策事業において、畜産農家における自給飼料の生産コストの低減を図るための補助に係る経費をそれぞれ計上しております。

林業関係では、森林蘇生緊急対策事業において、市産材の普及及び角材の生産能力向上のため、加工施設機械の整備をするための補助に係る経費を計上しております。

水産業関係では、水産物供給基盤機能保全事業において、二及漁港の機能保全計画の策定に係る経費を計上しております。

土木費につきましては、明浜地区において老朽化した明浜支所移転改築にあわせ、市道湯の川くらぬき線改良事業として、周辺集落防災面の強化や生活環境向上を図るため、市道を改良するための経費を、また住宅リフォーム事業においては、市民の需要旺盛な住宅リフォームへの補助について拡充するための経費をそれぞれ計上しております。

消防費につきましては、消防団施設整備事業において、耐震性貯水槽の整備を１基分増加するための経費を、また危機管理業務事業において、昨年１２月に施行された南海トラフ地震対策特別措置法への対応のため、改定する西予市地域防災計画書の作成及び配付等に係る経費をそれぞれ計上しております。

教育費につきましては、米博物館管理事業において、米博物館の擁壁等補強工事における工法変更に伴い、経費の増額を行うものであります。

また、学校給食センター建設事業において、設計の工程見直しに伴い、経費の減額を行うものであります。

以上、歳出予算の概要でございましたけれども、続きまして主な歳入についてご説明をさせて

いただきます。

それでは、それぞれ内示等による補助金等の追加や変更したものでございますが、まず追加する財源では、国庫支出金において、感染症予防事業費等国庫負担金として、働く女性支援のための２分の１の健診推進事業補助金、消防費国庫補助金として、追加で耐震性貯水槽整備事業費１基分の補助金、明浜地区のかんきつ振興スモールビジネス事業において、過疎地域等自立活性化事業交付金、県支出金では１０割の地域少子化対策強化事業兼補助金のほか、農業関係で３分の１の薬用植物産地支援事業補助金、自給飼料生産体制強化事業補助金などや、２分の１の水産物供給基盤機能保全事業補助金などを計上しております。

一方、内示により減額する財源では、国庫支出金において、汚泥再生処理センター施設整備関係では、環境型社会形成推進交付金、防災行政無線デジタル整備事業、国体準備及び体育館耐震関係では、社会資本整備総合交付金などを計上しております。

これによりまして、歳出に対して不足する財源措置としまして、財政調整基金繰入金を増額しております。

このほか、継続費の補正では、学校給食センターの工程を見直したことにより、一旦継続費の設計事業を廃止し、追加で同事業の基本計画及び実施計画に改めるものであります。

また、地方債の補正では、事業費の減少による減額や国庫補助金等の特定財源減少などによる地方債の増額等により、限度額の変更を行っております。

以上が今回の補正予算の概要でありまして、詳細な点につきましては担当課長から補足説明をさせますが、当初予算で計上している事業に加えて、この補正により地域の活性化や少子化対策、働く女性支援、農林水産業の振興、消防防災体制の強化が一層進むよう全力で取り組んでまいりますので、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

○議長　山岡財政課長。

○山岡財政課長　それでは、予算書に沿いまして、まず歳出のほうからご説明を申し上げます。

１３ページをお開きください。

一般会計全体の職員給与費につきましては、４月の人事異動に伴います調整で、１款総務費から１０款教育費まで、各科目の総額で２，０４８万６，０００円の減額をいたしております。これ以降の科目の職員給与費等の調整分及び人件費調整関連等の経費の説明につきましては、その内訳でありますので省略させていただきたいと思います。

１３ページの総務費、１項１目一般管理費、ふるさと納税推進事業４４万８，０００円でありますが、当市へご寄附をいただいた方へお礼状とともに当市の特産品を贈り、西予市の情報発信やファンづくり、特産品の販路開拓を図ることなどを目的としております。財源に、ふるさと納税寄附金を充当しております。

１６ページをお開きください。

１５目男女共同参画費、おイネ賞事業３９万２，０００円の減額でありますが、おイネ賞事業を一部見直し、懸賞作文事業は３年に１回とし、その間の事業は女性医師の医療活動や愛媛大学の女子医学生の研究活動に対する表彰事業とするものであります。

また、１７目政策秘書費、政策秘書室庶務事業２７万９，０００円でありますが、１０月５日に開催予定のおイネ賞事業にあわせまして、同日ドイツの交流事業として、ヴュルツブルク新市長の表敬訪問歓迎レセプションを開催する経費を計上するものであります。

２０ページをお開き願います。

８項１目地域振興費、長寿社会づくりソフト事業１００万円でありますが、公益財団法人地域振興財団の長寿社会づくりソフト事業交付金を活用して、野菜の直販や特産品販売などを通して、人と物の交流をつくり出し、活力ある地域づくりを実践する軽トラ市イン野村の事業に対して補助するものでございます。

続いて、移住交流による地域活性化支援事業１９２万円でございますが、これは一般財団法人地域活性化センターの移住交流による地域活性化支援事業の助成事業を活用した事業でございます。都市部住民との交流事業として、明浜地域の地域資源を活用した体験活動や、豊かな自然を体感することを通して、当市の情報発信をすることを目的として実施するものでございます。

続きまして、過疎地域等自立活性化推進事業

１，００５万４，０００円でございますが、総務省の過疎地域等自立活性化推進事業の助成を受けて、皮むき冷凍ミカンの開発を行うものでございます。かんきつの価格低迷が続く中、かんきつを使用した新商品、皮むき冷凍ミカンを開発し、販路開拓と高齢化した地域住民への雇用の場を提供するスモールビジネス振興を目的としております。

２１ページをお開き願います。

３目生活交通バス対策事業費、惣川地区生活交通バス運行事業２８万９，０００円でありますが、宇和島バスとの接続のため、本年１０月から運行路線を延長する区間のバス停標識設置に係る経費を計上するものであります。

２３ページをお開き願います。

民生費、２項１目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業８８万１，０００円でありますが、登録児童数の変更などにより、委託費を増額するものであります。財源は、放課後子どもプラン推進事業費県補助金を充当しております。

続きまして、地域少子化対策強化事業３００万２，０００円でありますが、子育てしやすい町西予を目指し、子育て支援の情報をまとめた西予市版子育て支援ハンドブックを地域少子化対策強化事業、国の交付金１００％の県補助金を受けまして作成するものであります。

２５ページをお開き願います。

衛生費、１項１目保健衛生総務費、保健衛生庶務事業１９５万６，０００円でありますが、蔵貫診療所における故障した修理不能の内視鏡の洗浄機購入について、市の要綱に基づき補助するものであります。

２６ページをお開き願います。

２目予防費、がん検診事業５３８万円でありますが、働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者に対して、検診費用が無料となるクーポン券を発行、配付し、受診促進を図るものであります。財源は、感染症予防事業費等国庫負担金を充当しております。

２８ページをお開き願います。

衛生費、３項１目上水道施設費、上水道事業会計繰り出し事業１，０２３万円でありますが、上水道事業会計で行う野村地域上水道の水源である深山ダムに堆積している土砂撤去工事に対する財政支援として１，０００万円を計上するものであります。

２９ページをお開き願います。

労働費、１項３目緊急雇用創出事業費、乳製品加工製造員育成事業２８５万１，０００円でありますが、野村農業公園ほわいとファームにおける乳製品の加工製造員の養成につきまして、補助率１０割の緊急雇用創出事業県補助金を受け、支援するものであります。

３０ページをお開きください。

農林水産業費、１項３目農業振興費、農業用機械施設整備事業２８万８，０００円でありますが、生産量が増加しているクリ栽培の支援といたしまして、使用薬剤の規制により、防虫燻蒸施設の変更が余儀なくされたことに伴い、果樹戦略品種等供給力強化事業県補助金を受けまして、その整備費の一部を補助するものであります。

続きまして、新規作物等産地育成事業２７９万８，０００円でありますが、中山間地域の農業所得向上のための薬用植物ミシマサイコの栽培について、生産農家の増加が見込まれているところですが、農機具等の生産基盤が整っていないため、薬用植物産地化支援県補助金を受け、その支援をするものであります。

３１ページをお開き願います。

４目畜産業費、国産粗飼料増産対策事業３，１７３万円でありますが、畜産農家などが自給飼料生産効率化や利用拡大のために必要な機械購入費に対して、自給飼料の生産コストの低減を図るため、県が３分の１と市が３分の１を補助するものであります。

９目農業施設管理費、西予物産会館改築事業３９７万１，０００円でありますが、西予物産会館どんぶり館が本年４月に道の駅に登録され、２４時間駐車場、トイレ開放の必要が生じ、利用上必要な工事や防犯対策が必要となったため、その必要額を指定管理者施設改修等負担金として計上するものであります。

３３ページをお開き願います。

２項２目林業振興費、森林蘇生緊急対策事業４３０万７，０００円でありますが、市産材の普及及び角材の生産能力向上のため、製材施設の整備に関し、西予市の補助要綱に基づき、県の補助金に加算して支出するものであります。

３項４目港湾建設費、水産物供給基盤機能保全事業４６１万円でありますが、県の同事業補助金

内示により増額するもので、二及漁港の機能保全計画を策定し、施設の長寿化、更新コストの平準化及び縮減を図るものであります。

３７ページをお開き願います。

土木費、２項３目道路新設改良費、市道湯の川くらぬき線改良事業４５０万円でありますが、南海トラフ地震防災対策及び生活環境の向上並びに明浜支所移転関連事業として計画するもので、事業の測量設計委託料を計上するものであります。

３８ページをお開き願います。

６項１目住宅管理費、住宅リフォーム事業１，０００万円でありますが、今年度４月からの受給開始後申請が多く、早期に予算不足を生じるおそれがあるため、事業枠を拡大するものであります。これによりまして、平成２５年度の予算額２，２５０万円、見込み件数９０件に対しまして、補正後の予算額２，７５０万円、予定件数１１０件に拡充するものであります。

３９ページをお開き願います。

消防費、１項３目消防施設費、消防団移設整備事業７００万５，０００円でありますが、国庫補助の追加内示を受け、耐震性貯水槽１基の設置に係る経費を計上するものであります。場所は、宇和町岩木地区でございます。財源は、消防施設費国庫補助金及び過疎対策事業債を充当しております。

４目災害対策費、危機管理業務事業６８万１，０００円でありますが、昨年１２月に施行されました南海トラフ地震対策特別措置法により、修正が必要となった西予市地域防災計画の策定と計画書の関係機関への配付等に要する経費を計上するものであります。

４４ページをお開き願います。

教育費、５項２目公民館費、高山公民館維持管理事業５５万９，０００円でありますが、４月以降の保守点検により、エレベーターの耐震対策等に必要な経費を計上するものであります。

また、明間公民館維持管理事業４０万９，０００円でありますが、研修室のエアコンの故障により、１５年を経過し、修理不能であるため、更新の経費を計上するものであります。

４５ページをお開き願います。

教育費、６項３目文化施設運営管理費、全国かまぼこ板の絵展覧会事業３６万６，０００円でありますが、第２０回を迎える当展覧会の記念表彰式及びおもてなしの交流会を実施するものであります。

４６ページをお開き願います。

５目文化の里振興費、米博物館管理運営事業２７９万円でありますが、当初予算で計画しております敷地擁壁等の補強工事におきまして、再検討の結果、工法の変更が生じ、それに係る経費を計上するものであります。

４７ページをお開き願います。

７項６目給食センター建設費、学校給食センター建設事業１億３，２９１万９，０００円の減額でありますが、建設予定地の開発行為に係る許可を受けるため、事業計画の見直しを行い、本年度は実施設計までの工程としたことによるものであります。

次に、歳入でありますが、９ページにお戻りください。

主な歳入につきまして、市長の提案理由説明及び私のほうから歳出の充当財源説明の中で、内示等により追加、変更、減額した主な補助金名称はご説明申し上げましたので、その点は省略させていただきまして、ご説明を申し上げます。

９ページの国庫支出金、１項国庫負担金では、がん検診推進関係で１７１万１，０００円の増額。

２項国庫補助金では、内示に伴い防災行政無線デジタル整備事業２，３５３万７，０００円の減額のほか、合計で４，８３０万９，０００円を減額するものであります。

県支出金、２項県補助金では、１０ページをお開き願います。

補助率３分の１の自給飼料生産体制強化事業県補助金１，５８６万５，０００円のほか、新規や追加、変更となった補助金の合計で３，６１９万１，０００円の増額。

３項委託金では、１万２，０００円の増額をするものであります。

１１ページをお開き願います。

寄附金、１項寄附金では、当初予算に加えてふるさと納税寄附金を６０万円増額するものであります。

諸収入、５項受託事業では、農地中山間管理事業委託収入として４０万５，０００円を増額するものであります。

１２ページをお開き願います。

６項雑入では、明浜地域における都市と住民との交流事業として、地域活性化助成金１９１万７，０００円のほか、合計で７１２万１，０００円を増額するものであります。

市債では、内示などで補助金が追加及び減額並びに新たに事業要望したものなどで、起債額の変更をするものであります。これによりまして、旧合併特例事業を１億３，３８０万円減額し、過疎対策事業を６，０７０万円増額いたしまして、合計で７，３１０万円の減額をするものであります。

１１ページにお戻りください。

繰入金では、給食センター建設事業における用地取得において、学校施設整備基金から１，５５０万２，０００円を繰り入れするものであります。これらによりまして、一般会計全体で不足する一般財源調整のため、財政調整基金より４，０６０万８，０００円を繰り入れするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

（日程７）

○議長　次に、日程第７、議案第８３号「平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）」から議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」までの８件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、議案第８３号「平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動による職員給与費の調整によるものでございます。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ１０９万円を減額し、歳入歳出予算の総額を２，１１４万９，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第８４号「平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整を行うものであります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ７５０万３，０００円を減額し、事業勘定予算の歳入歳出予算総額を５７億９，９５７万３，０００円と定めるものであります。

次に、診療施設勘定予算の補正の主な内容につきましては、人事異動に伴う人件費の調整及び周木診療所改築に係る設計委託料であります。これによりまして、既決でいただいております狩江診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ２５３万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６，３９０万６，０００円、高山診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ６８万９，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４，５４５万６，０００円、土居診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ１４８万５，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億１７万８，０００円、二及診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ７，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７，６７２万１，０００円、周木診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ４０２万９，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４，６３０万円と定めるものであります。

続きまして、議案第８５号「平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人件費の調整によるもので、歳入歳出予算をそれぞれ３６９万３，０００円減額し、歳入歳出予算の総額を６億１，５６１万４，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第８６号「平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人事異動による人件費の減額と電算関係委託料を増額するものであります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ５０４万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を５４億５，９９７万６，０００円と定めるものであります。

以上、４議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　議案第８７号「平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第

１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出予算からそれぞれ４２１万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を４億１，５９３万３，０００円と定めるものであります。

歳出では、施設管理費で給料等の職員給与費４２１万８，０００円を減額し、歳入につきましては一般会計からの繰入金を４２１万８，０００円減額いたしております。

続きまして、議案第８８号「平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出予算からそれぞれ９３２万５，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を８億６，１８７万５，０００円と定めるものであります。

歳出では、事業費の施設整備費で給料等の職員給与費９３２万５，０００円を減額するものであります。歳入につきましては、一般会計からの繰入金同額９３２万５，０００円を減額いたしております。

以上、２議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　議案第８９号「平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整を行うもので、歳入歳出それぞれ８３万２，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額を１億４，６５６万３，０００円と定めるものであります。

歳出では、総務管理費において給料等の人件費８３万２，０００円を増額し、歳入につきましては一般会計からの繰入金を８３万２，０００円増額いたしております。

続きまして、議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人事異動による人件費の減額と深山ダム堆積土砂撤去事業に伴う建設改良費を増額するものであります。これによりまして、第２条の収益的収入及び支出につきましては、既決いただいております収益的収入に繰り出し基準に基づく一般会計補助金２３万円を増額し、総額を７億４，７９２万円といたしております。また、収益的支出につきましては、職員給与費３４９万８，０００円を減額し、総額を７億４，４１３万６，０００円といたしております。

第３条の資本的収入及び支出では、既決いただいております資本的収入につきまして、一般会計負担金を６６万３，０００円、企業債を１，９８０万円、一般会計補助金を１，０００万円それぞれ増額し、総額を４億７１０万３，０００円といたしております。資本的支出につきましては、建設改良費１億２６６万３，０００円を増額し、総額を８億９０６万５，０００円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を補填する財源につきましては、第３条本文括弧書きのとおりに改めております。

今回の補正に伴いまして、第４条の企業債の補正では、限度額を変更し、第５条の議会の議決を経なければ流用することができない経費及び第６条の他会計からの補助金をそれぞれ改めております。

以上、２議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

（日程８）

○議長　次に、日程第８、報告第１号「平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について」から報告第６号「平成２５年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について」までの６件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

山岡財政課長。

○山岡財政課長　それでは、報告第１号「平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について」、報告第２号「平成２５年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第３号「平成２５年度西予市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」、報告第４号「平成２５年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について」、報告第５号「平成２５年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について」、報告第６号「平成２５年度西予市病院事業

会計予算繰越計算書の報告について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

平成２５年度西予市一般会計、上水道事業会計及び病院事業会計における各事業のうち、平成２５年度から平成２６年度への継続費及び繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第１４５条第１項及び第１４６条第２項並びに地方公営企業法第２６条第３項の規定により、また平成２５年度西予市一般会計事故繰越しにつきましては、地方自治法施行令第１５０条第３項の規定により、それぞれ繰越計算書を添えてご報告申し上げるものであります。

以上、６件よろしくお願い申し上げます。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案６件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

報告第１号「平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について」から報告第６号「平成２５年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について」までの６件についてはこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定しました。

（日程９）

○議長　次に、日程第９、報告第７号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

宗総務部長。

○宗総務部長　報告第７号「専決処分事項の報告について」提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、議会の議決により指定された市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり４件の専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定によりご報告申し上げるものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長　理事者の報告は終わりました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

６月１２日は午前９時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会　午前１１時１５分

平成２６年第２回西予市議会定例会会議録（第２号）

１．招集年月日　平成２６年６月１２日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　議　平成２６年６月１２日
　　午前９時００分
１．散　　会　平成２６年６月１２日
　　午後０時２８分
１．出席議員
　１番　源　　正樹
　２番　井関陽一
　３番　菊池純一
　４番　田中徳博
　５番　中村敬治
　６番　二宮一朗
　７番　兵頭　　学
　８番　小野正昭
　９番　松山　　清
１０番　宇都宮明宏
１１番　松島義幸
１２番　元親孝志
１３番　沖野健三
１４番　森川一義
１５番　藤井朝廣
１６番　浅野忠昭
１７番　岡山清秋
１８番　酒井宇之吉
１９番　兵頭　　勇
２０番　山本昭義
２１番　梅川光俊
１．欠席議員
　　な　　し
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三好幹二
　副市長　九鬼則夫
　教育長　宇都宮又重
　公営企業部長　平野松市
　会計管理者　奥野柳之介
　総務部長　宗　　正弘
　企画財務部長　大平利幸
　産業建設部長　二宮紀夫
　生活福祉部長　横山博文
　教育部長　増田敬介
　明浜支所長　宇都宮松夫
　野村支所長　松川伸二
　城川支所長　田村　　剛
　三瓶支所長　西園寺良徳
　消防本部消防長　菊池　　直
　総務課長　道山升文
　財政課長　山岡薫彦
　監査委員　正司哲浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井関通夫
　議事係長　佐藤陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

1　一般質問

本日の会議に付した事件

1　一般質問

開議　午前９時００分

○議長　おはようございます。

本日は早朝より議会の傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

きょう、あすと一般質問を予定しておりますが、一人でも多くの方がこの議場へお越しいただきたく思っております。

また、ケーブルテレビをごらんの方も、ぜひとも議場で傍聴いただきたくよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は２１名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　日程第１、一般質問を行います。

通告者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に準じて一般質問をさせていただきます。

質問の前に、去る４月１日の人事異動により多くの方が昇進をされました。心からお喜びを申し上げます。特に、本議場におきましては部課長さん、初めての顔見せでございます。昇級、まことにおめでとうございます。皆様方は我々議員からの本会議、また委員会に対しての受けて立つ充実した心構えと、爽やかな緊張感をお持ちであろうと推察をいたしております。一層のご精進を期待をいたします。また後でも関連で述べますが、市長から拝命された職場のトップとして自己の研さんと部下の指導に当たっていただきたいと思います。

また、この先大平企画部長には地方での勤務、まことにご苦労さまでございます。地方自治体行政のあらゆる厳しさ、自助、努力、そしてまた創意工夫等あらゆる点を体験され、今後中央での活躍を望む次第であります。どうぞよろしくお願いをいたします。

またさらに、去る５月４日全国広報コンクールにおきまして、西予市の広報が全国コンクールに入選をされました。広報企画の部門でございますけれども、本当におめでとうございます。関係者のご努力に敬意を表しますとともにお喜びを申し上げたいと思います。

さて、１問目の質問でございますけれども、合併１０周年に当たって１点を質問をさせていただきます。

市長はさきの２６年度の３月の所信表明の中で、今年は旧５町の合併により西予市が誕生してから１０周年という大きな、大切な節目の年であり、この１０年間西予市として一体感醸成と基礎基盤を築くことに主眼を置き、さまざまな施策を展開してまいりました。その過程において多くの課題、難題もありましたが、その一つ一つ市民並びに議会とともに解決してまいりました、このように述べられております。

この中で私も勉強不足なので、一体感醸成、どういうことかなと調べてみました。これは、語源はどうも酒をつくるところから語源が来ておるようでございます。神なす、そして酒をもってよい酒とうまい水をつくるということで、結局社会不安をなくすること、これが意味だそうでございます。そういう一体感醸成をもって１０周年を迎えたと、このようにおっしゃられておりますけれども、そこで第１点目の質問でございますけれども、今日までの市政を担当しての感想を総括的にまずお聞きをしたらと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長　三好市長。

○三好市長　皆さんどうもおはようございます。

きょうとあした、２日間にわたりまして７人の方から一般質問をお受けすることになります。私どもも議員の皆さんのご質問について真摯にお答えしていきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

特に回答につきましては、主要な施策については私市長として答えさせていただきますし、専門分野については担当の部長が答えさせていただきますことにつきましては、お許しを願いたいと思います。

それでは、今ほどの小野議員の最初の質問、この１０周年にわたって今日まで市政を担当した感想ということを述べさせていただきます。

平成の大合併で５町が合併をして、西予市がご案内のとおり誕生いたしました。私は初代の市長として就任をして以来、１０年の年月を重ねてまいりました。この合併は、５町の契約であるとま

ずは考えております。合併に当たって、締結した合併協定書を西予市は遵守する義務があります。同じく合併協議会で策定されました西予市建設計画、いわゆる西予市まちづくり計画でありますが、新市の方向、方針、施策を盛り込んだものであり、これらを基本として西予市の行政を重ねてまいりました。

また、昭和の大合併以来５０年にわたり特徴のある町をそれぞれ形成されてきた５町であります。西予市としての一体感を醸成することにまず主眼を置いてまいりました。

当初は地域主義に陥りやすい傾向がありました。西予市全体のことを考えた上で、地域において実践するという意味でグローバルに考える、グローバルというのは西予市全体という意味でのグローバルです、グローバルに考えローカルに実践するというグローカルを唱えて実践し、一体感の醸成を早期に進めてきたものであります。

そして、新市の設計書である新市建設計画を実効あるものとするため、地方交付税の合併算定がえや合併特例債という、合併自治体が特に有利な条件で活用できる１０年の期間内に、できるものは早期に着手したことで必要な事業はおおむね完了したと、または完了のめどが立ったと思っております。

行政改革では、臨機応変に組織改革を行い、職員数の削減に努め、目標を早期にクリアして西予市の地域情勢からこれ以上の削減は望めない程度となってきたと思っております。行政改革については、皆様ご案内のとおり知事の肝いりでやられました行革甲子園については、第１回目の私どもの西予市は大賞をとったというのも行政改革を進めてきたあらわれであろうと思っております。

また、新市市政２期からは私の政治スタイルとしてローカルマニフェストを取り入れ、従来の選挙公約から期限や財源を示した政策提言を市民に示し、それを市民との契約として取り組んでまいりました。西予市の状況を踏まえながら、西予市の進むべき政策課題を提示し推進したものの主なものとしまして、限界集落対策、バイオマスタウン構想、地域づくり交付金制度、楠本イネ顕彰事業、認定農業者支援制度、小学校再編などなどがありますけれども、さらに市民が伝承文化を守る意識を高めるため、不易流行の言葉をかり、シルク文化、開明学校などの教育文化、朝日、俵津文楽、各地に残る祭りなどへの市民への意識づけを行いました。

また、重要伝統的建造物群保存地区の選定や、四国西予ジオパークの認定が実現いたしました。これらは市民の理解、協力があったもので、このことが西予市の未来につながるものと確信をしております。合併後の１０年間、西予市が県内のほかの合併市町村の中でも多くの事業を先駆的に実施できたのは、賢明な西予市議会のご理解があったからこそであります。議会は行政のチェック機能と同時に政策提言機関であり、議論を尽くした上でその結論に従うという姿勢の西予市議会があったことでありまして、深く感謝をいたしたいと思います。

○議長　小野正昭君。

○８番小野正昭君　１点目の質問に対して、市長はおおむねできたという答弁でございましたけれども、やはり自己の修練とか特にまた行政におきましてはゴールがないと、このように言われておりますので、不易流行という言葉を使われましたけれども、よいものはどんどん取り入っていただいて、新しいものにはチャレンジしていくという、これは松尾芭蕉の言葉のようですけれども、ぜひそういう態度で臨んでいただきたいと思います。

さて、２点目の今後の２０周年に向けての方針及び課題についてでございますけれども、昨年の６月議会の一般質問で、私は地元選出議員として要請によりまして産廃問題を取り上げました。

先般あることがありまして録画を見ました。私もかれこれ厳しい質問を市長に浴びせとるようでございますが、それに際する答弁ですけれども、まず感じたことは県の所管とはいえ、そっけない人情味のない答弁があり物足りなさを感じた、また寂しささえ感じたところであります。後で聞くところによりますと、一般市民からもちょっと情けなかったなと、もう少し温かみのある答弁が欲しかったなという声も私の耳に入っているところであります。

そこで２点目の質問ですけれども、今後１０周年を迎え、西予市は創生期から発展期へと成熟期に入ろうとしております。合併後における周辺地域の衰退について耳にすることがあります。その声に耳を傾けながら、これからの西予市が目指すまちづくりは西予市に愛着や誇りが持てるまちづ

くり、それが実感できるまちづくりであり、市民と行政が一体となったまちづくりと、このように所信表明で述べられております。

そこでお伺いをしますが、とりわけ１０年間を反省して、在任期間あと２年ですが、市政運営についての抱負について、また中・長期展望に立って当市の進むべき方向性についてお伺いをいたします。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、小野議員の次の質問についてお答えいたしますが、今の産廃問題についての前段については、恐らく地元議員としての市政に訴えを言われたんだと、このようにご理解をしてよろしいですか。もうそれ以上答えなくてよろしいですね。

（８番小野正昭君「はい」と呼ぶ）

それでは、市政の抱負について今後についてお答えいたしますけれども、在任期間２年間の市政運営を背負って抱負についてお答えさせていただきます。

私は市政３期目に当たりまして、選挙で提示いたしました西予市マニフェスト２０１２を推進し、今後２年間その実現を目指すべく、数々の事業施策の推進に邁進してまいりたいと思っております。市民から負託を受けた残りの期間、西予市議会と車の両輪として、西予市民の日々の生活向上、防災、減災、危機管理に努め、安全・安心な生活の実現、さらに未来志向を念頭に最大限の努力を傾注する所存でございます。

中・長期展望についてでございますけれども、まず日本は高齢化、人口減少社会の局面を迎えておると言われておる現状において、西予市においても人口減少することは避けられないと考えております。大切なのは超高齢化、人口減少に対応できるまちづくりであります。

そのために、高齢化、団塊の世代への医療や福祉の対応や、子供を産み育てることのしやすい環境づくりを推進する必要があります。

また、今後３０年以内に発生する確率が６０％から７０％と言われております南海トラフ大地震を初めとした、大規模災害に備えた防災、減災対策を早急に推進する必要があります。

そして、これまで築いてきた歴史文化の継承とともに、四国西予ジオパーク、おイネによるまちづくりなど、新たな歴史を今後築き上げていかなければなりません。

なお、平成２７年度に西予市総合計画の計画期間が終了するため、現在次期総合計画の策定に取り組んでおりますので、この次期総合計画の策定の段階で方向性を明確にしたいと考えております。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　それでは、２点目の介護保険について質問をさせていただきます。

介護保険について若干述べさせてもらいますが、介護保険は間もなく来る高齢化社会によって介護のニーズがふえ、今までの福祉や家族の介護が困難になることを予想し、また人間誰しもが避けて通れない加齢による心身が変化し、起因して要介護状態に、要介護者の方々が尊厳を持って日常生活を営む保健・医療・福祉サービスを給付するために、国民共通連帯の理念に基づき要介護者を社会全体で支える新たな仕組みとして、平成１２年４月よりできた社会保険制度であるのはご案内のとおりであります。

６５歳の方が第１号被保険者、４０歳、６４歳までの方が第２号被保険者と言われております。また、保険料は厚生省のガイドラインに従って市町村で基準が決められて、所得に応じて保険料が算出されたのが原則であります。この制度はドイツの介護保険制度をモデルにされたと聞いております。ちなみに平成２３年度の国の第１号被保険者は約２，９７８万人、第２号被保険者が約４，２９９万人、計７，２７７万人であり、給付認定者は要支援１、要介護５までの被保険者のうち１号被保険者が５１５万人、２号被保険者が約１５万人、約５３０万６，０００人と言われております。

そこで質問に移りますけれども、１点目、国は平成２７年の介護保険改正を行うようであります。その内容として、地域包括支援センターは業務量に応じた人員、センター間の役割分担、連帯などの機能強化が必要となり、市町村の役割がさらに重大になることと予想されております。

そこで、当市の対応及び地域支援事業の充実についてお伺いをいたします。５つほどまとめてお伺いをしたらと思います。

まず１点目、在宅医療介護の連携及びその進捗状況について。

認知症施策及びその推進状況はどうなっている

のか。

事例検討を通じての課題抽出や、ネットワークづくり体制の進捗状況はどうなっているのか。

生活支援サービスの充実と社会参加支援体制の進捗状況はどうなっているのか。

介護予防給付を再編した新しい総合事業の推進状況はどうなっているのか、この５点につきお伺いをいたします。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、私のほうから今の５点についてご回答をさせていただきたいと思います。

まず第１点目、在宅医療介護の連携及びその進捗状況はにつきましてですが、今後も高齢化のさらなる進展に伴い、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加する中で、できる限り住みなれた地域で安心して暮らせるような社会を目指していく必要があるかと思っております。

そのためには、医療や介護、住まい、生活支援、予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要となってまいります。医療と介護、両方のニーズをあわせ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等において提供される訪問診療等の医療、いわゆる在宅医療の提供が地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素であります。

現在、介護保険を受けている方には、主治医とケアマネジャーが連絡をとりながら、よりよい支援を実施しているところでございます。

また、両市立病院とケアマネジャー、そして行政が在宅支援に向けた連絡会を開催しており、今後も医療機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、２点目の認知症施策及びその進捗状況についてですが、認知症施策の方向性としては平成２４年度に国が発表した認知症施策推進５カ年計画、いわゆるオレンジプランに基づき２５年度から実施されております。

その中で、本市においては認知症ケアパスの作成に取り組みたいと考えております。これは、地域の医療と介護の連携の場を設け、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明確にしていこうというもので、地域ケア会議を通して今年度中の作成に向けて取り組んでいく予定でございます。

また、現在取り組んでいる認知症サポーター養成講座を継続し、認知症の方を地域で生活を支える人たちの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、事例検討を通して課題抽出やネットワークづくりの体制の推進状況についてでございますが、行政や地域包括支援センターが中心となり、処遇困難な事例や高齢者虐待などの個別課題への対応、解決のための検討を行っており、またケアマネジャーや地域包括支援センターの専門職種、医療機関との連携による事例検討や両市立病院と介護事業所の連絡会議を定期的に開催しており、在宅復帰と医療連携等についての総合的な課題抽出を行うこととしております。今後は、それをさらに発展させ、地区の組織活動とつなげていくような地域ケア会議を企画していきたいと考えております。

４点目、生活支援サービスの充実と社会参加支援体制の推進状況についてですが、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要と言われております。元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されており、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつながると考えております。

現在の取り組みは、地域サロン事業や見守りネットワーク、食の自立支援事業、生きがいデイサービスなど地域支援事業や社会福祉協議会の事業などがあります。新しい総合事業の導入に当たっても、既にある事業を見直して必要に応じて再構築しながら、高齢者のニーズに対応していきたいと考えております。

最後の５点目の、介護予防給付を見直した新しい総合事業の推進状況についてでありますが、現在行っている介護予防事業に介護給付の一部が加わる形で新しい総合事業が平成２７年度から導入され、２９年度までに全ての市町村で取り組むこととされています。要支援者と２次予防事業の対象者に対し、介護予防や日常生活支援を含む総合的なサービスを提供するもので、市町村の円滑な実施に向けた国のガイドラインが７月ごろに示される予定となっております。

本市においては、創意工夫によって従来の地域支援事業を充実、改善する形で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　そこで質問したいと思いますけれども、先ほど言いましたように、特に福祉は終わりがない、先、先、先取りをしなければならない行政の重要施策だと私は常々思っております。これでいいということは決してないと思っております。人間の尊厳を保って幸せな人生を送れるように、行政の役割は太いと思いますが、そこで２点ほどお伺いしますが、もし実数がわかっておればお知らせ願います。在宅支援者は大体西予市でどのぐらいおいでるのか、認知症というふうに認定された認知症は、わかる範囲で結構ですが、つかんでおりましたらこの数をご報告していただいたらと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　最初の在宅支援者については、後ほどデータを持っておりますのでご返答させていただきたいと思います。

２点目の認知症の高齢者数なんですが、４月１日現在で２，１２６名と把握しております。これは認知症があり日常生活に支援が必要となると主治医が判断しておる人数でございますので、介護認定を受けていない人、または認知症と正常との境界に、いわゆる認知症予備群については把握はしておりません。

以上でございます。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　私は平成１１年に町議会議員に立候補させてもらいました。そのときに各１９地区の村浦々で２１世紀は環境と福祉の世紀であると、このように訴えさせていただきました。まさに２１世紀はそのとおりの２１世紀であろうと思いますし、特に言葉は悪いですけれども、福祉の中で将来は幼稚園は要らなくなり、老稚園が要るであろうと、そういうふうに端的に述べさせていただきました。

それと私ごとですけども、私も母親が認知症になりまして十何年間、これは家内ですけれども大変苦労して、その認知症を持たれた家族の方の苦しみやいろいろな難しさを経験しておりますので、行政としてもさらなる支援体制を構築していただきたいなと、このように思うわけでございます。

次に、６点目の愛媛県が介護予防市町支援委員会で選定した介護予防事業モデル市町についてお伺いしますが、先般の報道によりますと松山市と新居浜市が継続されて、このたび大洲市と伊予市がこの認定委員会の支援認定をされたと、このように報道されておりましたけれども、この件について市は承知をしているのか、その辺のところをお伺いをしたらと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、モデル市町のことにつきましては市は承知しているのかということでございますが、もちろん本市も承知しているところでございます。

当モデル事業の内容は、２次予防事業の対象者に通所介護予防プログラムを実施し評価を行うもので、報告書では運動機能や口腔機能、栄養といった問題点に複合的に取り組み、予防効果とグループによる自主活動へのつながりが報告されているところでございます。

本市でも、運動機能と口腔機能の通所教室には以前から取り組んでおりまして、このモデル事業の報告を参考にして、事業の改善を図って取り組んでいるところでございます。

なお、先ほどの小野議員さんから質問がありました介護認定者数でございますが、平成２５年度で３，２９１名ということでございます。

以上でございます。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　また後から数字を述べますけれども、少子・高齢化によりまして、この後期高齢者、前期高齢者がふえるのは事実でございますので、さらなる抜かりのない調査等をお願いをしたらと思います。

そこで、２点目の質問でありますけれども、本年度国は外国人の労働力を取り入れる施策を打ち出したようでございます。来年度あたりから、本格的にその制度を運用できるように実習期間を延長されたようでございます。

それは厚労省が出したんだろうと思うんですけれども、国際社会における日本の競争力確保のために必要な政策提言、これ１から８までの提言になってますが、その提言１の中で人口オーナス下での雇用問題について求められる基本施策ということが載っています。オーナスとは、いわゆる重荷とか負担とかという意味があるようでございます。人口構成の変化が経済にとってマイナスに作

用される状態をオーナスといわれるわけでございますけれども、その中の提言１の（３）の中で外国人労働力の積極的活用というふうなのがあります。外国人の力を取り入れていくことは、有効な人口オーナス対策となると、特に生産性の上昇に大きく寄与する高度な人材、今後不足が確実視されている医療介護分野での人材の受け入れは不可欠であると、このように国のほうは施策を出して、来年度あたりからそれについて進もうとしております。

そこで、質問をいたしますけれども、今後労働力確保の助成について、１つ目の将来さらなる労働不足が懸念されますけれども、市として介護従事者の確保対策をどのように検討されているのかお伺いをいたします。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、ただいまの答弁をさせていただきます。

介護従事者につきましては、大変離職率が高く、かつ人材確保も困難な状況にあり、今後高齢化の一層の進展により住民の介護サービスに対するニーズが増大することを踏まえると、介護を担う人材を確保、定着させていくことが課題となっております。

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成２４年度から介護職員処遇改善加算が創設されております。これは介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたものであり、加算の報酬は賃金に反映されております。また、介護従事者が誇りとやりがいを持って働くことができる環境の整備、専門性向上などの教育の充実、資格や経験に応じたキャリアアップの仕組みの構築について、国による検討が進められておるところでございます。

市といたしましては、現在のところ具体的な確保、対策は行っておりませんが、事業所等における雇用状況について把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　さて、先ほどは外国人労働の件まで進めましたけれども、先ほど言いましたように当西予市も高齢化率がものすごく伸びているわけでございますけれども、参考までに申し上げますと当市の平成１６年度、平成１７年３月３１日現在ですが、男の方が２万１，８３６人、女性が２万４，６６３人、計４万６，４９９人、そのうち６５歳以上の方が１万５，５２０人、比率にして３３．４％に対しまして、平成２５年度、平成２６年３月３１日でございますけれども、男の方が１万９，４６４人、女性の方が２万１，９４３人、計４万１，４０７人でございます。そのうち、６５歳以上の方が１万５，９７９人、比率にして３８．６％であり、人口は５，０９２人の減少に対し、６５歳の人口は４５９人、比率も５．２ポイント増加をいたしておるのが当西予市の状況、動向であります。

ですから、先ほども言いましたように、全国どこも一緒ですけども高齢化社会、少子・高齢化というのは避けて通れない、本当に行政にとりまして重要な施策の一つであろうと思います。

３番目については同時に答えられたですかな。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

わかりました。

それでは、実は私５月のたしか１３日か１４日にこの通告書を出しまして、３０日の臨時議会に入るまでにどこの所属委員に、委員会に入るのかわからなかったので、私の気持ちとしては新しくこの席におられる新部長さんに、初顔見せとして一言ずつ答弁をしていただいて、市民の皆さんに親しくお顔を見ていただき発言内容も聞いていただこうかなと思っておりましたところ、総務常任委員会に所属をしまして、一部所管の委員会の質問もありますが、どうかそういうことがありましたんで免じていただきたいと思います。

３点目、入札についてお伺いをします。

まず、１点目の入札不調について、今日までの当市における入札不調件数及びその対応についてでありますけれども、先般の愛媛新聞４月１０日付で見ますと、一番多いのが宮城県の７９４件、割合が２５．７％、一番低いのが石川県で１，９９２件の０．９％、愛媛県は２，２８０件で３．１％。このように、しかしながら愛媛県も入札不調が倍増をしとるようです。

そこでお伺いをしますけれども、先ほど言いましたように、直近で結構ですので当市の入札不調がありましたら、まずお伺いをしたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　それでは、ただいまの入札不調件数についてお答えを申し上げます。

管理用地課で入札を行うようになった平成２３年度から現在までの件数で６件となっております。その内訳につきましては、２３年度はございませんでした。２４年度が２件、２５年度が３件、２６年度が１件でありまして、その内容は建築工事が４件、業務委託が２件となっております。

また、入札不調後の対応でございますけれども、建築工事及び関連する業務委託におきましては、単価や内容の見直し、指名がえ等を行い、再度入札を行い落札に至っております。建築工事以外の業務委託につきましては、業務の特殊性及び緊急性に鑑みまして、随意契約により対応をいたしたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　比較的心配したよりかは市の行政の的確性があり、また担当職員の職務に対する誠実さがあったんで、そういう数字で思ったより少ないということは大変喜ばしいところであります。

入札不調がふえた理由は、複数回答で７２．３％の方が建設業者の人手不足を上げているようでございます。それから、経済対策による公共工事の増加が４２．６％、予定価格が業者の希望に合わないのが３８．３％というふうになっています。

ですので、入札をかけるときにしっかりと、先ほどもちょっと触れましたけども、積算をされて入札不調や入札不参加とかのないようなことに十分これからも留意をして、業務の遂行に当たっていただきたいと思います。

それで２点目ですけれども、建築、土木全般に係る市発注計画の事業件数でありますけれども、今年度平成２６年度の事業件数及び事業の総合的な予算の合計はいかほどになっているのか、お伺いをいたします。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの今年度の事業件数及び事業予算についてでありますけれども、今年度の事業件数につきましては、入札予定件数で１４８件となっておりまして、その内訳につきましては建築工事が２８件、土木工事が１２０件となっております。

この件数につきましては、管理用地課で把握をしております継続費設定事業を除く設計金額１３０万円を超える工事件数でございます。なお、これに係る事業予算でありますけれども、全会計で工事費が３３億９，５１７万４，０００円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　ありがとうございました。

次に、今年度人件費、建築資材などの高騰がありまして、先般の５月３０日の臨時議会である程度の補正を組んでいただいて、それに対応するような予算計上をされましたけれども、そのほかに今年度発注予定の対応はどうふうにされるのか、補正予算額の大体の概算はどのぐらいに、その人件費の高騰や資材の高騰による予算がどのぐらい必要なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの今年度の発注予定の対応及び補正予算の額の関係なんですけれども、人件費、建築資材等の単価高騰に対する措置としまして、土木工事につきましては施工延長や内容等を調整しながら予算内での入札を実施していますが、既に発注しております工事につきましてはインフレスライド条項を適用し、補正予算で対応をしております。

建築工事につきましては、当初予算と実施設計金額が労務単価の上昇及び資材の高騰等により、差額が生じたものは補正予算で対応をしております。先ほどございましたように、さきの臨時議会におきまして土木工事の道路新設改良費で１事業６７万円、建築工事の学校建設費、社会教育施設建設費及び文化振興施設建設費など６事業で１億９，５８１万６，０００円の補正予算を議決をいただいたところであります。

今後のことにつきましては、今年度におきましても前年度のような大幅な人件費、または資材価格の上昇等があり、各事業に支障が出てくる場合には補正予算での対応が必要と考えておりますが、数字等につきましては現在把握はできておりません。

以上、答弁といたします。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　先ほども触れましたけれども、５月３０日の臨時議会で多くの関係者が心配されとりました入札について、果たして大丈夫な

のかな、工期が守れるんかなというふうな心配を大分されとった方が多いようですけれども、市長の英断によりまして素早く５月３０日に補正を組んでいただきまして、遅滞なく工事が進捗されるということは大変喜ばしいことでありまして、関係各位の方も大変喜んでおられるということをこの場をかりてご報告をさせていただいたらと思います。

このような人情味の通った、できるものは早く対応していただいて、市民の福祉の向上に当たっていただいたらなと、このように思っておりますので、今後ともそういう点でお願いをしておきます。

さて、４点目の市道についてでありますけれども、私が３０年になりますか、私が政治の雑巾がけをしとる時分に当時の金丸幹事長、随行者が小沢一郎自治相がおいでになりました、三瓶町に。そのときに、金丸幹事長は道路は文化であり経済であると、このようにおっしゃられました。これはまさに私は名言だなと、いまだに覚えておりますが、心に残っておりますけれども、私はよく今話をする前にするんですけども、後から触れますけれども、道路は文化であり経済であると同時に私は生命線だと思います。人間で言えば動脈、静脈だと思います。そういうふうなのが私は道路だと思います。

したがいまして、１点目のまず当市の市道路線の数、合計幾ら市道を当市はあるのか、お伺いをいたします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ただいまの当市の市道路線数のご質問ですけれども、西予市における市道数の合計は２，３９４路線であります。旧町ごとでは、明浜町１１９路線、宇和町１，１５８路線、野村町５１９路線、城川町２５８路線、三瓶町３４０路線となっております。

以上です。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　西予市、面積が広い関係上、多くの市道を持っておりますけれども、その維持管理、補修等も大変だと思いますけれども、次２点目の新設予定市道についてお伺いをしますが、今年度の新設市道路線の事業件数は幾らか、まずお伺いをいたします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ご質問にあります新設予定の市道についてでありますが、平成２１年度から平成２５年度における過去５年間に特号の格付になりました路線は３３路線でございます。

内訳は、国道から市道への格下げなど改良を必要としないものが５路線、改良事業の着手に先立って認定及び格上げを行ったものが２８路線であります。そのうち、既に測量設計、あるいは工事への着手済みであるものが１９路線、今年度から改良事業に着手し、測量設計を実施する路線が２路線となっております。残る７路線につきましては、地区内の他の路線との調整を要するなどの理由で未着手の状況でございます。できるだけ早く調整を図ってまいりたいと思います。

なお、市道改良事業の採択はこれまでの認定状況や格上げの経緯、路線の重要度や優先度のほか、他の路線との調整を図りながら行っているところでございます。

以上です。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　先ほど市道認定の件で、認定の路線数から見ますと計画、もしくは測量等の件数がちょっと少ないのかなと。地元の調整だとか、お金がかかることですから費用対効果だとか、それはあろうと思いますけれども、市道認定というお話がありましたけれども、ご案内のように西予市は道路格付認定委員会というのがあります。

これは、道路法第８条第２項の規定によって道路格付委員会が市長の諮問機関としてあるわけでございますけれども、そこで地元から陳情をされた新設道路、それを行政で吸い上げて、その順位をつけて道路格付委員会で認定をしていくと、その認定されたものについて議会で上程をされて議決をされると、このような手順になっておりますけれども、市道認定委員会が認定をし、議会が議決をした路線にもかかわらず、何ら報告もない手もつけてもない路線が数ある、先ほど言いましたようにあるんではないかと思います。

私はかねがね申し上げておりますように、キャッチボールがないんですよ。ましてや議決をした路線に対して、先ほど言いましたように費用対効果等いろいろな条件あります、それはよくわかるんです。それでしたら、まず申請をした、お願いをした、議員もしくは区長さんにキャッチボー

ル、こういうことでちょっと時間を下さいとか、そのおくれた理由、またできないのであればできない理由を明確に早く伝えてもらわなくてはならないのではないかな、これが市民に対する行政のサービスの一環ではなかろうかなと。これはこの件だけじゃないです。全ての面について、お願いをしたらお願いのしっ放し、キャッチボールがないんです。やはりできたらキャッチボールをしていただきたいなと、このように思うわけでございます。

そこでお伺いしますけれども、先ほど申し上げましたように、道路は文化であり経済であると、特に命の生命線であると、こういうふうに申し上げました。さらにまた、昔の言葉で災害は忘れたころにやってくるというふうによく言われましたけれども、ご案内のとおり地球環境の変化、気象変化によりまして、近年は災害は忘れたころではなく毎年やってきます。それに対することですけれども、３・１１からこの南海・東南海地震に対する市民の不安は物すごく強いものがあります。

そこで、よく行政の信条があろうかと思いますけれども、避難道、そしてまた小学校あたりが学校再建で統合されますと、その通学路が新たに新設といいますか、設定をされますんで、その通学路に対して危険箇所が西予市では多々あるんではないかと思うんです。そういう人間の一番大事な生命を守る避難道、それから西予市の宝である子供たちの通学路、ここらの整備をどのように考えられておるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　避難道及び通学路の整備はどのように考えているかのご質問でございますけれども、まず避難道関係についてですが、平成２５年１１月に制定されました南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成２６年３月に西予市が南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定をされました。

これにより、津波からの避難場所や津波避難路を初めとする施設について、具体的な目標及び達成期間を定めるなど、計画書を作成し整備を行うことということになります。市道整備について、本市で活用できる補助制度があるのかどうか、今後注視をしてまいりたいと思っております。

次に、通学路につきましては、平成２４年度に全国的に登下校中の児童の交通事故が多発したことを踏まえ、平成２４年度中に建設課、教育委員会、西予土木事務所、西予警察署、各小学校合同で緊急点検を実施いたしました。その後、点検結果に基づき対策が必要な箇所につきましては、現在順次整備を行っております。

主な対策内容といたしましては、カーブミラーの設置、歩道の整備、横断歩道の設置、外側線の設置などです。緊急時に避難路として利用される、いわゆる避難道と通学の用に供する道路、これらはいずれも道路としての利活用はもちろんですけれども、大変重要な位置づけにあると認識をしております。避難道路については、西予市地域防災計画書との整合性を持たせ、また通学路につきましては先ほど議員からご指摘もございましたように、学校の統廃合等もございます。今後の指摘事項を整理しながら、順次整備を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長　残り時間５分です。手短に発言願います。

８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　どうも、教育的な指導ありがとうございます。

二宮部長の答弁でよくわかったんですけども、今年度市は空き家対策事業で空き家の調査等もされるようになってます。ここらあたりも早急にしていただいて、空き家対策で空き家の崩壊場所等、それが原因で市民がけがなり、最悪の事態にならないように早急な対応をしていただきたいなと。そしてまた、各地区から出た避難所及び避難道に対してはこれまた生命を守る意味からも、これがおくれたことによって大きな原因にならないように、大きなことにならないように、出たものについてはどれも優先でありますけれども、特にこういうことについては十分なる配慮をしていただくように要請をしておきます。

時間が３分５３秒、手短に、それでは市長、最後の５番目、市政運営についての秋霜烈日について、市長はこのことについてどのようにお考えか、まず断片的な答えになるかもわかりませんが質問させていただきます。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、秋霜烈日についてお答えさせていただきますが、この四文字熟語をどう返していいか、私もわからんわけでありますが、ご

案内のとおり秋霜烈日という言葉は、秋の冷たい霜や夏の厳しい日差しのように刑罰や刑など非常に厳しく厳かなことということになりますが、ちょっと法律をかじった者としましては、大体検察庁の検事のバッジは秋霜烈日をあらわします。そのバッジをやっておられますが、それは検察官として冷たい霜のごとき厳格な裁きだけでなく、日差しのような暖かさも必要だというような刑罰に対する心構えを検察庁の検事はその秋霜烈日のバッジでやっておられるというのは聞いておりますが。

私は、この非常に厳しい言葉やなしに、職員やいろんな人に対するあれは一字、恕です。わかりますか、これは孔子の言葉でございますけれども、非常に相手を思いやる心、あるいは許す心を持つべきだと、そしてそれを私どもや住民の皆さんがやっていったらいいんじゃないかなと、このように思っております。私もまだまだできません。そういうことに近づいていく、その恕が現代いろいろなところで使われておるのは、加戸知事にもよく使われましたけれども惻隠の心とか惻隠の情とか、あるいは西郷隆盛が言われております敬天愛人とか、これはその恕に通じる言葉だと私は思っております。一字、恕でお返しをしたいと思います。

以上です。

○議長　８番小野正昭君。

○８番小野正昭君　市長もよく四文字熟語を使われるので、そのように答弁されましたけれども、まさに検察官の象徴のバッジなんですよね。これは菊の花と菊の葉をあしらって、中心に旭日太陽をもじった検察官の象徴としての記章なんですけれども、ここの中に一番大事なのは志操をもってとあるんです。志操、これは志、それと操は、体操の操ですか、これは揺るぎない心、信念を持ってという意味だと私は解釈します。

したがいまして、先ほどもちょっと触れましたけれども、市長以下職員の方々はぶれなく市民のためにこれは志操をもって、高い志を持って職務に精励をしていただきたいし、またここにおられる部長さんは各部下の方々にそういうことをかねがね指導をしていっていただきたいなと。要は行政の目指すことは、かねがね私言いますけれども、市政の進展、福祉の向上、民生の安定、この３つが３本柱です。それに向かって皆さん方の精進、努力、または議員もそれに付随しての精進、努力が必要だと思っております。

以上を申し上げまして、今回の一般質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　６月１０日付で提出しております議案書中に誤記がございましたので、お手元に配付しております正誤表により訂正をお願いするものであります。この後一般質問されます二宮議員、松島議員からの通告内容と関連がございます。

訂正箇所でございますが、議案書の１０ページの議案第７５号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、西予市立西予市民病院の診療科目中「乳腺甲状腺外科」を「乳腺外科」に訂正させていただくものでございます。このたびの訂正につきましては深くおわびを申し上げますとともに、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長　お諮りいたします。

ただいま申し出のありました議案第７５号にかかわる議案の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、これを承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午前１０時０４分）

○議長　再開いたします。（再開　午前１０時１５分）

次に、６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　公明クラブの二宮一朗でございます。

松山議長より許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

私の今回の質問は、地域包括ケアシステムと今度開院をいたします西予市民病院のこの２つを中心に質問させていただきますが、先ほど小野議員のところで介護の質問が何点かあったかと思います。重複することもあるかと思いますけれども、お許しをいただいて話を進めさせていただきたいと思います。

先ほど小野議員の質問、また部長の答弁の中にもたびたび名前が出てきましたこの地域包括ケア

システム、先日法案が成立をいたしまして、いよいよ本格的に進んでいかなければならないという状況になってきております。先ほどの部長の答弁聞きますと、当市もある程度準備が進んでいるのかなというふうに理解はしたんですけれども、この西予市自体として地域包括ケアシステムをどのように理解をされて、どのように今後取り組んでいこうとされておるのか、まずその１点を重なるかもしれませんけども、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、ただいま二宮議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

西予市の地域包括ケアシステムの現状はというご質問かなと思っておるんですけれど、高齢者が要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制づくりが地域包括支援システムだと理解をしております。

そのためには、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化が必要であります。どれをとっても介護だけでは達成できず、住まいの問題や地域づくり組織との協力等、官民の枠を超えた組織横断的な取り組みが必要だと考えております。

また、本市の現状では地域ケア会議の推進が核となるものですが、今後地域包括支援センターと行政・保健・医療・福祉の連携会議を発展的に開催していくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今の部長の答弁でしっかり理解はしていただいてるなということで、安心をして質問させていただきたいと思います。

私は今まで議員になって２年目ぐらいからですか、議員になってからいろんな市民相談を受けたり、市内の状況を見させていただいて一般質問をさせていただく中で、元気な高齢者の必要性とか、そして介護ボランティアポイントを導入したらどうかとか、また包括支援センターの拡充と機能の強化をしたらどうかとか、社協とまた行政のかかわり方はどうなのかと、そして在宅介護者への支援はどうなのかというふうなことを一般質問や各委員会でご質問をしてきたつもりであります。

ただ、質問し始めてからの５年間を振り返ったときに、そんなに進んでる印象が私自身にはないというのがあって、昨年の１２月というか、今国会でやってる議論の中で、たびたびこの地域包括ケアシステムということが出てき始めて、私もそれを見たときに私自身が今まで質問してたのはこれやったんやなというふうなことをシステムとして国がやっていこうということに気がついたということで、私は自分が感じたままに一般質問をこのこと、このこと、このことということにやってきたんですけれども、本当にその中でこういうシステムを今後目指すという国の姿勢はすばらしいもんだなというふうに私自身は感じております。

そこで、今まで取り組んできた包括支援センターの業務以外に、今言われたような住まいであるとか、生活支援であるとかというのが加わって、今度新たなシステムをつくっていこうという国の方策なんですけども、今言われた中で西予市の現状を見たときに、何を優先順位に取り組んでいかなければならないのかというふうに考えておられることがありましたら、まず１点お聞かせを願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、目指すものに対しての優先順位かなと思っておりますが、国が新案で示しますように、本市の実情に合った地域包括ケアシステムを構築することが最優先命題であるかなと考えております。同時に、生活支援事業を含めた介護予防事業の見直しや充実も優先的な取り組みを要するものと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　このケアシステムを構築すること、イコール介護事業ということになると思うんですけれども、大きく言えば。それを今西予市の場合はほとんど社会福祉協議会というところに委託をして、包括支援という形で進めているということなんですが、今のこのシステムを今から構築していこうという中での指導的な役割というのは、行政なのか社協なのかというところをお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　ただいまのご質問なんですが、行政が指導し、地域包括支援センターを核として推進していくものと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今からのことですから、はっきり決まってないかもしれないんですけれども、例えば今まで西予市の場合、包括支援センターが野村が１カ所、宇和でサブですかね。あと周辺の地域には今ないという現状。その周辺の三瓶や明浜、城川、撤退したとこですよね。そこに今後この包括ケアシステムをつくっていく上で、市民のニーズとかということを把握する中では必要じゃないのかなというふうに思うんですけれども、そういうところの機能強化、また拡大についてはどういうふうなお考えがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　社会福祉協議会においては、引き続き人材確保に努めてはおりますが、また高齢福祉課においても支援体制をしいて、健康づくり推進課とも連携協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今、率直な思いで言いますけども、その人材ですね、今からこの地域包括ケアシステムができるということは、要するに団塊の世代が１０年後に後期高齢者になっていくということを目指してつくっていくわけですけども、そういう高齢者、または介護を必要とする人、または認知になる人、そういうのがふえていくということが想定される中で、今の西予市の介護にかかわる人材が足りてるのかなと思うんですけれども、人材と地域包括の組織、その組織で賄えるのかなと思ってるんですけど、部長の意見はどうなのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　人材は足りているのかというご質問でございますが、地域包括支援センターの業務が増大する中で、限られた職員数での対応に苦慮しているということが現状ではあります。

また、制度改革で介護予防事業を含めた新しい総合事業などが取り組まれ、今後市にも求められてきます。それらに伴い、企画立案のノウハウや地域住民を巻き込んでいくような実行力のある職員、幅広い知識や経験を有する専門職員等が必要になることは認識をしております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　私もそんなに詳しいわけじゃないですけども、それほどかかわっているわけでもないですけども、漠然と外から見ててもちょっと今の人材では心もとないなというふうな気がしております。人事施策のことですから我々議員が何かは言えませんけども、いろんな市の行政の中で専門性の必要な部署があります。教育畑だったら教育畑、水道や下水関係の専門の人、いろいろおられると思うんですけども、福祉も介護保険事業計画というのが３年ごとに策定をせないかんという状況とか、今の高齢者がこんだけふえてくるという状況の中で、今からなくなることは絶対ないわけです、この業務が。それを考えたときに、もっと人事政策として専門性のある、専門的な介護、また介護保険事業に携われる人、ただ３年とか４年で異動をされるんじゃなくて、ある程度意図を持った人事政策というのも必要なんじゃないかなと思うんですけども、そういう点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長　三好市長。

○三好市長　人材の育成の面も含めて、地域包括センター等含めまして、今後のケアシステムを含めて、ちょっと私の考えを述べさせていただきますが、地域包括ケアシステム、新しい制度を国がやろうとしておりますのは、ただ地域包括支援センターを拡充するという意味ではないということを、まずご認識されたらいいんじゃないかなと私は思っております。そこには予防介護を含めてどうするのか、あるいは地域連携をどうするのか、居宅介護をどうするのかというような視点が必要であると私は思っております。

私どもの西予市の場合に、今新しく取り組みをしておるのが、例えば病院と介護、あるいは開業医の方々の連携、それの連携室をつくって、病院から入られて退院するときにどこの介護施設に入れていくのがいいのかどうか等々含めたりするわけです。これは今回両病院に、社会福祉士を採用をして、優秀な社会福祉士を採用いたしました。

その連携をとれるようにさせていただいたとこでもありまして、これが国が言っておる地域包括ケアシステムの一環でも流れで来ると思っておるわけであります。

そういう意味の中で、あと居宅に対して居宅介護を今から大いに、住みなれたとこで介護をしていただくというのが大事になりますので、そういうシステムを今後やっていくこと。あるいは医療の分野においても、例えば今俵津にできておりますたんぽぽ診療所さんのように、訪問医療をどうしていくか、訪問医療の重要性がこの包括ケアシステムの中にも問われてまいります。

そういうのを、実は西予市はずっと種を今つくっておるところでございまして、それが包括ケアシステムにつながっていくと私は思っておりますので、人材は少しずついろいろな面で育っておることもご理解いただいたと思っております。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　市長の答弁で結論めいたことを言われますと、あとの質問がしにくくなるわけですけれども、今市長言われましたような地域包括ケアシステム、私も先ほど言いましたように国会中にいろんな国会での議論を見てどんなものなのかなと、しっかり勉強したいなと思いまして。先日、東京に行く機会があったときに、厚生労働省の方に１時間半ぐらいレクチャーを受けてまいりました。それで今回の一般質問をしようというふうなことで考えたわけですけども、その中で今市長が言われたようなことも、大体のですけども理解をして質問してるつもりでありますし。

また、先ほど言われた病院との連携、本当つい最近、私も市民相談受けて、そういう相談受けたときに、もういち早く今の宇和病院の社会福祉士の方が対応していただいて、行き先見つかったんですよという連絡いただきました。ええ珍しいなと思うて事務長に確認したら、そういうふうな今社会福祉士さんがしていただいて、やっていただいてるというふうなことを聞いて本当にうれしい思いもしたし、新しい病院に向けても進んでいるのかなというふうにちょっと感じたところであります。

それで、引き続きになりますけどもケアシステムの中で人材の話は、今の市長で理解をしましたし、また期待をしたいと思います。

その中で、今回の包括ケアシステムの中で、生活支援とか、先ほど言われたように地域で住み続けるために必要ないろんな事柄という中で、生活支援に対してはどのような方向性があるのかなというふうな心配をするんですけども、部長のところでわかってる範囲で、この生活支援への方向性というか、わかりましたら答弁いただきたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　それでは、お答えさせていただきます。

先ほども申しましたけれど、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要だと言われております。現在の取り組みとしては、地域支援事業の中に介護予防事業としての１次予防事業と２次予防事業、包括的支援事業として地域包括支援センターが行う事業、任意事業として家族介護支援事業、食の自立支援事業等を実施しておるところでございます。

今後はこれらの事業を見直し、必要に応じて再構築をすることにより、高齢者のニーズの対応としていきたいと考えております。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今答弁があったような事業があるのは以前からの質問でわかっとるんですけども、私は今後本当に地域でそういう高齢者を見守り続ける、またはボランティア精神的なものを発揮していただいて、前から言ってるように元気な高齢者が支援の要る高齢者に対して何とかせにゃいかんという組織づくりが大切じゃないかなと思うんです。

ですから、そのためにどういうふうにしたらええかという方向性を早くこの西予市にも、広いですから一律に西予市がこうじゃからこうですよというのはできないと思うんです。だから、この地域にはこういうふうな団体があって、こういうところまで進んでるんで、その中にこういう生活支援的な、またはボランティア的なところを立ち上げていただいて、システムをつくっていくといういい先例をどっかの地域でつくっていただきたいと思うんです。

その中で、例えばこれもこの間勉強してきた中の一つなんですけども、三重県の四日市市でそういう生活支援を実際にされてる地域があって、それは行政が主体になるんじゃなくて、主体になる

のは西予市なんかでいえば総合福祉会みたいなところが中心になって、地域のある組織と連携をして高齢者の見守りとか生活支援の助けをしている。または、例えば高齢者のひとり暮らしの人で不自由な人が電球一つかえれないと言ったら、その近所の登録していただいてる元気な高齢者の人が行って電球をかえてあげる、または買い物行きたい言うたら自分の車を出してちょっと買い物に乗せていってあげる。本当にボランティアぐらいのわずかな賃金というか、１回行ったら何百円とか、そういうシステムをつくって、その地域で、そこは大型団地だったですけど、そういうところでやられてると。これが本当に今から必要じゃないかなと私も感じるんです。

西予市には、市長も地域づくり交付金をつくられて、今その地域が大事じゃというふうに思っていただいてる。そして、３年前には東北の大地震があって、自主防災組織のほうが立ち上がってきて、全部じゃないですけども、立ち上がってるのは全部かもしれませんけども、機能しているところが何カ所か出てきてますよね、そういうところ。

そしてあと、限界集落の手を入れている地域があります。そういうところは僕はある程度の組織としての地盤ができてると思うんですよ。そういうところにこういう福祉をかみ合わせていけばうまく機能するんじゃないかなと思うんですけれども、部長、そういうところに一緒に立ち上げるお考えはどうでしょうか。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　ただいまの地域ボランティアの取り組みについて市の考えという質問でございますが、私ども市としましても高齢者が地域で生活していくためにはボランティアは大変重要であると考えておるところでございます。

しかし、地域によっては自主的な活動を通して高齢者の健康づくりや福祉事業を担うボランティアもありますし、先ほど二宮議員さんがおっしゃられました地域づくり交付金を活用しての地域づくりをキーワードとして、高齢者福祉の問題に対応しているグループもあります。行政としては、これらの取り組みを組織横断的に支援する体制づくりも必要と考えますし、情報提供の場などの充実も図っていかなければならないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　この高齢者の問題を考える中でもう一つ、一番今近々の課題というのが認知症の対策じゃないのかなというふうに考えるんですけれども、最近の愛媛新聞さんでも認知症が全国にどうのこうのというふうなこととか、徘回でこんだけ人が行方不明になってるとかというふうなことが、本当この最近記事の中に多く出てきているという状況の中で、西予市の、先ほど小野議員の質問の中で人員が２，１２６やったですか、先ほどお聞きしたんですけども、この認知症に対してのまず予防の対策というのはされてるのかどうかというのをまず１点、お伺いしたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　認知症の予防対策でございますが、昨年度から地域包括支援センターなどが主体になりまして、認知症予防講座を開催しております。また、以前からは各地域サロンにおいても認知症予防を目的とした講座なども開催しておるところでございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今新たな予防の方法もいろんなところで出てきてますんで、しっかり研究をしていただいて、本当に効果のある予防策というのを。何でもそうですけどもなってからよりもなる前、予防が大切というふうに思いますし、ちょっとしたことで家族でも会話をふやしてあげることで予防が、少しでもおくれるというふうなことも聞いておりますんで、ぜひ早目の対応、効果的な対応をお願いしたいなと思っております。

それと、これも先ほどの小野議員の質問の中でありましたケアパスの、今年度作成予定ですか、そういう中にもあると思うんですけれども、地域支援推進員ですよね、そういうふうな人のサポート体制というか、そういうふうな地域支援推進員はどのような方向性で進めようとしているのか、ありましたらお答えください。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　支援推進員のサポート体制についてでございますが、現在のところ支援推進員については本市では配置はしておりません。国が示しておりますが、地域における支援体制の中心的な役割を担うもので、今後設置に向けては検

討をしていかなければならないのかなと考えております。また、認知症の人やその家族を支援することを目的に、認知症サポーター講座を今開催しているところでございまして、平成２５年度は市内８カ所で開催し、３３９名のサポーターを養成しております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　それと、先ほどもちょっと言いましたような、認知症になると徘回という家族にとって本当に深刻な問題があるんですけれども、私も最近ですけども本当に近所にそういう事例がありまして、寒いときだったんで嫁はんと２人で２時間近く、１時間半ぐらい車でぐるぐるぐるぐる捜したんですけども、帰ったらちょうどそこの息子さんから電話かかってきて、戻ってきたけん言うてちょっと安心した経緯があって、本当こういうのが近くにあるんやなというのを実感したんですけども、新聞等で見ても徘回そのまま行方不明というのが今たくさんあるということなんですが、この徘回、または行方不明に対して西予市でどのぐらいあるのか、あるのかないのか、把握されてるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　本市では認知症の疑いによる、まず行方不明者などにつきましては現在のところありません。徘回などによる尋ね人の状況につきましては、西予警察署においても集計している状態でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ないということで、今のところは喜んでいいのかなと思いますが、今後も気をつけていかなければならないかなとは思っております。

次に、この介護の中で今第５次の介護保険の事業計画が進んでいるところですけども、来年からは第６次がスタートするということで、この６次の介護保険の事業計画に向けて今の進みぐあいというか、方向性というか、そういうものがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　第６期計画の策定に当たりましては、地域包括ケアシステムの体制づくりを基軸としまして、それの基本方針を国が定めることとしておりますけれど、現時点においては基本方針の素案というものが示されておるところでございます。

その内容は、まず医療から介護へ、病院、施設から地域、在宅へという観点から医療の見直しと介護の見直しを一体的に行うために、地域包括ケアシステムの構築を推進していこうという考え方であります。

また、団塊の世代が後期高齢者となる２０２５年までのサービス水準や保険料の水準を推計し、地域の特性を踏まえながら、中・長期的な視点から保険者としての方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　その今言われた２０２５年までを視野に入れた、今回の第６次の計画というのが本当に大事になってくるんですけども、そのためには当市として必要な介護のサービスの量であったりとか、また保険料がどのぐらいまで想定されるのかという予想です、そういうものがもしわかっていれば教えていただきたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　そのサービス量、保険料がどの程度かと申しますと、今我々がやっておるスケジュール的には７月ごろから給付実績、そして将来の人口推計等によって推計していきたいと考えておりますので、今のところは出てはおりません。

以上です。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今年度中に策定でよろしいんですよね。それだけは確認しておきたいと思います。

次に、さっきの話の小野議員の質問の中にも出ました地域ケア会議、こういう保険事業計画つくっていく上で、またはケアシステムをつくっていく上でも、地域のケア会議というのが今全国的に大事になってくるという中で、どういう方法で実施されているのか、またどのような構成員というか、メンバーでケア会議をされているのかという点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　地域ケア会議なんですけど、個別事例などの検討を通して、多職種連携の

ネットワークを活用しながら進めていかなければならないのかなと考えております。そのためには、メンバー的には地域包括支援センターや行政からの高齢福祉課、そして健康づくり推進課など、また市立病院の地域連携室の担当者、そして民生委員さんなどのお力をかりて進めていかなければならないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　多様な多職種で構成されるのは間違いないと思うんですけれども、今ちょっと聞き逃したかもしれませんけども、今言われた以外のところで、先ほども言いました、この現場の西予総合福祉会とか、野城の福祉会とか、そういう現場の組織が一番よくわかってるわけです、現状を。特に野城、西予総合福祉会、この２つは西予市でも一番大きな介護組織でありますし、介護に携わっていただいている人も多いわけですから、そういうところの主要な方を一緒に入れていくのが僕はいいんじゃないかなと思うんですけども、そういうふうなお考えはいかがでしょうか。

○議長　横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長　確かにおっしゃるとおりでございまして、事業者としての地域現場を十分知っておる事業者もそこに加わっていただく考えでございます。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　この包括ケアシステムの最後にしたいと思いますけども、これも三重県なんですが、三重県の桑名市というところではこの地域包括ケアシステムを構築するために、市が地域包括ケアシステム推進協議会条例というのをつくりまして、進んでいるということでちょっとご紹介をしたいと思います。

これはこの条例に基づき、この協議会は学識経験者のほか住まい、生活支援、介護、医療や予防に関する団体の代表者などで構成をされていると、あと市と包括支援センターと社協が事務局を持って、あと高齢者の自立支援につながるサービスの提供や多角的な議論を重ねていると。それの上に今回医師会、歯科医師会、看護協会、理学療法士会、薬剤師会、栄養士会、介護事業者、民生委員などの多職種が代表として参加をされて、その構築に向けて進んでるという、こういう条例をつくって進んでいるという市も先例的にありますんで、市長も西予市もやってるんだよというふうに言っていただきましたんで、もっと市民の方に見える形で、安心できる形で進めていっていただければありがたいなと思っておりますんでよろしくお願いします。

それでは次に、西予市民病院についてお伺いをしたいと思います。

先ほど議案の訂正にもありましたように、今回の議案、定例会で市民病院の形がちょっと見えてきたのかなというふうに思っております。市民病院は私の家からちょっと前に出たら見えるところですんで、毎日の進みぐあいが楽しみで見ておりまして、いよいよかなというふうに思って今回質問に取り上げさせていただきました。

まず、一番最初に宇和病院から西予市民病院を建てるという話が出たときに、市民の皆さんからは市立病院が２つも要るんかなとかという意見が出たり、そん中で西予市民病院と野村病院の機能のすみ分けというか、そういうのもちょっとお話があったんですけども、もう一回ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　今ほどの市立野村病院との役割分担についてのご質問かと思いますが、それについての答弁をさせていただきます。

ご存じのとおり、西予市では２つの市立病院を開設し、西部地域を宇和病院、東部地域を野村病院が分担して、市内の国保診療所と民間医療機関とともに地域医療を支えております。

２次救急医療につきましては、宇和病院、野村病院が隔日交代で対応しており、宇和病院は療養病床を設置、野村病院は老人保健施設を併設して、救急医療から介護まで幅広いサービスを提供しております。

新病院建設後につきましても、従来どおり西予地域を西予市民病院で、東部地域を野村病院で分担いたします。２次救急医療につきましては、両病院が１日交代で対応する予定で、西予市民病院では宇和病院と同様に療養病床を設置し、野村病院及びつくし苑とともに引き続き救急医療から介護まで幅広いサービスを提供いたしてまいります。

また、２病院間で全スタッフがお互いを補完するべく協力体制を構築するため、病院職員の人事

交流を行うなど両病院の連帯強化を図ってまいりたいと考えております。

今後とも両病院の役割を明確化して、市民の民間医療機関施設と連携を図りながら、市民に安全で安心な質の高い医療を提供してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ありがとうございました。それを踏まえて何点か質問させていただきます。

先ほども言いましたように、診療科目につきましては愛媛新聞でも報道されましたし、先ほどの議案の訂正の件にもありましたし、市長の今定例会の開会のご挨拶にもありましたように、１３科目ですか、これ見ましたら。本当にたくさんふえてるなと、すごい努力をしていただいたなというふうには思っております。

ただ、これ１３科ふえて、全部全日的にというか、毎日診療していただくのか、例えば週に何回かなのかとかというのがもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　今の診療科につきましては、議員の指摘のとおり１３科となっております。今後とも、その中で隔日っていうか、１週間に１回診療されるんが婦人科、それは一応予定は金曜日ということで、皮膚科についても医師の確保のめどが立ちましたけど、金曜日の診療ということで今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　全部が１週間いてもらえばいいんですけどなかなかそこが難しいでしょうし、うちの対象患者数ですから大変だと思うんですけども。

今後、今も医師の確保に関しては、市長以下、熱心に取り組んでいただいたことは本当に承知しておりますけれども、愛媛大学のほうで地域関連のお医者さんですか、増員されたのがもう近々多分卒業とか、医者として出てこられるんじゃないかなと想像はしとるんですけども、そういう方を今後この西予市に来ていただけるような可能性というか、そういう方向性はどうなのか教えていただきたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　今ご質問のように、市民病院の後につきましても医療確保につきましては最重要課題と受けとめておりますので、現在も岡山大学医学部及び愛媛大学医学部に出向き、各教授とも交渉を続けているところでございます。

また、自治医科大学の卒業生にもネットワークを通じて交渉を行っておりますが、今後ともこの３つの大学医学部を中心とした医師確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ぜひよろしくお願いします。

それと、最初に役割分担の中で部長の答弁ありましたように、今回の新市民病院も、地域的には宇和と明浜と三瓶を担当するというふうなことを言われましたけれども、新しい病院の開院に向かって宇和のほうの公共交通システムも一応整備はされてきたとは思うんですが、あと明浜や三瓶から来ていただくためには、まだまだ不十分じゃないのかなと私自身は認識しとるんですけども、そういうところはどういうふうに今の現状でお考えをされてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　二宮議員にご答弁申し上げます。

今議員のご質問にございました来院者の交通手段の確保につきましては、いわゆる交通弱者の皆様のために万全を期さなければいけないというふうに私どもも考えてございます。

具体的に申し上げたいと思いますけれども、現在宇和病院まで運行しております宇和島自動車、それぞれの路線バス、全て西予市民病院まで延長させていただきまして、またその診療時間、こういったところも考慮させて、その乗りかえ時間といったところを変更させていただきまして運行をさせていただこうと、このように考えてございます。

また、西予市が自家用有償旅客運送によりまして運行を行っております生活交通路線巡回バスでございますが、これにつきましては、条例にあります生活交通バスと宇和地区デマンド乗り合いタクシーによる運行へという形で変更させていただきまして、それぞれ西予市民病院に通院しやすくするように配慮をさせていただいてるところでございます。

さらに、生活交通バスに変更となる路線を具体的に申し上げますが、田之筋伊賀上地区線、こちらは田野中伊賀上西予市民病院線へと、下宇和明間地区線は、西予市民病院游の里板ケ谷線及び西予市民病院游の里線に変更とさせていただきたいと考えてございます。

それ以外の多田中川地区東回り線、多田中川地区西回り線、石城地区線、石城旧町地区線の４路線の運行をする地域につきましては、デマンド乗り合いタクシーによる運送に変更させていただきたいと考えてございます。

生活福祉バス仁土線でございますが、経由地区を現在の宇和病院から西予市民病院へと変更いたしまして、来院者の交通手段を確保させていただきたいと考えてございます。

なお、宇和地区デマンド乗り合いタクシーにつきましては、先般５月２６日に四国運輸局の、こちらのほうから許可を頂戴しておりまして、今後の運行開始までの間、具体的な旅客の運送方法につきまして、運行事業者と綿密に打ち合わせを行ってまいりたいと、このように考えている次第でございます。

大変申しわけございませんが、予算の制約もある中で、交通弱者の皆様方の市民病院への行き来の確保に最大限努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　市民の皆さんからお話聞く中で、三瓶へは１便をふやしたというふうなことも聞いたんですけれども、三瓶の町からはそうかもしれないんですが、例えば両端、周木とか下泊とか、あそこからは三瓶に来てこっちへ来る連絡は悪いんよとかという声をよく聞くんですけれども、そういうところは、僕ちょっと確認してないんですけども本当に悪いのかどうか、大平部長は最近ですからどうですか、わかるかどうかわからんのですけども、誰かお答えできる人があればお願いします。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　私のほうも乗りかえの時間帯が非常に悪いという話を聞いておりまして、確かに乗りかえる場所で一旦待っていただくことになると、このように聞いております。

ここを、なるべく乗りかえ時間が少なくなるように時間の変更を検討させていただいておりまして、地区の皆様の同意といったところも得ているというふうに伺っております。この同意をいただきまして変更させていただこうかと、このように考えてる次第でございます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　安心をいたしました。本当に何時に家を出て何時に帰れるんかなというところまでしっかり考えていただいて、そういう三瓶、明浜につきましては、宇和島自動車がメーンですからなかなか厳しい面もあろうと思いますけれども、そういうご努力をぜひお願いしたいと思っております。

それで、今１３の新しい科目の中で、特に最近必要だなと僕も感じていたリハビリテーション科、これができているのがうれしいなという気がするんですけども、このリハビリテーション、どういう目的でどういう効果を狙って設立されたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

医療の目的には、治療をすることだけではなく、病気の重症化や再発など病状の悪化の予防も含まれます。西予市民病院では、内視鏡検査や人間ドックなどの健康管理部門の充実や栄養指導、禁煙外来の実施など、地域の健康教育と保健活動に積極的に協力するとともに、健康な人が健康を維持増進できるように予防医療の向上に努めてまいります。

また、西予市民病院のリハビリテーション部門はリハビリテーション科を標榜するなど、機能回復訓練等を行うのに十分な床面積を有し、設備も充実しております。

さらに、常勤の整形外科医に加え複数の非常勤整形外科医も勤務しており、従来の理学療法士のみのサービスから作業療法士等のスタッフも増員されました。入院及び外来の急性期から回復期の整形外科疾患、脳血管障害、呼吸器疾患、外科手術後や肺炎等による廃用症候群の方の機能を可能な限り最大限に改善できるように支援してまいりたいと考えております。

また、退院後の生活を考慮する上で、ご家族の意向を尊重して、医師を中心とした病院スタッフ、地域の福祉関係者スタッフとの協議により、

介護保険を含めたリハビリテーションサービスのあっせんと提供をいたしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ありがとうございます。

今最後に言われた介護保険とのという話もありましたけれども、先ほどの地域包括のときにもお話ししましたように、この認知症もリハビリがすごい効果が出てるというのがいろんなところで目にしたり聞いたりするんですけども、こっちのほう、その認知症に関して西予市民病院でやられるかどうかというのはご存じあるかないか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　ただいまの質問ですが、確認はできておりません。

以上です。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ぜひまた、病院のスタッフと相談をしていただいて、そっちの方向も取り入れていただければありがたいなと思っております。

それでは最後に、西予市民病院もいよいよ建物は今月、あと９月２１日開院ということで、私も愛媛新聞のほうで知りましたが、間近になってきておりますが、新しい病院、市民の皆さんもかなり期待をされてると思いますが、市民の皆さんに対して、病院としてセールスポイントがありましたらお願いしたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

西予市民病院は、ご存じのように大変広い敷地を有効に利用して、周辺の景観に配慮した低層の建物となっております。

１階には診療部門、検査部門を配置し、外来患者の利便性を高めております。全ての病棟、手術室を２階に集約することで、高齢者の入院患者を初めお見舞いの方にもわかりやすい配置とさせていただいております。

西予市民病院は、災害時の医療活動拠点になるための先般の東日本大震災を教訓といたしまして、病院そのものが災害により機能が停止しないように、非常用発電機等によりライフラインを３日間、７２時間確保し、液状化対策として地盤改良工事を行ったところでございます。人や建物はもちろんのこと、医療活動に必要な医療機器が破損し使用不可能とならないように、免震構造を採用いたしたところでございます。また、被災した市民の皆さんが早急に収容できるように、臨時的スペースといたしまして、１階エントランス、リハビリ室、３階の多目的ホールを確保しております。

診療科につきましては、内科、外科、泌尿器科、整形外科に加え、婦人科、皮膚科を新たに設置して、終末期医療の充実など多様な医療を行ってまいりますが、特に、内科の中でも消化器内科につきましては高度な内視鏡技術を持つ医師が２名おりまして、消化管内視鏡――ＥＲＣＰ検査治療を行っておるところでございます。

今回、新病院建設にあわせて内視鏡センターを新設する考えでございます。内視鏡というとよく胃カメラを想像されますが、一般検査として食道、胃、十二指腸の中を観察するものと思われますが、それだけではなく胆のう、胆管、あるいは膵臓の病気を診断するために口から内視鏡を挿入して検査を行うＥＲＣＰという手技があります。高度の技術を必要とするため、高齢者の増加とともにふえている総胆管結石の治療には欠かさない手技でございます。１個の結石が胆管の末端に詰まることにより、胆管炎のため死亡する可能性もありますが、緊急の内視鏡治療により救命でき、結石の除去まで内視鏡で行えます。これまで多くの実績を上げており、あわせて早期胃がんや早期大腸がんの内視鏡治療なども行っております。

また、月に一度ではありますが、元岡山赤十字病院の消化器内科部長に非常勤医師として支援をいただき、より高度な検査、治療を行っており、２次救急医療を行う上でも非常に特化した診療科であるというふうに考えております。

そのほか、外科では常勤の外科医が３名在籍しておりまして、胃がん、乳がん、大腸がんの手術や腹腔鏡下手術を行っています。新病院では、手術室が無菌室を含めて３室ございます。手術の充実により、さらに外科的手術が充実するものと考えております。

また、泌尿器科におきましては、昨年７月に常勤医師が赴任して、泌尿器科全体の診療及び前立腺切除や膀胱腫瘍切除術や内視鏡手術などを行っており、件数も増加しております。さらに、人工

透析も充実しているところでございます。

整形外科につきましても、骨折や人工関節置換術などの手術を行っており、元松山赤十字病院整形外科部長の支援もいただいているところであります。

加えて、婦人科の新設により婦人検診が充実できるものと考えております。

西予市民病院では、市長の所信表明の中にもありましたように、日中のみですが救急医療、救急救命士及び救急車両を１台配備し、３次救急病院への転院及び重大事故への迅速な対応を図りたいと考えております。

西予市民病院では、地域の中核病院、２次救急病院としてふさわしいＭＲＩ、ＣＴなどの最新医療機器を導入いたします。また、電子カルテシステムを中心とする医療情報システムを導入し、待ち時間の短縮や事務の効率化を図り、より一層患者サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、西予市民病院のセールスポイントを説明してまいりましたが、市民病院開院後は、地域医療を担う中核病院としての役割と医療・福祉・保健等の地域連携のかなめとしての役割を担い、医療の安全・安心を確保するとともに継続して良質な医療提供をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　今の答弁を聞いて本当に楽しみになってきましたが、今のお話の中で１点、市長のお話の中にもあったんですけども、終末期医療、今度新しい病院が終末期医療もするというふうなことを言われたんですが、時間がありませんので短時間に説明できれば、どんな感じなのかなというのをお願いしたいと思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　終末期医療ですが、生涯のうちに２人に１人ががんになるといわれる時代でありますので、そういうがん患者等の緩和ケアを地域の病院に移行するケースがふえてまいると思います。そういう中で、がん患者が手術や抗がん剤の使用が困難となるために対症療法しかできない場合が多くなると思います。

そこで、新病院で、がんセンターとの連携の中で終末期医療を充実させて、生まれ育った地域で親族や地域の方々に見守られながら尊厳ある最期を迎えることを目指した終末期医療ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　６番二宮一朗君。

○６番二宮一朗君　ありがとうございました。

本当に、いよいよ９月なんで楽しみなんですけれども、ぜひ市民の皆さんのご期待に応えられるような医療にしていただきたいし、私自身は以前からせっかくあるこの２つの市立病院を中心として、診療所もいろいろ端々にあったりなかったり医師がいたりいなかったりという状況の中で、本当にそのネットワークもこの２つの病院が中心になって広い西予市の医療というものを、今からでいったら介護も含めてですけども、医療または福祉にご尽力をいただくということが今後の高齢者がふえてくる中での生活の安心じゃないかなと思っておりますんで、今回のこの２つの質問、ぜひまたしっかり検討いただいて、いい福祉行政ができるようにご期待をしておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長　暫時休憩いたします。（休憩　午前１１時１５分）

○議長　再開いたします。（再開　午前１１時２６分）

次に、１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　それでは、私のほうから３つの施策につきまして質問させていただきたいと思います。

今回のこの３つの質問、関連があるわけですけれども、私長い間自分の中で温めてきた問題でもあります。

ちょうど昨年の９月に西予市が日本ジオパークの認定を受けられて、ことしから行政も体制づくりを新たにされまして本格的なジオパークへの取り組みが始まった折でございますので、非常にもうタイミングとしては、私いいタイミングかなという思いでこの質問をさせていただきたいと思います。

質問に入ります前に、この質問の背景、私の趣旨等について簡単に先に述べさせていただきたいと思います。

今、新聞、テレビ等を見ておりますと、隣国の韓国あるいは中国、そしてまた北朝鮮等々の行動を見ておりますと、本当にこの３つの国には国体としてのモラルという言葉があるのかなというふ

うな非常に不愉快な思いをいたしておるわけでございます。このことについては、国民の皆さん多くの方がそうではないかなというふうに私感じておるわけでございますが、それに対して、じゃあ日本の国民のモラルっていうのはどうなのかということでございますが、さきの東日本大震災、あるいは阪神・淡路大震災という１，０００年に一度のあれだけの大きな災害に直面しても、日本人は非常に冷静沈着な行動をとり、そしてまた全員が組織の中で、団体の中ですばらしいモラルを発揮したということで世界の絶賛を浴びたところでございます。

そういう日本でありますから、もう日本は世界の中で学ぶべき国はないのかなというふうに思われてる方もあるんじゃないかと思いますが、私は２年前に議会でドイツに行かせていただきました。これは私の念願でもあったわけですけれども、ドイツを見て、改めて日本が学ぶべき国があるとすればそれはドイツじゃないかなと私は感じて帰ってきたところでございます。

いきなりドイツといいますと、海の向こうの話をしてどうするのかということだろうと思いますが、ドイツというのは合併前、宇和町が非常に深く交流をされております。特に、ヴュルツブルクに行きますと宇和町の交流の足跡が見てとれたわけでございますが、そしてまた、私のほうもヴュルツブルク市の副市長と会っていろんな話、交流をさせていただきました。そのかいがあってかどうかわかりませんが、ことし１０月５日にはドイツのヴュルツブルクの新しい市長が西予市に表敬訪問をされるということでございまして、今後ドイツとの交流が深まることを非常に私は歓迎をいたしておるところでございます。

そのドイツ、何がすばらしいかということでございますが、滞在期間は１週間ですからこれが絶対正しいとは私も思っておりませんが、私が感じた思いをちょっとだけ述べさせていただきますと、ドイツはＧＤＰ、日本に次いで世界第４位の経済大国であります。しかし、ドイツへ行ってドイツ住民の生活を見ておりますと、おごれることなく非常に質素な生活をされておるという印象を受けました。特に食事等においては、我々、グルメあるいはＢ級グルメと騒いでおる日本からすればまさに貧粗な食事でありますし、そして町を歩いても、まず自販機一つない国でございます。そして、ドイツの町っていうのは非常に景観がいいわけですが、なぜいいかというと電線がないわけです。日本の町を見ますと、クモの巣状に張られた電線が町の景観をことごとく壊しておるというふうな印象を受けて帰りました。そしてまた、高速道路――アウトバーンを通って郊外に出ますと、ドイツのそれぞれの小さな集落が非常に美しいわけです。ドイツというのは農業国でありまして、農家１戸当たりの農地面積は日本の２５倍という広大な広さを有しておりますけれども、この国の農地管理等を見ましたら日本が抱える耕作放棄地などどこにもない、非常に隅々までうまく耕作をされておる、こういう国がどうやったらできたのかなと私はずっと考えておりました。そしたら、これは一人でできたものではなくつくられたものであるということがわかりました。

日本とドイツというのは、同盟国として第２次世界大戦、アメリカを中心とする連合国に負けまして敗戦国になったわけでございます。ドイツは１９４５年５月８日終戦記念日でありますし、日本は８月１５日が終戦記念日になっております。ともに戦後復興にかかるわけですが、これもドイツと日本というのは非常に似たような成長をなし遂げまして、戦後１０年で復興を完了し、１９６０年には既に高度経済成長に入っております。

こっからが日本とドイツの分かれ道なんですけれども、日本は１９６０年以降高度経済成長を支えるために全国から地方の若者を都会へ吸収した、そしてそれが今日まで延々と続いておる。地方が衰退しないわけはないわけでありますが、片やドイツを見ますと、１９６１年に「わが村は美しく」全国コンクールというのをスタートさせまして、まだ現在続いております。この間約５，０００の団体、集落等が参加をしたと言われておりますが、我が村を美しくすることによってそこに住んでる人たちの自信と誇りというものを守ってきて、ドイツでは地方から都会に人が流出しなかった。だから、今ドイツの村は元気がある。

片や、日本っていうのは地方に住むことに自信と誇りを失ってしまった。これは明治大学の小田切教授が言われておりますが、日本の地方は誇りの空洞化が起こっておると、地方を再生していくためにはこの誇りの空洞化、これを取り戻さなければ地方の再生はないというふうに言われております。そのためにじゃあどうしたらいいかという

ことなんですが、私は単純にドイツのあの美しい国づくりを手本として、「わが村は美しく」構想を西予市にも取り入れてみられてはどうかということをまず１点ご提案をし、理事者の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　元親議員にご答弁申し上げます。

大変壮大な構想から始まりまして、ドイツの「わが村は美しく」の全国コンテストのお話があったわけでございますが、まさにその誇りを持ってドイツの村の方々が都市に出ていかないというところだったのかなというふうに傾聴してございました。

一方で、先ほども指摘がありましたとおり、誇りの空洞化というお話がございました。これ、確かに誇りの空洞化というのは、私ここに来てわずか１カ月ちょっとでございますが、皆様方、私が都心から出てきたからでしょうか、ようこそ田舎へという形で、もう田舎へという言葉を使っていただいているのかなということで、田舎に誇りはあればいいんですけれども、逆に都心から出てきたというところについて田舎という言葉を使って本当にいいのかなというところは、若干私が感想を持った次第でございます。

それで、本題に入らせていただきますが、私どもはご承知のとおりジオパークを進めているわけでございますが、このジオパークで重要視される基本的な活動でございますが、これは地域の住民が自分の周りに広がっている大地、大地の恵み、こういったものを通じまして地域をもう一度見直すこと、要はあるものを探していくというような発想でございます。私どもの市が持ちます多様でかけがえのない地域資源、こういったものを再発見、再認識すると、こういった活動については、今失われていくというようなお話がありました誇り、この誇りや愛着を持った地域づくりに、こういったものにつながっていくものだというふうに考えているところでございます。

先ほどありました、ドイツで行われてるそういった運動でございますが、こういうジオパークの「わが村は美しく」運動の精神は共通するものが多かろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　それでは、２番目の質問に行きたいと思いますが、かつて合併する以前、旧城川町は「わがむらは美しく」運動を展開されてこられました。今現在、北海道にもわが村は美しくＮＰＯ法人が立ち上がっておりますが、当時の記憶として、私は野村町ですけども、非常に当時、これはよくやられてるなと、小さくきらりと輝く町城川町という私は印象を持ってますけれども、残念ながら「わがむらは美しく」イコール花いっぱい運動という範囲で終わったんじゃないかなというふうに思っております。しかし、本来の目的っていうのは「わがむらは美しく」イコール生活の質の向上、そこまでいかなければ僕はこの運動っていうのは意味がないというふうに思っておりますが、城川町は残念ながら第１段階で今とまってるのかなというふうに思っております。

生活の質の向上っていうのは、こうしたことを展開しながら美しい町をつくる、いろんな人に来ていただく、それが産業になったり、あるいはまた先ほど言った誇りを持つことによって若い人たちがそこに定住をする、そういうまちづくりを目指す。ところが、城川町にもいろいろ聞いておりますが、花見たって腹は太らんと、まず腹を太らすこと、空腹を満たすことが先ということで住民とのコンセンサスはうまくとれてなかったような気がするわけですが、これは初期の投資の段階はそうですが、最後の仕上げの段階で、生活の質の向上という段階まで持っていけば、私はこれはドイツのように成功事例になるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、これを西予市全体に広げてはどうかという提案なんですが、なぜそうなのかといいますと、今回のジオパークっていうのは認定を受けるのに、私が調べた範囲では１０カ所のポイントを挙げられております。それぞれ非常にすばらしいポイントですが、例えば三瓶町の須崎海岸があります。それから、明浜町の狩浜の段々畑があります。これらを外から見に行こうとしたときに、その道中に全く魅力がないんです。その２つのポイントはすばらしいと、しかしその道中の道路に付加価値がない、つまらないんです。この道路を非常に維持管理することによってこの２つが生きてくる、またその時間が短く感じる、そういう感じでありますので、「わがむらは美しく」構想、城

川町が始められたこの運動を西予市全体に今後広げていってはどうかということを提案させていただきたいと思います。ご答弁お願いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　元親議員にご答弁申し上げます。

先ほどの城川町の「わがむらは美しく」運動、こういったものを広げてはどうかということでございました。その前提として花いっぱい運動というのがありましたねと、それがそこの段階で終わって産業に結びつかなかったんではないかというようなお話もございました。私、非常におっしゃるとおりだなというふうに思ってございます。

また、アクセスするための道というのが余り悪いのではないのかというようなお話もございましたし、そこで議員が、私がその意を酌みするのであれば、行く先々の道路に何かもう少し華やかなものをというようなところではないかなというふうに承知してございますが、そういった考え方は非常に参考にさせていただきたいなというふうに考えてございます。

道路のみならず、ジオパークは地形や地質、こういったところがございますので、地域資源の再発見というところを、こういったものを保存しながら、教育や地域振興、こういったものにつなげていきたいというふうに考えてございます。そのためにも、補助事業といったような形で整備事業などもやらせていただきたいなと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　続きまして、３番目の質問ですけれども、今ほども言いましたように、今道路を走ってて市民の方からも非常に苦情が出るんですが、道路の維持管理が非常に悪い。路側帯を見れば草ぼうぼう、のり面見れば枝が道路にはみ出して視界が非常に悪いというふうな苦情が出まして、特に国道、県道、もちろん市道もそうですけれども、道路維持管理をもう少し徹底してやれば、町はそれだけでも私は美しくなるというふうに思っております。

あわせて４番も一緒にやりますけれども、それと、それから今西予市は林業の町です。いろんな対策をとられておりますが、今森林というものを整備しようとすれば個人が申請しても補助金がおりない時代になりました。森林・林業プランによりまして、５ヘクタール以上の団地化しなければ補助金がおりないということでございますが、なかなか地権者の承諾が要りますので団地化も進んでいない状況であろうと思います。

そういった中で、私はまず県道なり市道の道路に即したこの森林を団地化して、こっから管理をしていけば、もちろん山の価値も上がりますし、走ってる人たちが森林っていうのはこんなに美しいのかというふうな共感が得られると思うんです。かつて、平成の合併以前に久万高原町っていうとこ、私よく行きましたけども、あそこに入るともうそこに入っただけで、山を見ただけで町境がわかるぐらい非常に管理されていた時代があります。

ぜひ森林の再生、そしてまた西予市のこういうジオパークに伴う景観整備とあわせまして、この道路の維持管理、景観整備をやられるべきだと思いますが、これは県道、国道は国、県の管理ですから、県のほうへのそういった要請、そしてまた市としてそういう団地化ということへの市主導の対策がとれないかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

私も先ほど申し上げたとおり、１カ月前ぐらいにこちらに来させていただいたわけですが、いろんなジオパークのポイントを拝見させていただきました。私、都心から出てきた者ですから、ぱっと見ただけでも非常に景観がいいなというのが率直な印象だったわけでございます。一方で、まだまだアクセス道路がよくないなというようなところも多うございましたし、看板が非常に木にかかって見えづらいようなポイントも多かったと承知してございます。

こういった国道や県道の維持管理につきましてでございますが、現在西予土木事務所が年に１回から２回程度の草刈りを実施していただいてるものと承知してございます。県の財政状況は非常に思わしくないというふうに承知しておりますけれども、この南予地方を盛り上げるためにも、ジオパークのアクセス道路の維持管理について今後も要望させていただきたいなと、このように考えている次第でございますし、もちろん県に頼るばか

りではなくて、市民の皆様方の協力も得ながら道路環境をよくしていくといったようなことも考えていきたいと思います。

具体的にでございますが、ジオサイト整備保全支援事業と、こういったものをやらせていただいておりますけれども、ジオポイントにおける立ち木、こういったものの伐採、展望等からの眺めがよくなるというようなこともあろうかと思いますので、こういう景観保全に資するような整備を行うような事業でやっていきたいと考えてございます。

あと、残り関連については他の部長にお願いしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　道路等の維持管理の関係でございますけれども、今大平部長のほうからも答弁いたしましたように、国道、県道について維持管理に努めていただくよう強く要望はしてまいります。

なお、加えて市道につきましても、この時期からですけれども非常に草が目立つような時期になってまいります。刈っても刈っても生えてくるという状況は皆さんご存じのとおりだと思いますけれども、市としましても今年度は市道の草刈り、地域の方々にいろいろとご迷惑をかけながら、ボランティア的にやっていただいている地域もございますけれども、若干地域も体力が弱っているところもございます、高齢化が進んでおります。そういう地域を中心に、市といたしましても市道の草刈り作業の雇用をいたしまして、現在７名、６カ月間ですけれども、少しずつですけれども作業に入っているところでございます。

それから、行政主導で林地のほうの景観を整備してはどうかという部分のご質問でございますけれども、道路沿いの景観はその自治体をイメージすることが多く、イメージアップの観点から非常に大切なことだというふうに捉えております。

現在は、森林の活用を主な目的として団地化を推進し、森林整備を進めているわけでございますが、ご指摘のように道路の沿線の景観を目的として捉えた場合は、森林整備としての事業での取り組みはなかなか難しい面があろうかと思います。ただ、未整備森林及び整備が期待できない森林等への対象の補助事業もあると聞いておりますので、今後検討させていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、こういった事業、取り組みの場合には費用の負担であるとか所有者との調整等が必要になることから、時間は要するものというふうに理解しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　森林・林業再生プランは、あれは平成２３年から始まって、多分１０カ年事業だと思いますので急いで対応していただきたいというふうに思っております。

それから、今後西予ジオパークっていうものをより魅力あるものにしていくためには、どうしても住民と、それから自治体とのコラボ、協働作業っていうのは当然必要であろうと思います。その辺も明確にされて、住民がやるべきこと、また行政がやれること、そういったものを明確にされてご指導もいただきたいなというふうに思っております。

それから、この問題について最後ですけれども、日本は戦後高度成長期を経ていろんな公共投資をやってきました。古いものはもう既に戦後７０年たちますので、非常に老朽化が進んでおるものもあるわけでございます。

そういった中で、先般新聞を見ますと、国土交通省がことしの７月より、自治体が保有するトンネル、橋梁等々については５年に１回保守点検をせよというふうな義務づけもなされたようでございます。

今日まで、この国づくりとして建設という前向きの姿勢がメーンでありましたが、これからの時代っていうのは今までつくってきたものをどう長寿命化させて、そしてなおかつ先ほどのように景観的な部分も含めていいイメージで維持していくか、この維持管理っていうのが非常に大きなウエートを占めてくるんではないかなというふうに思っております。

そこで、市役所の中で、今現在産業建設部でありますが、ここに産業建設維持管理部、私がつけるんならですよ、そういうような体制づくりが今後必要ではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　これからの公共事業は、建設ではなく維持管理が主になってくるけれども、

産業建設維持管理課というようなものが必要になってくるのではないかというご質問ですけれども、今年度道路法の改正により、トンネル、橋梁、その他の道路施設等について５年に１度の点検が義務づけられます。今後、公共施設を建設する時代から維持修繕する時代に移行していく中、建設課では現在までに橋梁、トンネルの点検を順次実施してきております。本年度は、橋梁補修設計、舗装点検、道路照明柱点検、道路標識点検を実施いたす予定にしております。橋梁及び舗装につきましては点検結果を踏まえ、来年度より本格的に順次補修を行う予定としております。

また、本年度の建設課の市道事業における維持修繕事業費の割合は約２０％となっております。ご指摘のように、今後点検に基づく補修に係る業務が増加していくことが予想されますけれども、これは農業施設、漁港施設、港湾施設につきましても同様の状況であります。事業体制につきましては、現在維持修繕の事業を専門で対応している部署はございません。今後は、効率性の面から維持修繕を専門とした部署の新設が必要かどうか、この辺につきましても検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　それでは、第２の施策でありますが、人口減少社会とまちづくりについてということでお伺いしたいと思います。

昨今のテレビ等を見ますと、人口減少が非常に大きな社会問題になっておるようでございます。しかし、我々地方に住む人間にとりましたら、人口減少っていうのは昭和の大合併をピークにして、それから既に人口減少は始まっていたというふうに私は思っております。

今回の民間のシンクタンク、日本創成会議座長が増田寛也さんでございますが、この方、岩手県知事もされておりましたので、実情は十分ご存じだったと思いますが、今さらですかという思いがするわけでございます。

例えば、西予市５町の昭和３０年のピーク時の人口８万７，０００人です。それが６０年間で、今現在の５月末で４万１，４２３、６０年かけて半減しております。

この増田寛也さんが言われる日本創成会議の発表が、先般この中央公論に出ました。消滅する市町村５２３全リスト。西予市は、消滅する可能性のある自治体として８９６の中に選ばれております。そのこれから２０年後の西予市の予測人口を、この増田寛也座長は２万３，３５８人というふうに推測をされておりますが、西予市として、じゃあどれぐらいを予測されておるのか、そしてその予測の根拠はどこにあるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

西予市では独自に人口予測、こういったものの試算はやってございません。ですが、平成２５年３月に発表されました国立社会保障・人口問題研究所の推計等を参考とさせていただいてございます。

ご指摘のとおり平成２６年５月に、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が西暦２０４０年の西予市人口を、先ほども議員おっしゃるとおり２万３，３５８人と試算していると承知してございます。全国的にも人口が約２，２００万人程度減少し、日本の人口も約１億６００万人へ推移していくというふうに指南されているものと承知しております。この国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議人口減少問題検討分科会、いずれの試算も日本全体の人口が減少するものと予測しております。

本市においても大幅な人口減少が進行するものというふうなのはお気づきのとおりだと思いますが、市の存続にもかかわるような大変重大な事態でございますということを非常に強く認識しておりまして、この減少に少しでも歯どめをかけるため、関係施策を総動員させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　自治体にとって、人口減少っていうのは私は死に至る病じゃないかなというふうに思っております。人間の病気でいえば糖尿病みたいなもんでございまして、徐々に効いてきまして、最終的には合併症まで起こしてにっちもさっちもならなくなるというふうな心配があるわけでございます。

そこで今、国としての人口の適正規模として、安倍総理は５０年後に１億人を維持すると、それに対する施策っていうのは今出ておりますが、西

予市、今現在４万１，０００余りですけれども、この西予市だとどれぐらいな人口が適正規模なのか、そしてまたそれを維持していくために、先ほど今後検討していくと言われましたので今聞くのもちょっと時期尚早でありますが、何かそういう施策を考えておられましたらお伺いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

適正規模につきましては、一市にどの程度の人口が必要かというような考え方でございますが、私どもも調べさせていただきまして、これには諸説あるというふうに認識してございます。極端な例を申し上げれば、そのようなものはないという立場の方もおられれば、約２０万人程度ではないかというようなお考えの方もいらっしゃるというふうに承知しております。

このように、一概に何人というようなことは非常にお答えしづらいのかなというふうに考えてございますが、いずれにいたしましても、このまま対策を打たなければ現役世代の人口減少による税収の減少、集落の減少、耕作放棄地や空き家の増加、人口減少によるさまざまな問題がこのように発生してきまして、先ほど申し上げた市の存続といったものが懸念されるというような状態になると、非常に強く認識しているところでございます。

このため、人口減少対策といたしまして、今現時点では主に次に申し上げます３点が重要ではないかなというふうに認識しております。

簡単でございますが、１点目、企業誘致制度の拡充、また農林水産省で取り組みを行っておりますが６次産業化、こういったところの産業育成と雇用の創出。２点目に、地域活動の支援や空き家対策等による住環境の向上。３点目に、出産子育て支援等による社会福祉の充実。こういった施策を中心に人口流出に歯どめをかけ、人口が定着するように市民の皆様と議論をいただきながら、限られた予算を効果の高い事業に投資して効果的な対策を考えていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　よくわかりました。

それでは、次の質問でございますが、西予市が合併した当時、私の記憶違いかもしれませんが、合併後１０年すれば西予市の集落の７０％強が限界集落になるというふうな話であったと思いますが、ことし合併１０周年を迎えました。

今現在の西予市の集落数、そしてまた限界集落数を教えていただきたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

平成２６年４月現在の集落数は、行政区でございますが３３４集落、うち１０４集落、３３．１％が限界集落ということになってございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　意外と少ない数字に安心をしたところでございます。

本当かなという点もありますが、学校区で見たときに、例えば城川町４学校区がありますが、魚成を除けば他の３学校区っていうのは大半が限界集落やないかなというふうなイメージを受けておりました。私の近くもほとんどの集落がもう限界集落でございまして、かつての集落の機能っていうのが満たせられない、果たせられないっていう集落が出始めております。

そういった中で、今後じゃあどうしてそういう集落を支援していくのかということで、私は集落単位から１つ規模を大きくして、学校区単位で一つのそういう支援組織っていうものを立ち上げてはどうかなというふうに思っております。

しかし、その支援組織もボランティアだけでやるわけにはいきませんので、ある程度有償ボランティア的な役割も保障も要るんじゃないかというふうに思いますが、今後そうした限界集落等々の集落支援として、まず学校区単位の組織を立ち上げ、運営していく考えはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

人口減少、高齢化の進展、こういったところにより、過疎集落では水道、道路などの生活基盤の維持管理、祭り、伝統行事の継続、行政連絡の伝達など困難になるというお話かと思います。

このような現状を鑑みて、市では平成２３年度から、ご認識だとは思いますが、せいよ地域づくり交付金といったところによりまして、議員ご指摘の小学校区を単位とした自主自立の地域づくり

を推進しているところでございます。

この事業につきましてでございますが、自分たちの地域を自分たちの手で、こういったところを基本理念に、地域の課題解決や地域活性化の取り組みを実践しているところでございます。

ちなみに平成２６年度におきましては、交付金総額としまして８，５００万円でございますが、市の２７組織に対して財源と権限の一部を委譲しまして、地域のニーズやそういった限界集落への対応といったところに使っていただけるように、こういった地域自治機能の強化を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　今答弁いただいたとおりだろうと思います。

地域づくり交付金事業８，５００万円、これは地域にとって非常にありがたいと私も感謝を申し上げたいと思いますが、ただ一つ、我々は今までにそういったことになれていないという面がございまして、どうしてもこの補助金っていう予算がハード面に使われることが大きいと、まだまだ本来使わなければいけないソフト面での利用が、どこの学校区もそうではないかと思いますが、今後地域住民の、これはその地域の地域力になると思いますが、ハードからソフトへどう移行させていくのか、これはまた行政のほうもある程度監督、指導をいただきたいなというふうに思っております。

それでは、この２問の最後でございますが、今言いましたように非常に人口減少が厳しい現実があるわけでございますが、当然それに伴いまして今まで、例えば５万規模でつくった町っていうのが、４万になれば１万に対する施設っていうのは不要になってくるわけでございます。こういったものを今後どうするのかということなんですが、私は、ここは思い切ってスクラップするという考えが要るんじゃないかなというふうに思っております。ビルドはそれから必要があればすればいいんですが、まず思い切ったスクラップ、特に今国土強靭化とかというふうな言葉が言われておりますが、それぞれの自治体が、空き家が災害時にこれが厄介なものになる、危険だというふうに言われておるんであれば、国も国土強靭化の一つとして不要な施設を、私は公共事業として国、県が率先してやって、そしてこれを時限立法で５年以内に申し出ればただとかという、東北の震災の現場がそうでありましたが、３年以内に申し出てくれれば国が撤去する、それ以降は自費ですよということで一挙に解決した事例がありますが、私はここは思い切って撤去と。

今ＪＡの本社が撤去されまして、あそこ非常に明るく見通しがよくなりました。もう駅前開発、あのままでいいんじゃないかというぐらいすっきりしたわけですけれども、そういうことは今後必要ではないかと思うんですが、スクラップ・アンド徐々にビルドという考えに関してお伺いしたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの思い切ったスクラップ・アンド・ビルドが必要ではないかというご質問でございますけれども、現在のところ、市の公共施設全てを対象としますスクラップ・アンド・ビルド的な計画は策定しておりませんけれども、議員ご指摘のとおり、これからは新しくつくることから賢く使うという発想が大切になってくるんではないかというふうに考えております。

公共施設の管理につきましては、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行って財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を行うため、総合的かつ計画的な管理のための計画策定に取り組む必要があろうというふうに考えております。

施設を廃止、あるいはその目的外で使用する場合には、国や県の補助、あるいは地方債制度を利用して設置した施設は、財産処分や目的外使用について関係機関の許認可を受ける必要がございます。また、建物の耐震化状況や立地条件、必要性などを考慮した上で、対象施設を個別に利活用もしくは撤去等の方針を決定していく必要があろうかと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　それでは、最後の３点目になりますが、平成の合併に対する私なりの検証ということで質問させていただきたいと思います。

西予市も、ことしは合併１０周年ということでいろんな事業が企画されております。私は非常によくここまでこれたなということで思っておりますが、まず私なりの検証ですけども、今回西予市

５町が合併をしてどうだったのかということで、これは私個人の意見ですけれども、合併は非常によかったなと個人的に思っております。

何がよかったかということなんですが、１つは規模のメリットっていうのは出ておりまして、西予市がいち早く西予市全域に光ファイバーを網羅した、情報の過疎から我々は解放されたということを一番恩恵を受けていると私は思っております。

旧野村町時代もケーブルテレビがありまして、これを全町に広げてほしいということを相当要望しましたが、当時財政規模的にできなかったわけですが、合併をして一気に５町が光ファイバーでつながるなんていうのは夢の夢みたいな話でございまして、合併効果としては一番大きな私はメリットではないかなというふうに思っております。

それから、個人的に私は西予市５町をよく歩いて思うことは、西予市っていうのは非常に住みやすい町であるということを実感いたします。気候が温暖であるということはもちろんですけれども、非常に公共施設もろもろが充実いたしておりまして、この田舎でも各町にそれぞれ温浴施設があるですとか、あるいは日常の生活に不便を来さない医療施設がある、そしてまた介護施設を見ても愛媛県下で恐らく１番か２番の充足率を満たしておるわけでございまして、待機者、もちろんありますけれども、西予市はそういう面で非常に恵まれておる環境だと私思っております。

しかし、現実に町を歩いておりますと、住民からは合併をして何らいいことがないというふうに聞きます。それは、私もいろいろ分析してたんですけれども、なぜかというと、愛媛県が公表してます西予市内のＧＤＰ――西予市総生産高というものを見ますと相当減額されております。例えば大ざっぱな記憶でいいますと、合併前の平成１５年に西予市のＧＤＰは約１，２００億円です。ところが今、平成２３年の県の統計しか出しておりませんが、ここで１，０００億円ちょっとですから２００億円近い生産が落ちてる、これは当然市民からすれば収入減になるわけですから、合併して何らいいことはないと言われるのはごもっともだと思いますが。

ただ、これもいろんな事情がありまして、まず一番は、合併して間もなくして三位一体の改革というわけのわからない国の制度がえがありましたし、そしてまた２００９年にはリーマン・ショックという、これも西予市独自でどうしようもない大きな社会変化があったというふうなことを考えれば、これは検証としては合併して何もよくなかったんではなく、じゃあ合併しなければよかったかというと私はそうでもないというふうに思っております。この点を、もう少し行政っていうのはうまく分析をして市民に理解をいただけるような説明責任を果たされるべき、果たしてこられたのかなという疑問があります。合併１０年に当たりまして、私はもっと西予市民が自信を持っていいんじゃないかと思いますので、その点もう少しうまく行政サイドの説明が私は足りないというふうに感じておりますが、ご認識はいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご答弁申し上げます。

議員のご指摘のとおりだというふうに認識しておりますが、まず私も市民の立場に立ったときにどういうふうに思うのかなというところを仮説を立てますと、合併がなかった場合を想定しながら現在を考えていくと、これはなかなか難しい話なのかなというふうに思います。

それと、現在の市の状況を比較するということをするよりも、合併前の状況と現在の市の状況とを比較して、その変化の原因を合併に求められる方もいらっしゃるのではないかなと、このように認識しております。いわゆる経済指数が悪くなっているというような話も、市内総生産が２割程度落ち込んだというような話も、そういうのを合併のせいにしてしまうというような方もいらっしゃるのではないかなと、このようには考えております。

市といたしましても、合併していない場合と合併していた場合とを正しく説明せねばならないと、このように認識しておりますが、今年度は多くの合併市町において節目となる１０周年ということでございまして、愛媛県と市町が連携しまして、合併の効果と課題について検証することになってございます。その結果も踏まえまして、今後は議員ご指摘の説明責任をより一層果たしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　そこで、私自身は合併って

いうものは非常に正解であったというふうに思っておりますが、一方で現実大変厳しい面もございます。それは合併前に既に懸念されたことでありますが、昭和の大合併、昭和２９年、３０年に起こった大合併を検証したときに、一番出てきたのが、合併をして中心が遠くなれば周辺地域は寂れる、これはもう昭和の合併で経験済みであったわけですが、今回また平成の合併も同じことをやって、周辺が大変今中心が遠くなって寂れているという意識、これは城川であれ野村であれ明浜であれあると思います。明らかに、私が見ても周辺の行政サービスっていうのは合併前よりも低下してるであろうというふうに思っております。

その一例が、例えば予子林、私の河成小学校区に予子林公民館がありますが、旧野村町時代は、ここの建物に館長と、それからその下に職員２人と、事務職員で４人おりました。今の体制は、公民館主事と臨時の事務員２人でございます。我々、私が見るのに、地域住民の方が行政に用事があるという場合に本庁なり支所に行く人っていうのは、恐らく１割も１年間でないだろうと思います。今、先ほど言いました光ファイバーでつながっておりますので、ほとんどの事務作業が公民館で対応できる時代になっております。そうしますと、我々の校区にとっては公民館が基礎自治体になるというふうに思っております。国から見れば西予市が基礎自治体ですが、西予市の中で見れば学校区が一つの基礎自治体だと思います。そうすると、ここの公民館を充実さすこと、これがまず私は今の合併の激変緩和、周辺地域の住民の激変緩和策になるんじゃないかなというふうに思っておりまして、野村、城川、明浜あたりは、旧町時代公民館中心で動いておりますので、ここの整備、拡充をしていただくことが合併後の住民の不満というものを解消する、行政サービスを低下させない方法としてあるんではないかなと思います。もちろん費用負担があるわけですが、これぐらいの費用負担は、この合併という大きな犠牲に対しては私は微々たるもんだというふうに思っておりますが、合併１０年を節目に市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長　宇都宮教育長。

○宇都宮教育長　公民館のあり方についてのご質問というふうに感じました。

現在、西予市の公民館、学級の講座とか社会教育の推進とともに、住民の皆さんの日常生活に非常に大切な戸籍とか住民票、印鑑証明などの証明書の交付、それから粗大ごみのシールなどの販売を行って、住民サービスの向上に努めてるというのはご承知のとおりかと思います。これからも地域の皆様の利便性の向上のために、特色ある公民館の運営に心がけていかなきゃならないというふうな思いでございます。

しかし、各公民館、今共通した悩みは、急激な少子・高齢化と各団体リーダーの担い手等の不足、減少でございます。活動そのものが非常に疲弊して衰退しているというのは現状かと思います。議員ご指摘のとおり、そういう時代だからこそ皆様に身近な公民館機能の充実が求められているものと考えております。

したがいまして、公民館としては現状のサービスを維持することはもちろんのことですけれども、地域住民の皆様とともに現在の地域の特性を生かしながら新しい企画、ニーズのある講座などの開発を行い、皆様多くが来館しやすい環境をつくる、それから公民館本来の業務でもある学習の提供の場をつくる機能強化に努めてまいりたいと思っております。

私自身の認識といたしましても、公民館が設置されてる根拠法ですが、社会教育法になるわけですけど、制定から６０年以上が経過しております。この間の社会変化が非常に大きかったということで、公民館機能、教養の向上とか健康の増進、生活文化の向上、社会福祉の増進と、この役割とは何かというふうに問われているという認識はございます。

教育委員会といたしましても内部でよく検討して、時期を捉えて、今何が公民館に求められているかしっかり調査、検証してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　最後に、まだ時間が残っておりますので教育長に再質問をさせていただきたいと思います。

今ほど言われることはよくわかります。しかし、これはもう既に、このことは検証していなければいけないことであって、これからやるんではとんでもなくこれはおかしいと私は思います。

既に我々はそこに生きてきてその必要性を実感

し、そして今提案をするわけですから、そのことを今行政はこれから考えていくということでは、合併１０周年記念事業にはならないと私は思っております。それは財政負担、わかります。私調べると、野村、城川、明浜で１３公民館ぐらいになると思いますが、１３名の増員となりますと１人５００万円でも６，５００万円要るわけですから、これは大変な負担だろうと思いますが、しかし今回の市町村合併っていうのはそれ以上の負担を国民に強いておるわけですから、私はそのぐらいは行政は捻出できるんではないかなというふうに思っております。これはやるかやらんか、やる気があるかないかにかかっておると思いますが、再度お伺いしたいと思います。

○議長　宇都宮教育長。

○宇都宮教育長　公民館の充実、非常に財政的にもご指摘のとおり厳しい現実があろうかと思います。１３人で６，５００万円という数字をご提示いただきましたけれども、これは単年度の数字、１０年、２０年で幾らになるかというのは単純に計算し、賃金の上昇も考えれば財政負担としては非常に大きな額になろうかと思います。

公民館、今までの利用として公民館のなれ親しんできた公民館と、我々も含めてなれ親しんできた公民館というのは、どちらかというとこれは提供型の社会教育だったと、これから求められているものは地域の問題解決型に対応できる公民館、こういう認識がございますので、その対応するためにはどうすればよいか。当然公民館主事だけの活動ではとてもとても対応できないという面がございますので、公民館応援隊、形は悪いですが公民館、地域の皆様の協力がなければこれは対応できない。この組織化をどうするかという問題が大きなテーマになろうかと思います。公民館職員１人が増員して何とかなるというより、もう少し大きな問題も抱えておるような感じがしております。

当面、公民館職員をふやす、現場ではもちろん、当然職員として欲しいわけでございますけれども、先ほど申しましたとおり単純に６，５００万円だけでもない問題があるということもご理解いただきたいということで答弁といたします。

○議長　三好市長。

○三好市長　元親議員の公民館の活用について、ちょっとプラスアルファのことを少し、恐らくご質問の中にあることについて答えさせていただきますけども、教育長が答えましたとおり、公民館機能の充実というのは非常に大事でありますし、生涯学習教育としての機能としても大事だということであります。

もう一つ、元親議員が求められとるのは、いわゆる役所の分権機能としての公民館、機能ということを問われてるんじゃないかなと思います。そういう意味でおいては、先ほどいろいろな窓口機能もありますよということを部長のほうからも、あるいは教育長のほうからも申しましたけれども、そのように一部市の分権としての出張所的な側面も今やっておるところがあります。しかし、それは公民館主事の仕事では実質ないわけです。したがって、その分権機能としてのところをもう少し充実していくっていうことは観点としては大事だと思っておるわけであります。

したがって、私どもは今再任用制度を生かして、その再任用なる方々を、少し公民館のほうに傾注していく力を少しずつ出していったらなと。それで、公民館機能じゃない支所の、いわゆる分権機能のところへ少しずつシフトできる力も出す必要があるのではなかろうかなと思っておるとこでございます。

以上、答弁といたします。

○議長　１２番元親孝志君。

○１２番元親孝志君　今ほどは私の提案でございますので、それ以上にいいお考えがあれば、私は十分それに従っていきたいというふうに思っておりますので、早い段階で方向性を出していただければというふうに思っております。

時間がたっぷりあると思っておりましたが、あと残りわずかになりましたんで、最後の質問をさせていただきたいと思います。

きょうは総務省の方もいらっしゃいますのであえて質問しますけれども、今回の平成の大合併、今なぜ大合併なんですかということで、当時総務省が、私の記憶では５項目ぐらい、その理由を挙げられておったというふうに記憶いたしております。

それは、１つは地方分権推進のため、将来の少子・高齢化対応のためですとか、インフラが整備されて行政のエリアをもっと広くしてもいいんじゃないか、あるいは広域的な環境行政をやってもいいんじゃないかというふうな話があったと思い

ますが、その最後に、これから市民のニーズ、要望が高度多様化してくる、そのためには職員の専門性というものを強化していかなければいけないという理由が最後にあったと私は記憶いたしております。

それは当然のことだと思いますが、私の、これは見間違いかどうかわかりませんが、愛媛県がちょうど５年目に２０市町の合併検証をやっております。これは恐らくアンケート方式でやられてると思うんですが、その中で専門職員の変化数という項目があります。そこを見ますと、確かに合併してふえてる自治体っていうのはあります。一番ふえてるのが四国中央市なんですが、１４５名と４５名ふえてますが、西予市は逆に３３名の技術職、専門職が減になっております。

専門職とは何かといいますと、栄養士ですとか保健師、それから土木技術者、建築技術者、農林水産技術者あるいは学芸員という項目になっておりますが、これは当初、平成の大合併の趣旨に逆行してるんじゃないかなというふうに思っておりますが、今の現状となぜこういうふうな数値になっておるのか、その説明をいただきたいと思います。

○議長　九鬼副市長。

○九鬼副市長　お答えをいたします。

今提示されました数字といいますのは、合併後７名というのは西予市になりまして市制をしいてから市のほうで報告した数字であります。その合併前の数字と申しますのは、平成１４年の５町の旧町でそれぞれ技術職という職の捉え方によって県へ報告したものでありまして、合併後、こういう正式な技術職職員を配置することによって７名が出てきたというふうな捉え方をしておりまして、私としましては技術職員が減少したというふうには捉えておりません。と申しますのが、今言いましたように、旧町では町の段階では正式に技術職として採用するという認識がなくて、ほとんどの職員が一般行政事務職員として採用いたしまして、その後技術職の資格を持っておる者とか、あるいはその後人事異動によりまして測量とか設計を担当する部署に配置をされ、専門的技術を習得したということで分類上技術職というふうなことで職員の分類をしたという数字でございます。したがいまして、技師としてのカウントの仕方にもよりますけれども、現在西予市といたしましては、技術の職にある者という数字は２２名現在あるというふうに報告しておりますし、先ほど言いましたような経験者とかを含めますと約４０名の職員が、技術職の資格を持った職員が現在市にはおるという認識をいたしております。

したがいまして、今後ご指摘のとおり、大規模災害とかより高度な建築技師を確保するということは当然必要だというふうに思いますので、市となりましたので現在でも土木技師、建築技師といったような専門職での職員公募を行っておりまして、実際本年度も技師を２名採用しましたし、来年度は１名土木技師を採用するようにいたしておりますので、今後そういう専門職の職員をしっかり確保してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○１２番元親孝志君　時間が参りましたので、以上をもって質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長　以上で本日の一般質問を終結といたします。

あす６月１３日は午前９時より引き続き一般質問及び質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会　午後０時２８分

平成２６年第２回西予市議会定例会会議録（第３号）

１．招集年月日　平成２６年６月１３日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　議　平成２６年６月１３日
　　午前９時００分
１．散　　会　平成２６年６月１３日
　　午後１時２９分
１．出席議員
　１番　源　　正樹
　２番　井関陽一
　３番　菊池純一
　４番　田中徳博
　５番　中村敬治
　６番　二宮一朗
　７番　兵頭　　学
　８番　小野正昭
　９番　松山　　清
１０番　宇都宮明宏
１１番　松島義幸
１２番　元親孝志
１３番　沖野健三
１４番　森川一義
１５番　藤井朝廣
１６番　浅野忠昭
１７番　岡山清秋
１８番　酒井宇之吉
１９番　兵頭　　勇
２０番　山本昭義
２１番　梅川光俊
１．欠席議員
　　な　　し
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三好幹二
　副市長　九鬼則夫
　教育長　宇都宮又重
　公営企業部長　平野松市
　会計管理者　奥野柳之介
　総務部長　宗　　正弘
　企画財務部長　大平利幸
　産業建設部長　二宮紀夫
　生活福祉部長　横山博文
　教育部長　増田敬介
　明浜支所長　宇都宮松夫
　野村支所長　松川伸二
　城川支所長　田村　　剛
　三瓶支所長　西園寺良徳
　消防本部消防長　菊池　　直
　総務課長　道山升文
　財政課長　山岡薫彦
　監査委員　正司哲浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井関通夫
　議事係長　佐藤陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

1　一般質問

2　議案第７１号　西予市衛生センター用地の取得について

3　議案第７２号　西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第７３号　西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について

議案第７４号　西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第７５号　西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７６号　西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７７号　西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第７８号　西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

4　議案第７９号　西予市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第８０号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について

議案第８１号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について

5　議案第８２号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）

6　議案第８３号　平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）

議案第８４号　平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８５号　平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第８６号　平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８７号　平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８８号　平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８９号　平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９０号　平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）

7　意見書第２号　海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書

本日の会議に付した事件

1　一般質問

2　議案第７１号　西予市衛生センター用地の取得について

3　議案第７２号　西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第７３号　西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について

議案第７４号　西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第７５号　西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７６号　西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第７７号　西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第７８号　西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

4　議案第７９号　西予市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第８０号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について

議案第８１号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について

5　議案第８２号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）

6　議案第８３号　平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）

議案第８４号　平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８５号　平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第８６号　平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第８７号　平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８８号　平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第８９号　平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９０号　平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）

7　意見書第２号　海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書

開議　午前９時００分

○議長　おはようございます。

本日は一般質問２日目ですけども、早朝より傍聴、まことにありがとうございます。議会のほうでも、一人でも多くの方が傍聴いただけるよう努力してまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は２１名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　日程第１、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　おはようございます。議席番号２番井関陽一でございます。

松山議長より許可をいただきましたので、通告に従って質問を行いたいと思いますが、その前に市民の皆様にお願いがございます。

昨年も申しましたが、毎年６月は牛乳の拡売推進月間となっております。西予市では、愛媛県下の半分以上の乳量を生産いたしております。そして、その全量を県酪連に出荷しているのですが、今大変酪農家のほう、厳しい状態に陥っております。皆さん、どうか牛乳の拡売運動にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らさせていただきます。

まず初めに、愛媛県６次産業化サポートセンターについてお伺いをいたします。

昨日の元親議員の質問に対する回答で、人口の減少を少しでも減らすためには、企業の誘致とか６次産業化が大切になるんではないかという答弁もございましたが、昨年度まで愛媛銀行に委託されていたサポートセンターの運営が、運営そのものはえひめ産業振興財団に委託して県が主体となり、本年４月よりあらゆる相談に対応するという体制がとられていると聞いております。西予市としての利用状況がどのようになっているか、利用の例がありましたら、その紹介もあわせてご回答を願ったらと思います。よろしくお願いします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ただいまの井関議員のご質問でございますけれども、６次産業化のサポートセンターの西予市での利用状況はどうなっているかということでございますが、６次産業化サポートセンターにつきましては、今議員がおっしゃいましたように地元の金融機関が運営をしておりましたけれども、今年度より愛媛県の外郭団体であります公益財団法人えひめ産業振興財団が運営を受託し、６次産業化や６次産業化に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポートや、認定後のフォローアップ、また６次産業化に向けた個別相談の窓口となっております。相談内容によって登録されている６次産業化プランナーの中から適任者を直接現場に派遣し、また農林漁業者等の人材育成や販路開拓を目的とした研修会や交流会を開催するなど、総合的な支援を行いながら県内の６次産業化を推進しております。

同センターの利用状況につきましては、市や県を経由する必要がないため、詳細については把握できておりませんけれども、今までに西予市内各地でトマト、ユズ、かんきつ、ヒラメを活用した加工品等の相談に乗っていただいている状況でございます。また、市に相談があった場合は同センターを紹介するなどしております。

西予市内の活用状況ですけれども、現在把握しておりますところを少しお話しさせていただきます。

現在までに県内で２８件の認定が行われておりますけれども、うち２件が西予市内の事業者になります。２件につきましては、１件目が三瓶のヒラメ養殖協議会に対するハーブ媛ひらめの加工事業、もう一件は城川にございます株式会社味彩による規格外ピーマンの加工事業、この２事業が認定を受けております。

また、市内のトマト加工業、かんきつの加工事業、認定を目指す団体を同センターで継続してサポートしていただいている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　井関陽一君。

○２番井関陽一君　県内２８件の認定があり、西予市内ではヒラメと味彩のピーマンの加工ということをおっしゃっていただいたわけなんですけども、西予市の中、いろいろな農産物、加工して６次化につなげていったらいいんではないかなというものがございますが、そういう中で、本年企画財務部が新設されて大平部長が着任されました。

そこで、全国的にも盛り上がりを見せている地域おこし協力隊、今西予市の中にも７名ほどいらっしゃるんではないかなと思いますが、私は野村なので井上さんと黒須さんに会う機会がございます。２人とも熱心に、野村のことを少しでもよくなるようにと頑張っていただいております。

都会から見た田舎のよさを見出して、彼ら７人の横の連絡を密にしていただいて、大平部長の手腕のもと、県のサポートセンターと連携をして６次産業の模索ができないかということを考えております。このことについてお考えをお聞きしたらと思います。よろしくお願いします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ただいまのご質問は、地域おこし協力隊と連携して６次産業化を目指せないかということでよろしいでしょうか。

当市では現在、議員が今おっしゃいましたように７名の協力隊が活動をしております。明浜支所、野村支所、三瓶支所、それぞれ２名、本庁１名でございます。

協力隊は３年後の自立定住を目標に、自分が生かせる地域資源の発掘や組織とのかかわり、また一番大事な人とのコミュニケーションを図ることで、協力隊自身が地域に必要とされる人材になることが求められています。６次産業化は、協力隊の自立に向けた一つのツールであります。地域おこし協力隊事業の趣旨とマッチしておりますので対応可能と判断しておりますが、何よりも協力隊自身の自立定住プランの方向性が６次産業化であることが重要であり、また農家と連携、協力した中での活動が望ましいと考えております。

そういった中で、６次産業化については現在この地域で生産されているものをうまく掘り起こして結びつけていくことが大切でございます。行政には、協力隊のメンバーと生産者との橋渡し的な支援が必要だと感じております。先ほどご指摘いただきましたように、サポートセンターあたりとの連携も密にしてまいりたいと思いますが、現在市役所においても課を超えた横断的な情報共有を図り、どのようなことができるのか模索をしているところでございます。

加えてご説明申し上げますけれども、野村支所に配属されております２人につきましては、導入目的が６次産業化であることから既に活動を展開していただいております。１名につきましては、イノシシや豚肉を活用した乙亥丼を研究しており、６月下旬には南予ご当地のグルメ選手権に出場の予定であります。また、もう一名は渓筋加工組合と連携した農産加工品の製造販売を実践しており、既に松山市内で定期的に軒先販売を行うなど６次産業化に向けての活動を行っていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　井関陽一君。

○２番井関陽一君　ありがとうございます。

黒須さんとか井上さん、一生懸命頑張っていただいております。乙亥丼の件につきましても、私も試食したいなということを黒須さんにも申し入れておるところなんですけども、今度大会が行われるということで、こちらに出品されるということで、試食会のほうも近いうちに行うということでしたので、またそちらにも申し込んでみたいなと感じているところでございます。

質問の中で大平部長の名前を再々出しましたが、大平部長も、言うたら地域おこし協力隊のような感じで、都会からちょうどここの田舎に来ていただいたということで一緒になって、あとは都会の風といいますか、それを田舎に吹き込んでいただいたらと思っております。

大平部長のご意見を一つ、お願いいたします。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　ご指名ありがとうございます。

私も１カ月ほど前に東京のほうからこちらのほうに来させていただきまして、非常に、私新潟が実家でございますが、実家に戻ってきたなという感覚でこちらに来ております。新潟の実家のほうもこちらの西予と同じような問題を抱えていまして、お米の産地でございます、お酒の産地でございますので、なかなか米以外の産業がないというような状況にございます。こういったところで、地元で何かできないかなというふうに思っておったところ、こちらのほうに来させていただいております。私も実家と非常に環境が似ておりますので、何かこちらでできないのかなというふうに考えております。

ご指摘ありましたとおり、地域おこし協力隊といったところと、私も連携を密にさせていただきまして何かできないのかなというふうに考えております。市には非常にたくさんの農産品、水産

品、こういったものがあります。それを何とか組み合わせれば非常にいいものができるのではないのかなというふうに思っておりますが、もう一方で、物をつくるだけでは全然だめでございまして、それをいかに販路に乗せて、流通に乗せていく、最後の最終消費者にどうやって届けていくのかなと、こういったところを考えなければ物をつくっただけでは余り意味がございませんので、そこを市側として何か応援することができないのかなと、こういったところを地域協力隊の皆様、支庁の中の皆様とお話しさせていただきまして、少しでも前に進ませていただければなと、このように考えております。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　ありがとうございます。

今言っていただいたように、物をつくるだけではだめだということで、売ることが大切だと思っております。生産者はこの３次産業といいますか、販売するということが一番苦手な分野だと思っております。なかなか６次化というのはすぐできないと思うんですけども、その加工を含まない３次と直接販売という、１次と３次を結びつけたような４次といいますか、そういうものをまず最初につくり上げていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺を中心に、前回だったですか、源議員が武雄市のＦ＆Ｂ良品、ファンバイ良品というものの販売について質問したことがあると思うんですけども、そういった形をつくるか、何らかの形で生産者から販売が直接できるようなシステムづくりというのが、今後西予市にとっても大変重要なことになるんではないかなと思っております。そういった中で、生産者の利益につながるようなことを西予市としても何らかの形で考えていただいたらと思います。

それでは、続きまして営農型発電、ソーラーシェアリングについてお伺いしたいと思います。

ソーラーシェアリング、このシェアリングという名前がついているので何か共同で発電をするのかなというような感じがするかもしれませんが、これは農地と同じ土地を営農と発電の両方がシェアするということで、太陽を両方の形でシェアするということでソーラーシェアリングという名前がついているんじゃないかなと思いますが、昨年１２月の耕作放棄地の質問に対しまして、利用可能な放棄地が９２．７ヘクタール、利用困難な放棄地が１，３５１．７ヘク、合計１，４４４．４ヘクあるということでしたが、この放棄地を少しでも減らすためには、今全国的に注目を集めています営農型発電、これを行いまして売電収入により安定的な営農に取り組む必要があるように思われます。

少しデータは古いのですが、本年２月２６日現在で、２４県で６９カ所の発電のための農地の一時転用許可がおり実施されているようですが、西予市としての対応はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　営農型発電の西予市の対応はどうなっているのかというご質問でございますけれども、先ほど触れていただきました耕作放棄地のうち、利用困難と見込まれる耕作放棄地については、山林、原野化が進んでおりまして、農地への復元というのは大変難しい困難な状況にあると思われます。営農を継続しながら上空部分に太陽光発電設備を設置する、いわゆる営農型発電設備を設置することは、したがいまして困難ではないかと思います。

また、そういった農地では、太陽光発電につきましては十分な発電が期待できないような状況もあるのではないかと認識しております。

一方、利用可能である耕作放棄地を農地に復元、あるいは既に農地として利用されております一般農地を活用して営農型発電設備を設置するには、農水省からの取扱基準が示されておりますけれども、これによりましても農地法の一時転用の許可が必要になってまいります。転用期間は３年以内で、３年の転用期間が満了する場合には再度申請を行い、一時転用の許可を得ることができるというふうにされております。

営農を営みながら発電をするという理想的な状況ではございますけれども、３年間の経過した後には農作物の品質がどうであるかとか、収穫量がどうであるかということが基準になってまいります。３年間で設備投資したものが回収できない状況が生まれた場合また農地に戻す必要が出てまいりますので、十分に研究をして取り組んでいきたいというふうに考えます。

参考ですけれども、農業施設を利用しての発電という中に、太陽光発電をため池等に利用した発電の取り組み情報も得ております。今後は、その

あたりも含めて西予市としても研究をしていく必要があるというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　井関陽一君。

○２番井関陽一君　確かに一時転用、３年以内の規約がございます。３年ごとにしなくてはならないわけなんですけども、そこの農作物にもよるんですけども、品質の低下があったらいけないとか、あるいは収量面におきましても８０％程度のものはやらなくっては認めないというような、これは企業が乗り出してきて、農地の中でもうぽんとやってしまったときに、なかなかあと農作物をつくらないのに売電だけが行われるということを防止するための措置だとは思っておるんですけども、実際農地で今やられているところを、今度産建常任委員会で一回視察したいなと考えております。また、そこの視察結果を踏まえてもう一度質問したいと考えておりますので、よろしくお願いしたらと思います。

そしてまた、それが可能な状況が西予市の中で生まれるようなことがありましたら、無利子とか、あるいは低金利でできますような、借り入れができるような制度を、基金あるいはＪＡなどと協力して、そういった基金的なものを創設していただいたらと願っております。

このソーラー発電につきましては、先ほど言いましたようにもう一度じっくりと研究してから質問させていただいたらと思いますので、よろしくお願いしたらと思います。

続きまして、学校給食についてお願いをしたらと思います。

経済的には、消費者が販売する側に対して選抜、淘汰をする力を持っているという消費者主権なるものがよく言われますけども、農村地帯で農作物をつくる人がいなくなれば外国産に頼らなくてはならなくなってしまいます。よく地産地消と言われますけども、今現在、野村、明浜が統合に向けて進んでおります。そしてまた、宇和の給食センターも新しく、近い将来新設される予定でございます。こういったところで、野菜の全量を子供たちに安全で安心な地元産のもので全て供給できるように、農家との契約栽培のようなことができないかということを考えております。

このことについてお答えをお願いいたします。

○議長　増田教育部長。

○増田教育部長　それでは、給食用の野菜調達を市内農家との契約栽培にできないかというご質問でございますけれども、学校給食の地場農産物の利用については、食育基本法の食育推進計画において平成２７年度までに利用割合を３０％以上にすると、その目標を定めて国においても推進を図っております。また、平成２０年６月、学校給食法の改正によりまして、学校給食側でも地場農産物の利用に努めることが位置づけられまして、学校給食が持つ食育推進上の教育的意義が明確にされたところでございます。

このような背景から、西予市の学校給食の現場でも、地元の食材を生かした栄養バランスのとれたおいしく安全で安心な給食の提供と健やかな心身の健康を図るために食育の推進に取り組んでいるところでございます。

井関議員ご指摘のとおり、地元産で旬の野菜をできるだけ使用できるように納入業者へも依頼をいたしまして、生産地の表示をすることを義務化をしておりますけれども、学校給食の野菜を全て地元産にして契約栽培とするということになりますと、年間を通した価格と供給の安定、それから数ある品目の食材の供給、品質や流通等において課題が多くありまして、現状では難しいと思われます。

なお、現在食育の取り組みについては、平成２６年１月の学校給食地場産物活用状況調査という調査がございますが、それで西予市産の食材の使用割合が緑黄色野菜で２８．２％となっております。これは昨年２５年度でございますが、調査の結果２４．７％と比較しまして３．５％増加傾向にあるということでございますので、今後も食育の推進を通しまして地元の農産物の利用促進に努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　今、西予市では緑黄色野菜２８．２％にということでございましたが、以前病院のほうの野菜関係のことをお聞きしましたが、そのときにも大体３０％前後ではあったんではないかなと思いますが、ここの西予市でこんだけ田舎といいますかそういうところで行っていますので、精査すればまだまだこの割合をふやすことができるんではないかなということで、食育基本計画の中で３０％以上にするというお話もございま

したが、西予市であればせめて５０％近いものは地元産で賄うような努力をしていただきたいと思っております。

では、続きまして固定資産税の見直しについてをお伺いしたいと思います。

現在、水張り面積ではなくって畦畔面積も含めた固定資産税が課せられています。土地を販売するときには当然そこの畦畔の部分も含めての販売となりますので、固定資産税の見直しというのは本当に難しいものだと私も理解しておるつもりではございますが、耕作者にとってみましたら土羽草刈りといいますが、一般的には田んぼには直接関係ない、周りの草を刈るのばっかり時間がかかり、本当にそこの耕作をするのが大変な状況がございます。本当にややもすれば耕作放棄地になりかねない状態が今現在起こっているわけなんですけども。

そこで、そこの耕作をやめた場合は別として、耕作期間中といいますか、その耕作をされている間だけでも固定資産税を安くすることができないか。販売とかなんとかということになりますとまた話は変わると思うんですけれども、耕作期間中だけでも固定資産税を下げるようなことができないものか。余り税金に関して詳しくございませんので、本当に突拍子もない質問をしているのかもしれませんが、このことについてお答えしていただいたらと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの耕作が非常に難しい田畑の固定資産税についての評価を変えることができないかということでございますけれども、土地の評価につきましては総務省より土地評価基準が制定されておりまして、これに基づいて評価を行っているところであります。

地目は、土地の状況及び利用目的に重点を置きまして、土地全体としての状況によりまして１筆１地目評価とすることとされております。ご質問のような場合にも、水張り面積、そして畦畔面積、それぞれ部分評価とはせずに１筆全体での評価となります。もちろん耕作期間中におきましても、この評価は同じという状況になっております。

ただ、土地改良事業等を行いまして土地の区画の状況が変わったり、あるいは形質の著しい変化があったり、そういった場合においては評価の見直しがされるというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　ある程度答えは予測しとったわけなんですけども、１筆１評価というのは仕方ないことなんではありますが、ここでつくられている耕作農家の方々の本当にしんどい思いというものをお伝えしたかったわけなんですけども、何らかの形で評価し直すことができるようなことがございましたら、またその辺を考慮いただきますようにお願いしたらと思います。

続きまして、木質バイオマスについてお伺いをいたします。

まず、西予市では木質ペレットの作成が行われておりますが、今の生産量と、それから生産可能な量、それと利用状況、これはどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　木質ペレットの利用状況でございますけれども、ご承知のとおり、西予市では平成２２年度に公表したバイオマスタウン構想の実現の一環といたしまして、間伐材やこれまで未利用資源であった林地残材等を有効利用したペレット製造に取り組んでまいりました。

ペレットの利用状況につきましては、平成２５年、単年で申し上げますと、ペレットのボイラー、熱源利用として温浴施設で約３２２トン、農業用ハウス１件で約１６トン、市役所等公共施設でのストーブ等の利用で約１８トン、その他一般家庭等で約１６トン、合計３７０トン余りの利活用となっております。

なお、製造の関係につきましてですが、２３年度から製造を始めておりますけれども、２３年度につきましては２１７トンの製造に対して１９７トンの利用、２４年度は３１６トンの製造に対して３１６トンの使用、平成２５年３５４トンの製造に対して３７３トン、３カ年の合計をいたしますと、製造のほうが８８７トン余りで使用のほうが８８６トン余りでございますので、ほぼ製造したものは現在のところは利用していただいているという状況でございます。

なお、製造がもう少し増産できないかということでございますけれども、利用の状況等も捉えながらそれに見合うものを製造していくということで、現在のところは取り組みをさせていただいて

るところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　今答弁いただいた内容でございましたら、ちょうど利用量に合わせて製造をしているというような形ではないかなと思うんですけども、製造可能な量がどの程度までつくれるのかがちょっとわからなかったんですが、次の質問とあわせて、またその辺をお答え願ったらと思うんですが、今現在、原油高になりましてハウス等の燃料も高騰して、今西予市の中は１件であるということではございましたが、ハウスの燃料費が高騰している状態でございます。

そういった中で、外国の燃料に頼らず地元のエネルギー、言いましたら今の木質ペレットになるわけなんですけども、その燃料を使って営農をしていくということになれば、またこの地域の活性化につながるんではないかなと、そういうふうに考えております。

そこで、今現在重油等でのボイラーを使われている方がこの木質ペレットを使ったボイラーに変えたいということがございましたら、そのときには何らかの助成措置がありましたらそちらのほうにスムーズに移行できるんじゃないかなと思いますが、そういったペレットボイラーに対する助成措置みたいなものはとれないものか、お伺いしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ペレット使用のボイラーに対する助成等を計画していないかということでございますけれども、ペレットボイラーにつきましては他の自治体でも実験的に導入されている事例が見られます。重油や灯油を使ったボイラーと比べ非常に高価で、ランニングコスト、メンテナンスまで含めるとまだまだ不透明な部分が多くございます。ペレットボイラーを使用することで農家の負担軽減が図れるかどうかという調査は、今後導入した自治体等も含めて検討していく必要があると思われます。

また、ペレットボイラーはきめ細かな温度調整が非常に難しい状況にございます。栽培する作物にもよりますけれども、温度が足りない等の場合は、プラスして油を使用したボイラーを併用しているようなこともあるようでございます。

しかしながら、ご指摘いただきましたように、当然林業振興の観点、あるいは環境に配慮した農業振興も重要な位置づけにしております。ペレットボイラーへの助成についても、導入の効果を含め今後研究を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、私どものほうでペレットボイラーと重油ボイラーとを比較をした表は一応確認をしております。ただ、熱源の関係で大きく違ってはまいりますけれども、１０万キロカロリーのボイラーというような形で対比をいたしましたら、ペレットボイラーが、現在の価格でメーカーにもよりますが約７００万円程度かかる状況でございます。それから、重油ボイラーが同じような熱効率ですと百五、六十万円という状況です。

さらに、先ほど言いましたメンテナンスの関係ですけれども、重油ボイラー等につきましては故障の場合の部品交換ということになってまいりますけれども、ペレットの場合には年間５万円程度は必要になってくるというような導入の事例がございます。

そういった意味からも、現時点におきましては、ペレットボイラーに対して導入時点で、例えば２分の１の補助をしても農家のほうにとってメリットが余りないということが比較の中では出てまいります。ただ、先ほど申しましたように、林業の振興、農業の振興を考えた場合に研究していく必要はあろうと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　ペレットボイラーが非常に今現在高価なものであるということはお聞きいたしております。

そうした中で、今全国的にこのペレットボイラーが見直しをされていますので、今生産台数の関係もあるとは思いますが、そういった関係で今本当に高いわけなんですけども、今後安くなってくる可能性は非常に高いものじゃないかなと考えておりますので、それの先駆けとして、そういう体制づくりをつくっておいていただいたら今後スムーズにできるんじゃないかなと考えておりますので、質問させていただきました。

また、これは余談になるかもしれませんが、ペレットをつくったものを今施設、この西予市の庁舎もそうですが、そういったとこに運ぶのにはどういうものを使って運んでおられるのか、おわか

りでしたらお願いしたいと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　製造されましたペレットの輸送につきましては、温浴施設等への搬入につきましてはトラックで大きなもので持ち込んでおります。それから、市役所の関係につきましても使用料の状況を見て、直接ペレット製造所のほうからトラックで運んでいただいております。

ただ、一般家庭のペレット使用につきましては、いわゆる肥料袋のような形、３０キロ袋といいますか、あの大きさのものに入れたものを販売をするということにしております。

以上でございます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　ちょっとこれは思いつきだったわけなんですけども、ペレットは牛の餌と非常によく似ておりますので、牛の餌を運ぶときのトランスバッグというものがございますが、そういうものに入れれば本当に運びやすいし、そしてまた今現在離農された方の飼料タンクが物すごくあいております。温浴施設等であればそういったものを近くに、そこの離農されたとこからの再利用ということでそこに据えていただきましたら、今牛の餌を運んでいるのと同じような形態でそこに搬入することができるんじゃないかなと考えますので、またご一考願ったらと思います。

では、続きましてまたバイオマスの関係でございますが、発電についてお伺いをしたらと思います。

木質ペレット、あるいはチップによる発電は安定的な発電をすることが可能であり、地域の林業再生に寄与する地域活性化産業であると考えております。森林が大部分を占める西予市では、その資源が十分にあるんではないかなと考えております。

私たち会派、清風会で会津のグリーン発電というところを視察いたしました。ここでは、５，０００キロワットアワーの発電で年間約６万トンのチップが必要であるということでございました。この発電における波及効果としまして、発電所の運転員、これが１２名、約５，４００万円程度、それから燃料の、言ったらチップの集荷、集材をする方たちが６０人で２億７，０００万円程度、それからCO_2削減としまして２，５５０万円、これはカーボンオフセットのことではないかなと思ったわけなんですけども、それが２，５５５万円ということで、その他、間伐とかをきちっとやっていくので高価値な木材を育成することができる。あるいは水源涵養、それから林道がきちんとしたものが入っていく、そしてそういう林道がきちんとしたもんが入っていけば観光資源として成り立っていくというような角度で、本当に森林整備にとっては一番いい方法ではないかなと考えるわけなんですけども、ここの発電施設をつくるのには２５億円ほどのお金がかかってございました。

そういった形で、本当に大きい投資は必要になるわけなんですけども、ここの西予市としても何らかの形でこの発電施設をつくってみてはどうかなと考えるわけなんですけども、どのようにお考えかお伺い願ったらと思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　西予市において、木質バイオマス発電の予定はないかということでございますけれども、木質バイオマス発電は、２０１１年７月からスタートいたしましたＦＩＴ――固定価格買取制度により電力購入の一環として取り組みが開始をされております。現在は施設に対する補助制度はなくなっております。木質バイオマス発電事業は、初期投資額も膨大となること、先ほど議員のほうからも言っていただきましたように膨大な費用が必要になります。また、燃料の安定供給に年間数万立米以上の木質バイオマスが必要になるような状況もございます。

ご存じかと思いますけれども、愛媛県内においても出力１万キロワットを超える大規模な発電所の建設計画が２０１３年１２月に発表されておりますが、年間８万トンの木質バイオマス燃料を調達するめどがなかなか立たないような状況と聞いております。

木質バイオマスの安定供給に関しては、供給側である素材生産者と利用側でございます木質バイオマス発電施設の両調整のみならず、林業関係事業の全体での連携調整を図る必要があろうと思います。木質バイオマスの既存の利用体系にも配慮していく必要がございます。

ご指摘いただきましたように、市内には資源がございます。今後研究が必要な分野だと認識しておりますけれども、今後木質バイオマス発電事業につきましては、先行事例を学ぶとともに、十分

に地域の実情や制度の趣旨を踏まえ、CO_2排出抑制の観点からも西予市が構築を目指しております地域循環型社会に向けての施策の一つとして検討を重ねていく必要があると考えております。

加えさせていただきますけれども、既にご承知のように、一昨日、電力事業法改正で第二弾といたしまして電力の小売を全面自由化する法案が成立をいたしました。電力に係ります状況は、原子力発電の問題を初め、今後国の動向を十分に私どもとしても注視していかなければならないというふうに認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　初期投資が大変な金額が要るということは承知しとるわけなんですけども、この田舎で何ができるかっていうことを考えましたときに、昔は田舎が炭を焼いて、エネルギー源は田舎から大体都会へ向かっていったということで、またその原点に戻るためにもこの木質バイオ発電っていうのは非常にすばらしいことじゃないかなと考えております。

そこで、今電力の自由化の話も出たわけなんですけども、自民党の佐藤さんが質問されたときに安倍さんも、今から今後またこの木質発電については、これちょっと震災の地域に限ったことであったんかもしれませんが、そういうことを言われております。そういう中で、まだまだこの木質バイオマスに関しましては今後いろいろな政策が出てくるんじゃないかなと感じておりますので、その準備としましても十二分に研究をよろしくお願いしとったらと思います。

それでは、最後の質問になりますが、昨年小中一貫の質問をいたしましたが、教育委員会のほうにもいろいろ研究されておりまして、既に小規模学校に対する対応も少しずつ行われているようでございました。

先日小学校の運動会に行きましたときに、もう既に統合後の新しい体操服を着ているお子さんが見受けられました。そこで単純に、これは余り深い意味はないんですけども、体操服が小・中学校同じであれば経済的にもよいのではないかなと考えてました。

そこで、小中一貫校のスタイルはいろいろな形で、４年、５年にするとか５年、４年にするとか３、３、４にするとかいろいろな形で今考えられているみたいですけども、ある程度自治体に任せるような方向性が出かかっているんじゃないかなと感じております。

そういった中で、体操服を同じデザインにするということは別に何ら問題はないんじゃないかなと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長　増田教育部長。

○増田教育部長　小学校と中学校の体操服を同じデザインにできないかというご質問でございますけれども、小学校を統合する各地区では小学校再編推進委員会が主体となっておりまして、新しい学校運営に向けて保護者、それから教育現場からの意見を集約して協議検討しているところでございます。

本年４月に統合した三瓶地区では、これまでの小学校再編推進委員会の中で、体操服の選定についても保護者や教育現場からの意見を集約し、協議検討して新しい体操服を採用いたしました。もともと三瓶は体操服の体操ズボン、ズボンは小学校、中学校同じものを使用しております。上着につきましては、胸に校章をつけますので別のデザインで決定をされたものでございます。

また、野村地区では、体操服の選定について協議していく中で、保護者からも中学校で同じものを使えるものがよいということとか統合後の６年生が翌年中学校でも使えるようにと、そういったような意見も出ておりました。三瓶地区同様に再編推進委員会の中で協議をなされまして、新しいデザインが決定、採用されたものであります。検討する中で、当然中学校の体操服を意識した協議がなされておりました。ただ、野村中学校の体操服、ズボンがハーフパンツとなっておりまして、しかも少しゆとりがあって大き目のサイズでございます。したがいまして、小学校児童が着用すると極端に言えば長ズボンになってしまうとか、そういったようなことで適合しないことから採用ができなかったということで、違うデザインの採用になったものでございます。

先ほどお話しされましたように、平成２７年４月からの正式採用を見越して、２６年度の新１年生から導入しておりまして、在校生については、新しく購入する場合は新採用の体操服を順次購入していくことで決定をされました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　２番井関陽一君。

○２番井関陽一君　この体操服に関しましては、思いつきでしゃべっただけで余り深い意味はございませんが、今後いろいろ統合を控えて、小中一貫のスタイルになってきたときにはそういったことも考えておいたほうがいいんではないかなということで申し上げました。

時間はまだ残っておりますが、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長　次に、１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　おはようございます。

ぴかぴかの新議長より一般質問の許可を得ましたので、私３つのテーマをやらせていただこうと、このように思ってます。

１番目に西予市民病院を上げさせてもらったのは、私今ある病気と闘っております、それもありまして。それと、振り返りますと、私２１年前の３月１８日に、この宇和病院という病院に物すごい思い入れといいますか、頭に残っていることがあるんです。

それは、私朝この宇和町へ上がってきて配達に行く途中に、８時半ごろであったと思うんですが、脳出血でどこの病院へ行ったらいいかということで、一番近いのが宇和病院ということで、どうして行ったかという記憶はないんですよ、どうして行ったかという記憶はないんです。これは２１年何ぼ考えてもわかりません。間違いなく宇和病院に行ってすぐ処置をしてもらって、宇和島市立病院へ救急車に運んでいただきました。時間的に素早い行動で、後からの結果からするとその速さで私は助かったんであろうと、こう思っています。

宇和島市立病院の先生に言わすと、生命には問題はないでしょうと、しかし後遺症は残りますよと、左目、そして左の手、そして左の足には後遺症が残るでしょうと、現役復帰はまず無理ですということを言われました。私は頭の中に、左手がなかろうが左足がなかろうが左目がなかろうが生きていたいと、せめて６０歳まで生きたいという思いは物すごく持っておりました。これは神様にお願いを自分なりにしまして、それが来月６０歳になるんですよ。これは、次にこの病気は誰に頼んだらいいんであろうと、今悩みながら努力をするというか、この命がある限り頑張ろうと、このように思っております。少し余談になりましたが。

それでは、１番目の質問をさせていただきます。

西予市民病院のあり方について、交通網の整備について。

これ、私西予市民病院というのは西予にとっては西の病院、東には野村病院があります。そうすると、西の病院というのは宇和町、明浜町、三瓶町が主体ではなかろうかなと、このように思っております。そうすると、どこがこの３町で交通の便が一番難しいというのは、明浜町の田之浜、そして三瓶町の下泊ではなかろうかなと、自分なりにきのうの晩考えてみました。すると、この地区に交通網の整備というのは万全にしなくてはならないのではないのかなと。

私の２１年前を振り返りますと、いかに病気と病院、その間をつなぐ時間というのは、私は大切にしていかなくてはならないなと、このように思っております。これを理事者側はどう考えているのか、まず１点目、お聞かせしていただけたらと、このように思います。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　松島議員にお答え申し上げます。

松島議員へ、その２１年前の出来事を振り返っていただきまして、いかに病院との交通網が大事かというようなことを訴えていただいたんだと、このように認識してございます。

その点につきましてご答弁させていただきますが、三瓶地区におきましては、宇和島自動車が三瓶営業所から歴史博物館まで１日４便運行してるわけでございますが、この４便を、まず宇和島病院経由を西予市民病院経由に、こちらのほうに路線変更させていただきますとともに１便を増便いたします。病院への通院、また学生の通学、通勤といったものを考慮しながら時間の変更もさせていただきたいなと、このように考えてる次第でございます。

明浜地区におかれましては、宇和島自動車が俵津から宇和病院まで１日５便運行しているところでございますけれども、これを西予市民病院まで延長させていただきまして、時刻を変更するといったようなことで対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　宇和島自動の増便ということは、確かに私はこれはありがたい、それはよく考えてくれとるなという思いはあるんですが、私ら民間一経営者として考えるとそう難しい問題ではないんやなかろうか。これ、私なりの考えなんですが、宇和病院に１台車を構えて、そしてその明浜、三瓶の便の悪いとこを出してあげたら、１台の車に１日３便ぐらいやってあげたら私は万全にいくのではないかなと。そう言うと理事者側は、いや予算の都合と言いますけど、私は２９０億円からの予算が西予市にはあるんですから、それは私は組みかえでやれる方法はあると思うんですよ。それが理事者側の知恵ではなかろうかなと、このように思います。

それと、西予市長の言葉の中に、私この言葉は物すごく好きなんですよ。それは、西予市民、この西予市民はどこに住もうと、大野ケ原に住もうと私のような明浜のへんぴな十軒家のようなとこで住もうと、隅々まで、隅々まで日の当たる行政執行を行いたいと。これを言われたときに私は、これはいい男だなと、この男にほれたなという思いでした。それを、ある程度私は実行してほしい、このように思っております。再度、構わなかったら答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、松島議員の今の件の再質問についてお答えをさせていただきます。

非常にほれられてありがとうございました。

私は西予市、隅々まで日が当たるというのは根本だと思っております。特に周辺部については行政がいろいろ面倒を見ていくっていうことをしないと、西予市全体が平均的によくならないということは、これは一番大事なことだと思っておりますので、それはずっとこの１０年間、それを旨としてやってきたところでもございます。

今ほどの、病院との関連の公共交通バスの体系でございますが、これちょっと複雑な体系がありまして、例えば宇和島自動車というのが当然ながら運行をして営業をやっております。それと、私どものほうはその協議会等々があって、そこを無視するわけにもいかないというような制度性もあります。

そしてもう一つは、病院自身が、公的な病院がバスを走らせてそこで全部いろいろなところから患者さんを迎えていいのかどうかとなりますと、開業医の方々との問題が生じてまいるわけです。

したがって、予算と云々ではなしに、その制度性とかそういう問題の別のところで、恐らく今の中では公的な病院でバスを持って走らすっていうのは問題があるんかなとは感じておるわけであります。

したがって、そのほかの手で、例えば今徐々に進めておりますデマンドタクシー等々の方向とか、そういうのを少しずつ広げていく体制、その中には今走っておる宇和島自動車と協議をしながら、痛めないようにしながらやっていく制度性を今後探っていくのが一番ではなかろうかなと、このように思っております。

以上、答弁といたします。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　ご答弁ありがとうございました。

最後のは、理事者側の答弁は要りませんので。

私の少し思いは、地元議員として、西予市でも一番恵まれないとこから出た一議員として、１年前に診療所がなくなったと、そしてまた今回西予市民病院に足がどうなるのか、それはそこに住む市民はいろんなことを考えてると思うんです。それでまた、特に高齢化が進み、どこの町村も一緒であろうと思うんですが、へんぴなところほど高齢化が進んでいるんですよ。そこらを今後理事者側と議会とが一緒になって、先ほど私の言った、市長がいつも言う隅々まで日の当たる行政執行を行ってほしいと、これは私のお願いとしておきます。

それでは、２点目の分からは、きのう二宮一朗議員が私と同じ質問をしているとこがありますので、私は自分の質問を抜粋して理事者側に答弁を願ったらと、このように思っております。

それでは、２点目の病院の顔について、この西予市民病院はどの顔を一番の顔をして力を入れるのか、もしそういう考えがあるんであればお聞かせいただいたらと、このように思っております。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　ただいまの松島議員のご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

答弁については、きのうの二宮議員と重複する答弁になることが多分あろうかと思いますが、ご

了承いただきたいと思います。

新病院で標榜する診療科といたしましては１３科ございます。その中で、新病院にとって全て必要な科でありますので、どの科がという特定するものではございません。特に、内科の中でも消化器内科については高度な内視鏡技術を持っておる医者が２人ございます。その先生が消化管内視鏡やＥＲＣＰ検査治療を行っております。

そのことによって、今回新病院にあわせまして内視鏡センターを新設する考えでございます。内視鏡の一般検査としては、食道、胃、十二指腸の中を診察するもののほか、胆のう、胆管、あるいは膵臓の病気を診断するために口から内視鏡を挿入して検査を行うＥＲＣＰという手技がございます。この高度の技術を必要とするものですが、高齢者の増加とともにふえている総胆管結石の治療には欠かせない手技でもございます。これまで多くの実績を上げており、あわせて早期の胃がんや早期の大腸がんの内視鏡治療も行われております。

そのほかにも、外科では常勤の外科医が３名在籍しており、胃がんとか乳がん、大腸がんの手術や腹腔鏡下手術を行っております。新病院では、手術室が無菌室を含めて３室あります。手術室の充実によりさらに外科的な手術が充実するものと確信しております。

また、泌尿器科におきましても、昨年７月から常勤の医師が赴任していただきまして、泌尿器科全般の診療及び前立腺切除、膀胱腫瘍切除術、内視鏡手術などを行っており、件数も増加しているところでございます。さらに、人工透析も充実しているところでございます。

整形外科につきましても、骨折や人工関節置換術などの手術も行っております。

加えて、婦人科の新設により婦人検診が充実できると考えております。

このように、新病院では患者に安全で安心な質の高い医療を提供できるものと思っております。

それで、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　ありがとうございました。

それでは最後の、この病院の理念について、これについて今後の展望をお聞かせしていただいたらと、このように思います。

○議長　平野公営企業部長。

○平野公営企業部長　ただいまの松島議員の質問に対してお答えさせていただきます。

西予市民病院の組織運営における基本となる考えを示す理念は、地域の病院として人を大切にし、安心と信頼の医療を提供する病院でございます。また、理念に基づき推進する計画の具体的な方向性を示す基本方針も新たに定めたところでございます。

基本方針は、１つ、地域の医療・保健・福祉との連携を図り、地域医療の中核としての機能を果たします。

２つ、患者様の権利を尊重し、患者様中心の医療を提供します。

３つ、快適な医療環境を整え、安全な医療を提供いたします。

４つ、医療、看護の質の向上に努めます。

以上の４つを定めております。

病院の理念、基本方針は、病院職員はもとより、患者、そのご家族、地域住民の皆様にもわかりやすい表現で病院の目指す機能や役割が具体的に示されており、組織で業務を行う全ての病院職員が共有する規範であり、病院職員の行動指針となるものでございます。今後も新たに定めた理念、基本方針に基づき、患者の権利や尊厳などを重視し、患者中心の医療の実践をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　本当いいその言葉を聞いたんですが、地域の病院として人を大切にし、安心と信頼の医療を提供する病院。もう人間の言葉にこれ以上の言葉はないんではなかろうかなというような言葉です。この言葉を忘れずに、私は西予市民病院の運営をお願いしておきます。

以上でまず西予市民病院については終わらせていただきます。

次に、農業問題の改善について。

その１点目として、モノラックの整備について理事者側にお願いをしたらと、このように思っております。

平成２１年に、今から５年前になるんですが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金という制度がありまして、それを利用して、この明浜町、三瓶町、多分野村、城川の方らも利用したんではなかろうかなと思っているんですが、このモノラッ

クの整備に私は充てたのであろうと、このように思っております。うちもこの制度を使わせていただいて物すごく今助かっております。

このときに、農家でも力のある方は、モノラックというのは一つのレールとそこへ置くエンジンプラス荷物を積むキャリー、これがセットのものなんですよ。何が高いかといいますと、このエンジン、そしてレールは農家としてはいつでもやれるであろうと、いつでも１本２万そこそこ、工事入れて１本４万円ぐらいですからやれるであろうと甘い考えで、２１年度余り直さずにやった農家が多いと思うんです。それから５年たち、今私の小さい集落に３人の後継者が都会から帰ってきて、中山間に入っていてやれない方の面積をつくっていただいております。そういう子を見ると何かしてやったらというその思い。

そして、このレールに関しては、高齢化が進んで傷んでおるのも余りわからないような状態の方もいるみたいなんですよ、この場で余り言うと先輩に怒られるかもしれませんが。ただ、どうしてもこのレールの改修、レールを早期に直さないと大きな事故につながるのではないかなと、自分なりに心配をしております。できればこれを行政側に何とかしてほしいという、まず１点目の私の質問であります。

答弁のほう、よろしくお願いします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　モノラックの修繕等に対する補助についてというご質問だと思いますけれども、私４月から部長をさせていただいておりますが、私が言うまでもなく、議員も既にその新設の補助制度であるとか、あるいは今触れていただきました平成２１年、２２年に取り組みをいたしました交付金事業あたりのことは十分ご理解をいただいてのご質問だと思います。重複いたしますけれども、答弁をさせていただきます。

モノラックの整備につきましては、新設の場合には補助事業を利用することができます。既存施設の更新、改修につきましては、先ほど触れていただきましたように、平成２１年度、２２年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金６，０００万円余りを利用いたしまして果樹園地のモノラックの更新事業を実施したところでございます。農家の負担軽減につながったというふうに思っております。

しかしながら、更新をいたしましてからもう既に５年が経過しておりますし、当然劣化や設置環境等によるレールの腐食など、部分的な修繕は発生をしてまいります。現在、かんきつ栽培にモノラックというものは必要不可欠なものだということは理解をしております。かんきつ栽培の多い近隣市町の事業実施状況等も踏まえた上で、市として単独で補助制度ができるかどうか、研究調査をさせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　研究調査はいいんですが、できれば現地を見ていただいて、いかに農家が困っているか、そこらを見て。売り上げそのものも、農家も明浜町の場合は平成３年がピークやったんですか、平成３年のかんきつの売り上げが１６億円ありました。それが今現在、平成２５年度の売り上げが４億円です。そうすると、一農家平均の１３０万円ぐらいではなかろうかなと私思っています。どうしても自分の力では不可能。しかし、この西予市にとってはかんきつ栽培というのもなくてはならない産業であろうと、私はこのように思っております。ですから、早急に担当の方に現地を見ていただいて私はやってほしいと、予算をつけてほしいと、このように願っておきます。

それでは、２点目のスプリンクラーの老朽化、これも多分平成３年度ぐらいから始めたんですか、設備も始めまして、今あっちこっちが老朽化して大変な状態になっています。何にしても補助をくれとか、何にしてもこうしてくれというんやなしに、私は自分の園地、各個人の園地に入る場合は、園地から中は農家の責任であると、このように思っております。

スプリンクラーというのは、ファームポンドといって丸いタンクまでは国営、それから次に県営で角のタイプ、水タンク、そこまでは県営なんです。これは国営の分にしても県営の分にしても全て国、県が１００％の補助で直していただきます。

その次の制御室、制御室までは私は市の責任があるんではないかなと、ある程度。今現在５０％の補助をいただいて修理をしております。その５０％も確かにありがたいんですよ。しかし、私はその制御室までは市が全面的に見るべきではなか

ろうか。そして、それから下に電磁弁があって各園地に入ります。すると、その電磁弁までは、私は制御室から下の電磁弁までに関しては５０％でいいと思うんですよ。しかし、何遍も言うように制御室までは市が、国、県が上を見たら一カ所ぐらいは１００％市が見てやって、私はやっていったらどうであろうと、このように思うんですよ。

今、この制御室にもう部品がないと、部品がない。もう言いなりのような値段を取られているという状況にもあるんですよ。今明浜で１９カ所あるんですか、三瓶に９カ所あるんです。明浜のほうが制御室というのは多いんですよ。できればこれに対して理事者のお考えを聞かせていただいたらと、このように思います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　スプリンクラーの補修関係についてでございますけれども、私ども答弁として用意させていただいておりました現在の補助制度については、議員のほうから今触れていただきましたとおりでございます。

先般、明浜地区において制御室内の雨漏りや加圧ポンプの漏水が見つかったということで、今回の補正予算で計上させていただいておりますけれども、ご指摘のように県営分から制御室までの補助率５０％という部分の見直しをぜひ進めてほしいというご要望というふうにお伺いをいたしました。この点につきまして、また協議もさせていただきたいと思います。

この場での１００％にします、いや５０％のままですということはご勘弁いただいたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　一つの例をとって言わせていただきますと、今農業集落排水やりよるんですね。これはいい制度であると、私は、やれる集落はこれはええなと自分でも思います。これも明浜町に取り入れてもらうんであれば明浜町もやってほしいと、このように思います。

この農業集落排水に今ためると、今いろんなとこにつくっとるでしょ、建物立ててそこで入ると。そこが故障した場合、私は各農家に１軒ずつ集金は難しいと、このように思うんですよ。自分とこの園地、自分とこの敷地内の分に関しては当然自分とこが直していかなくてはならないんやけど、明浜の農家とは関係ない、ちょっとそれは比べてもいけんというんじゃなしに、私はそういう思いを持っているんですよ。

できれば、くどいようですがここで何％ということは言えないということでありますが、必ず前向きに、前向きにですよ。もう後ろはいけんのですよ、後ろというのは５０％はいけないんですよ、もう前へ向いて、７０になるんか８０になるんか、１００が一番すばらしい、そういう思いで取り組んでほしい。これを産業建設部長に重ねてお願いして、この質問に対しては終わらせていただきます。

それでは、３点目の森林、林業の状況について。

その中の１点目の、西予市内の森林整備状況及び木材価格の推移と市場の動向についてですが、これに今の現状を把握した中で、今後の森林行政の展望をどう考えているのかお聞かせお願いいたします。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　今後の森林行政の展望をどのように考えているかというご質問でございますけれども、西予市内の森林面積約３万８，０００ヘクタールのうち、６７％の約２万５，０００ヘクタールが杉、ヒノキの人工林です。この人工林の整備状況ですが、市内で年間約４００ヘクタールの間伐が現在行われております。しかしながら、まだ路網整備がされていないところなどは未整備の状況となっているところもございます。路網整備を基盤として団地化を図り、森林整備の推進に取り組んでいきたいと思っております。

次に、木材価格の推移関係でございますけれども、ご承知のとおり昨年の９月ごろから木材価格が高騰をいたしました。１２月をピークといたしまして下降してきております。この現象の理由といたしましては、消費税増税の駆け込み需要のためと考えられる部分がございます。森林整備の状況は木材の価格により大きく左右されますので、継続的な森林整備を行い安定的な素材生産の供給により、木材価格がある程度担保できるような体制の構築を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　木材に関しては私も、ちょ

っと生意気な言い方かもしれませんが専門分野であります。今の答弁に対してどうこうというのは全くないんですよ。

この西予市の山を、私この１年間は正直歩いていません。しかし、その前の２年間かなり歩かせていただきました。これは、三瓶町以外の４町の山をずっとかなり歩かせていただきまして、この西予市の山林というのはすばらしいなと。今までに行けるとこはあちこち研修にも行って、京都の日吉町でしたか、あそこらも私行って聞きましたが、もう格段の差であります、この西予市の山とは。そのぐらい、多分私は日本でもこの西予市の山というのは５本の指に入るのではないかな、このように思っております。

そうすると、先人が残したこの山林を、行政そして各組織が一緒になって私は守っていく義務があるであろうと、このように思っております。今後とも林業に対しては熱い思いを持ってほしいなという気持ちでいっぱいであります。必ずこの立木は足らなくなります。これは間違いなく足らなくなります。今にらみ合いをしているのは、立木というのは昔の名前にすると山師ですよね。山から木を出す者が偉いのか、いやそれを家具にする製材が偉いのか、それの今にらみ合いであろうと、私はこのように思っております。しかし、長い展望で見ると必ずこの立木は足らなくなってくると、このように思っております。

少し余談になったのですが、次、２点目に入りたいと、このように思っております。

それでは、森林林業に携わる担い手の高齢化、若者の離職等についてなんですが、林業活性化センターを立ち上げ、森林整備を進めるため、森林経営計画を立案し団地化に取り組んでいますが、市内には２つの事業体が存在しております。これは愛媛県下、西予市だけであろうと。多分全国でも余りないのではないかなと思っております。これを今後５年、１０年を見据えると、どういうふうに理事者側が考えているのかお聞かせいただいたらと、このように思っております。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　市内に２つの林業事業体が存在している状況を見て、今後同じ方向で実施されるかどうかというご質問でございますけれども、現在市内の主力となる素材生産者は西予森林組合と第三セクターの株式会社エフシーの２事業体となっております。

この２事業体での年間素材生産量は１万６，７３８立米、２万立米に届いておりません。森林の成長量及び市内の木材需要の状況から見ても、まだまだ素材生産の増産を図らなければならない状況でございます。

しかし、先ほど触れていただきましたように担い手の高齢化、また若者の就業難から林業従業者の不足は深刻化を増しております。厳しい条件下での仕事となりますので就業者が少ないと思われますが、可能性を秘めた分野でございます。ご指摘いただきましたように、西予市の山、大変価値のあるものだと認識をしております。産業として成り立つように、担い手育成に今後も取り組んでまいりたいと思います。

また、２３年度からそれぞれの２つの事業体から出向していただき、林業活性化センターで森林計画にも携わっていただいております。２つの事業体と行政が一体となって森林整備に推進、取り組んでいくことが大切だと考えております。事業体同士が協同していく中で競争もし、質の向上に努め、林業の活性化を図っていけるように、現在の方向性を軸として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　私はこの２つの事業体が、どっちがいいどっちが悪いという気持ちは全くありません。多分今の現状であればエフシーさんのほうが努力してるんではないかなと、このように思っております。

しかし、この西予市ぐらいの町で、２つの事業体があって今後やっていくというのはなかなか、いろんな面で問題が出るのではないかなという思いはしております。目先にこの２年、この５年というものを私は言っているわけではありません。できれば１０年スパンぐらいで２つの事業体が一緒になって、そしてまた一つの大きな西予市の核となる事業体になってやっていくのが、愛媛県下、今１３組合あるんですが、西予のけて１２組合から見ても一番きれいな姿ではないかなと、私はこのように思っております。

エフシーさんのほうが努力をしてると言わせていただきましたが、西予森林組合も今努力の最中であります。まだここ何年かはかかるとは思いま

すが、同じレベルにならなくてはならないと私は思っております。これは今後の大きな課題として理事者側も頭に入れておってほしいと、このように言っておきます。

それでは、３点目の森林所有者の森林林野離れについて。

森林所有者の現状は、世代交代が進むにつれて土地及び森林所有者の不在、管理者の不明が年々増加傾向にあり、森林を手放す希望をされている山主も多くなると聞き及んでおります。そこで、荒廃する森林を守るため、施策をどう考えているのかお聞かせ願います。

○議長　二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長　ただいまのご質問に答弁させていただきます。

木材価格の低迷により、山はお金にならないというイメージが固定化をいたしまして、特に地域外に出られた方を中心に処分を考えておられるというお話は伺ったことがございます。

市では、現在基幹産業である林業の振興を図るため、平成２３年度に林業課を新設し、各種の事業に取り組んでいるところでございます。森林の活用を図るために欠かすことができない路網の整備におきましては、この３年間で４３路線、約３３キロの整備を行ってまいりました。

同様に、林業活性化センターを立ち上げ、現在団地化による森林の整備を推進しているところです。この団地化を図ることにより、地元で生活していない方、森林経営に関心がない方々も補助事業を活用することができ、所有者の負担軽減につながっているものと思っております。

また、２つの林業事業体を中心として、できる限り安定供給ができる体制を整えていくことも大切であると考えており、人材の育成にも力を入れております。

しかしながら、議員ご指摘のように、林業離れが続いていることもまた事実の状況でございます。市内に２万５，０００ヘクタール余りの人工林、森林の資源を抱えている市としましてさまざまな取り組みを展開しながら、できるだけ山林所有者が山に対する気持ちを持っていただき、森林の荒廃が増加しないように、先ほど申されましたけれども、熱い思いを持って先祖から受け継いだ大切な財産を生かしていけるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　私は今から１０年向こうを見ると、この山というのはかなり離れていく方が出るんではなかろうかなと心配をしております。

今現在、西予市森林組合にこの最近、４町歩ほどでしたか、杉、ヒノキの混合で、杉が６割、ヒノキが４割で６０年生の木を寄附したいと、西予市森林組合に寄附をしたいと。私は言ってあげました。その林家の方といっても都会にいるんですが、その方と話をしまして。いや、これ今切ると少なくとも５００万円ぐらいは残るんではないですかということも言わせていただきました。しかし、その方いわく、切ったらあと植林しなくてはなりません。植林をするのに４町歩すると四、五百万円かかるんですよ、これ１０年間管理をすると。いかに今この西予市の山は先代が骨を折って守ってくれたのか、それがつくづく私はわかるんですよ。こういう方がますますふえてきます。

それと、もう切って植林しない方はゼロ以下ですから。買い手どころではない、もうもらい手もありません。これがどんどんどんどんふえたら、西予の山はますます困るなという思いをしております。それで、やっぱり理事者側と組合、エフシーが先駆けて、こういうとこを、先人の残したものを守っていかなくてはならないという思いで、私はそういう山を先駆けて取り組まなくてはならないのではないかなと、このように思っております。市長、これに対して一言、最後ですから花を咲かせてください。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、松島議員の熱い山に対する思いに対して、私も熱い思いで返したいと思います。

私も小学生から山に植林をしてきました。私も、だから極山、あの上まで小学生の小さい体で親と一緒にあの極山に木苗植えをしたのをずっと覚えておりますが、７キロも８キロも歩いて、また歩いて帰ってきたような、大変な苛酷な場所でございましたけど、その時代は。それでも山を、その時代は将来山に対する思いがすごく次代としてもあるし、親あるいは祖父なんかも強い思いがありまして、私もそういう思いで山に対してずっと思いを抱いてまいりました。それは松島議員と同じであります。

今先ほども言われましたように、西予市の山を守らなくてはなりません。将来にその財産として伝えなくてはならないと、そういう思いが今ほど伝わってまいりましたけども、私も現実的な問題として考えたときに、昨年１立米当たりの杉、ヒノキの単価が上がってまいりました。駆け込み需要のいろいろな側面もありますけれども、国産材の流れが来ておることも私は確かだと思います。それをどう捉えていくかということになるんだと思いますけれども。

もう一つは、いわゆる供給者と需要者の今アンバランスがある。あんだけ需要がある中で供給体制ができてなかった。それは何が問題かというと、長い間の材価の低迷で山側に人材がおらなくなってしまった、これが大きな問題であったと思います。日本の林業政策が非常に間違ってきておったところでもありますし、私どもの西予市もそれを含めて反省しなくてはなりません。松島議員が今責任者としてなっておられます西予森林組合においても非常に人材不足が見え始めておりますし、非常にご努力をされてここまでやってきていただいたことについては感謝をしておりますが、今からはそういうことを含めてしっかりした両森林組合、エフシーの問題は先ほど言われましたけれども、それは当面の云々の問題といたしまして、山を守る大きな団体はしっかり育っておくということは大事であります。

したがって、私も一昨年、森林組合に対して、この議会の場を通じて助成をしていくこともさせていただきました。それは人材の育成という労働力の確保でありましたけれども、そういう方向の中で新しい道を見出していくという方向もさせていただいたところでもございます。

今言いましたように、需要と供給のアンバランスさを早く埋めていくことによって信頼を取り戻す必要があろうと思います。川上と川下の信頼、これをもってしなくては今いけないと思います。だから、川上側がしっかりした体制づくりを、私どもの両団体、市も一緒になって体制づくりをすると。そして、先ほども部長が話しましたとおり、路網整備は特に大事であります。西予市はこのところ路網整備をしっかりやらせていただいて、愛媛県下の中の路網整備は非常に進んでおると私は思っております。今県のほうに新たに要望しておるのも、県営林道のお願いを今からしていこうとしておりますけれども、それも路網整備によって山を守っていくという流れをつくっていこうと思っておるとこでございまして、ぜひともそういう熱い思いを私どもも、これは林家の方々もそのようなご要望をされておる代表の言葉と思いますので、しっかり受けとめてやっていきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長　１１番松島義幸君。

○１１番松島義幸君　ありがとうございました。

以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長　暫時休憩いたします。（休憩　午前１０時４４分）

○議長　再開いたします。（再開　午前１１時００分）

次に、４番田中徳博君。

○４番田中徳博君　議席番号４番田中です。

ただいま議長より許可をいただきましたので、一括質問させていただきます。

まず、所見を述べさせていただきたいと思いますが、実は理事者側にはお配りしておりませんので、馬耳東風でも構いません。耳に残ることがあれば、またお返事いただいたら幸いかと思っております。

それではまず、先日、市の発信された文書の中にサスティナブルという言葉が使われており、これは何だろうと調べてみると、接続可能なとか、現在の世代の活動が将来の世代の活動を損なうことなく持続できることとの説明がありました。言いかえれば後顧に憂いを残すことのない活動をするべしであり、今まさに西予市も将来の明暗を分ける岐路に差しかかっておると思っております。ジオパーク認定から既に８カ月がたち、西予らしさをアピールできる宿も少なく、また第１別館の跡地は駐車場となっている駅前、どちらも立ちおくれは否めない状態だと思います。

そんな中、昨夜南海放送で、えひめ夢提案、農林漁家民宿のコマーシャルが放映されていました。規制緩和により誕生した新しいスタイルの宿泊施設です。私も昨年１２月定例会からことしの３月定例会で提案してきましたが、東予地方でも始まり、コマーシャルまで流れるようになっております。昨年の秋から先輩議員の方々に連れられて、能登半島や大分の安心院などグリーンツーリ

ズムの先進地を視察、いろいろな条件の中で西予市でも可能との確信を得、定例会でも報告、提案してきました。よい返事を得られないまま、東予に先を越された悔しい思いを今いただいております。

四国で２番目のジオパークを擁する西予市こそ、よそに先駆けるべきだと思います。四国西予ジオパークを核に、えひめ国体、さらに愛媛県知事の提唱する四国八十八カ所の世界遺産登録に向けた県の動き、また重伝建、その中にある遍路宿の復活等でサイクリストの中継地点としての宿の提供など、いろいろ手駒がそろっていて、なぜ次の一手が打てないのか、まことに残念に思います。今からでもまだ間に合う、遅くない、この気持ちを込め、通告書に従い一般質問をすることにいたします。

まず、ジオパーク関連事業について。

１、次の各事業における概要、事業進捗状況及び今後の見通しについてお伺いします。

ジオツーリズム事業、ジオアグリ事業、ジオパーク推進補助事業、ジオポイント整備事業。

２、ジオパーク推進基金の運用状況と今後の計画について。

３、市民からの意見やアイデアについて、その内容と取り組みへの反映について。

４、観光のネットワーク化、森林セラピー、一地区一産品の育成について。

続いて、駅前開発についてお尋ねします。

次の点について、その概要、意味と事業の活用及び進捗状態をお聞かせ願ったらと思います。

１、公民連携手法の導入、２、ＰＦＩ事業、３、先導的官民連携支援事業。

以上の点について答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　田中議員にお答えいたします。

まず先に、所見についてお答え申し上げたいなと、こういうふうに思います。

まず最初に、サスティナブルというお言葉を頂戴しております。まさにその持続可能性をどうやってやっていくのかというところかなというふうに思っております。昨日も、元親議員から人口減少社会に対してどういうふうに対応していかなければいけないのかと、こういったところにもつながってくる非常に大変ありがたいご指摘だなと、このように考えております。

そういった中で、議員から提案のございました宿泊施設といったような問題だとか、なかなか前に進んでいないという、ある意味叱咤激励だとこのように受けとめてございます。

私も先月来たばかりでございますが、実感といたしまして、ジオパークというこの貴重な財産をどうやって有効活用していかなければいけないのか、しかもスピード感を持って取り組まなければならんと、このように思っているところでございます。

それでは、具体的な中身についてご答弁申し上げたいと思います。

ジオパーク関連事業における概要、事業進捗状況及び今後の見通しについてのお尋ねがありました。

ジオツーリズム事業とジオアグリ事業についてでございますが、厚生労働省の雇用対策の一環として、雇用機会の不足している地域で、その地域の特性を生かしまして、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取り組みを支援する実践型地域雇用創出創造事業において行っているものでございます。この取り組みにつきましては、平成２７年度末までの３カ年を事業期間としているものでございます。現在雇用創出のため、これらの事業について、地域求職者という形で６名を雇用させていただきまして、各事業においてその雇用創出についてご尽力いただいているところでございます。

具体的には、ジオツーリズムに関しましては、これまで西予市をＰＲする、私も拝見させていただきましたが、恋するフォーチュンクッキーというような動画配信、これ市民の皆さん方にも大変協力いただきまして、この場をおかりしまして御礼申し上げたいと思います。また、チラシの作成、配布、こういったものを行っておりまして、西予市のジオポイントをめぐるモニターツアーを実施しているところでございます。

また、ジオアグリ事業に関しましては、地域生産者との協業により、城川町のトマトを活用した商品、三瓶町の海産物と宇和町のしょうゆを活用した商品、これはウニじょうゆでしょうか、野村町のカキを使った商品、明浜町のちりめんやミカンを使った商品など、試作品や調理レシピを開発し、売れる商品化を目指して各所で試飲、試食会

を行い、アンケート調査を重ねているところでございます。

平成２５年度につきましては、これらの取り組みによりまして雇用者数の目標数値を達成いたしておりまして、来年度以降も目標数値以上に一人でも多くの方の雇用を創出できるよう取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

次に、ジオパーク推進補助事業についてでございますが、一定の条件を満たした者に対して、四国西予ジオパークの保全、教育及び地域振興について、市が補助金を交付する事業となってございます。

具体的に申し上げます。

５つの事業に対して交付することと考えておりますが、１点目でございますが、ジオパークのロゴマークやネーミングを活用した地域特産品等の販売促進に係る経費及びブランド化を図るための調査研究及び開発、こういったものに対する経費について、２分の１相当を補助し、その限度額を１００万円とさせていただいてございます。

２点目でございますが、ジオガイドの育成、新規のツアー開発、こういったものの経費でございます。また、先ほどもご指摘のありました宿泊施設というところでも若干活用できるかと思いますが、例えば農家の民宿、こういったものの視察研修に使いたいといったような経費について、２分の１の相当額について補助させていただきたいということでございます。その限度額につきましては、５０万円とさせていただきたいということでございます。

３点目でございます。観光や地域学習を目的とし、ジオポイントをめぐるツアーに係る交通費、施設入館料といった経費について、４分の３に相当する額を補助させていただきたいと、このように考えております。限度額については７万円とさせていただきたいと思います。

４点目でございますが、学生や教員によるジオパークの調査研究を行う際に利用する宿泊費、こういったものについて、２分の１の相当額を補助させていただきたいと。限度額につきましては個人では３万円、団体では１０万円とさせていただきたいと思います。

５点目、ジオポイントの整備を推進するため、市内にございます貴重な地層、岩石、文化的景観、文化財など、見どころを整備するための経費について、２分の１に相当する額を補助させていただきまして、その限度額は５０万円とさせていただきます。

ただ、看板等の設置については全額の補助というふうに考えてございます。このジオパーク推進補助事業につきましては、本年５月から開始したばかりでございますが、既にジオツアー、地域特産品販売のためのロゴマーク入りジャンパー、ジオポイント景観維持のための支障木除去などの申請が上がってございます。これらの事業につきましては、広報せいよや西予市のホームページなどに掲載し、市民の皆さんに広く利用いただけるように推進してまいりたいと、このように考えてございます。

次に、ジオポイント整備事業につきましては、看板や案内板の設置について優先順位をも考慮しつつ、代表的なジオポイントから順次整備を進めさせていただいているというところでございます。なお、ジオポイントの整備に関しましては、個人所有等の場所もございますので、地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であると、このように認識しております。先ほどご紹介したジオパーク推進補助事業、こういったものを活用いただきながらジオポイントの整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、ジオパーク推進基金の運用状況と今後の計画についてのお尋ねがありました。

ジオパーク推進基金は、平成２５年度において１億５万円になってございます。本年度は、市民の皆様と一緒になって四国西予ジオパークを盛り上げていくために、ジオパーク推進補助事業、ジオポイント整備事業などに１，５８８万１，０００円を当初予算として計上させていただいてございます。この予算に関しましては、本基金からの拠出でして財源とさせていただいております。本基金につきましては有限ではございますが、来年度以降もこの基金を活用いたしまして、現在検討中でございますが、ジオパークの整備の効果的な、かつ効率的な整備を行っていきたいと、このように考えてございます。

次に、市民からの意見やアイデアについて、その内容と取り組みへの反映についてのお尋ねがありました。

市民の皆様からいただいたご意見、アイデアでございますが、効果が期待できるものにつきまし

ては積極的に取り入れたいと、このように考えてございます。

既に行われている取り組みといたしましては、本市と松山市内を往復する野菜運搬のトラック、こういったボディーに対して四国西予ジオパークの広告看板にしたようなものや、西予四国内の郵便局からのご提案でございますが、四国西予ジオパークのオリジナルフレーム切手の作成など、現在進めさせていただいてるところでございます。

また、四国西予ジオパークのロゴマークの使用許諾申請につきましては、現在まで２３件の申請がございまして、Ｔシャツ、お弁当の包装、お米袋、お菓子のパッケージ、焼酎の化粧箱などの商品にロゴマークを使用させていただいております。先ほどのジオパーク推進補助事業を利用いただくことにより、皆様のアイデアがより実現可能になりやすいものと期待しているところでございます。

観光のネットワーク化、森林セラピー、一地区一産品の育成についてのお尋ねがありました。

観光のネットワーク化につきましては、観光協会の法人化を視野に入れながら、観光交流人口や観光に関する商品開発及び販売の増加を目的とするものでございます。ジオパークが認定されたことを受け、四国西予ジオパークやジオの恵みと、こういった観点も加えながら、他の地域との差別化を図り目的達成に向け努力してまいりたいと、このように考えてございます。

次に、森林セラピーにつきましては、森林浴を通じて医学や医療システムを背景にしたリラクゼーション効果や免疫機能の改善、こういった予防医学的効果を期待するものとされております。市内のジオポイントの中には、城川町の三滝渓谷、野村町の桂川渓谷など森林セラピーを行うには最適な場所であるものと考えてございます。森林セラピー基地や森林ロード、こういったものの認定制度があるようでございますが、ジオツーリズムや健康増進施策とも連携が可能であると、このように認識しておりまして今後研究してまいりたいと、このように考えてございます。

最後に、一地区一産品の育成につきまして、本市の発展のためにも産業育成、きのうも申し上げましたが、最重要課題であると、このように考えてございます。ジオアグリ事業において産品の開発を行うとともに、地域の農産品を利用した６次産業化の取り組みを始めてございます。

続きまして、公民連携手法の導入の概要と事業の活用及び進捗状況についてのお尋ねがありました。

公民連携とは、これまで自治体が提供してきた公共サービスに民間の資金や技術、アイデアを取り入れることでございますが、具体的には本市でも導入しております施設の指定管理者制度を初め、包括的民間委託、自治体業務の外部委託、ネーミングライツ――施設の命名権といったような言い方もされますが――など民間の知恵や資金、技術、ノウハウを取り入れ、協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ、地域経済の活性化などに資するものと考えてございます。

次に、ＰＦＩ事業の概要と事業の活用及び進捗状況についてのお尋ねがありました。

ＰＦＩ、これはプライベート・ファイナンス・イニシアチブと、このように言うものでございますが、公民連携手法の一つでございます。先ほども申し上げましたが、民間の資金やノウハウなどを活用いたしまして、公共施設の設計、建設、運営、こういったものを一括で行うことで効果的、効率的な施設運営はもちろんのこと、行政運営にも長期的な効果が期待できる手法とされております。

最近国の方針では、ＰＦＩ事業について平成３４年までに１２兆円の事業規模を目指しており、本市においても低廉かつ良好なサービスの提供を確保するのに有効な手段であるものと、このように考えてございます。

次に、先導的官民連携支援事業の概要と事業の活用及び進捗状況についてのお尋ねがありました。

本市では、平成２４年度から公民連携手法の導入について調査研究を始めさせていただきまして、平成２５年度にこの先導的官民連携支援事業を導入し、卯之町まちづくりについて官民連携手法が有効かの可能性調査を実施したところでございます。

卯之町駅前、商店街、重伝建地区の活性化について、維持管理、運営を担う特別目的会社の設置、設立のため、県内及び地元企業の現状調査、参加意欲の啓発、金融機関の融資関連調査、会社蘇生の意識調査を実施したところでございますが、商店街を軸とする事業者や重伝建にかかわる

方々はまちづくりに課題意識をやはり持ってございまして、また地元主体の特別目的会社が蘇生できる可能性は高いとの調査結果を頂戴してございます。本年度も引き続き、住民の方々のまちづくり意識の醸成と、地元企業等の活躍の範囲、さらには官民連携の仕組みづくりの調査を進めてまいります。

以上でございます。

○議長　４番田中徳博君。

○４番田中徳博君　ただいま大平部長のマシンガントークによる答弁をいただきましたが、何点かお伺いしたいと思います。

まず、実践型地域雇用創造事業について、原資は国か、市からの基金の拠出か、また地域求職型６名の地域はどこであるか。

次に、ジオパーク推進補助事業の中の視察研修費の２分の１の補助、この想定について。１グループに対して、５０万円上限で何グループまで対象となるか。グループの主体に対する制約はあるのかないのか。ジオパークに対する調査研究に係る費用に対する補助等の申請方法はどうなっているか。あと、案内看板の表記は日本語のみの表記であるかどうか。

次に、駅前開発についてお伺いします。

官民連携手法が有効か、可能性調査の実施と言われるが、これは卯之町「はちのじ」まちづくり推進委員会の立ち上げを意味しているのかどうか。そうであれば、委員会の具体的結論が出せるまで、第１別館旧ＪＡ跡地は駐車場のままとなるのか、お伺いをいたします。

○議長　大平企画財務部長。

○大平企画財務部長　お答えいたします。

実践型地域雇用創造事業に関しましてでございますが、市町村が設置いたしました当該地域の経済団体、こういった方々から構成される地域雇用創造協議会が、こういうふうなのがございますが、が提案いたしました雇用対策に係る事業構想の中からコンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや、波及的に地域の雇用機会を増大させる雇用が高く、地域の産業及び経済の活性化等に資するものと認められるものを、厚生労働省側のほうで選抜いただきまして、それをこの当該協議会に対して事業の実施を委託するものとなってございます。

こういったものであるため、国から県、労働局を通じまして当該協議会に対し、こういった諸経費の全額についてを委託料として支払えるものとなってございます。

次に、地域求職者６名はというお話がございました。

当該事業におきましては、２名の事業推進員と４名の実践支援員を新規雇用させていただいてございます。

まず、２名の事業推進員につきましては、雇用創出につながります企業向け、または求職者向けの各種セミナーの開設、合同就職面接会の実施、当該事業の進行管理や経理を行っているところでございます。

次に、４名の実践支援員についてでございますが、１名がジオツーリズム事業を担当し、市内の観光産業における新規雇用の創出を図るための活動をしているところでございます。また、３名につきましてはジオアグリを担当しておりまして、地域農林水産資源の掘り起こしや市内生産者や地場産業との連携をとりながら加工品開発を行いまして、売れる商品等により新規雇用創出に取り組んでいるところでございます。

次に、ジオパークに関してのご質問がございました。

視察の点だったと思いますが、ジオパークをより盛り上げるために、例えば次の内容のような視察研修に対して、その経費の２分の１に相当する額を補助することを想定しておりますが、まず具体的な例で申し上げますと、ジオパークのガイド方法、簡易な宿泊方法の検討とか、特産品とか風土料理の開発、こういったところに補助をさせていただくというようなところでございます。

では、どのようなグループに対してというお尋ねがございましたが、ジオパークブランド活用事業、先ほど言ったネーミングだとかそういう話でございますが、もう一つジオサイト整備保全支援事業、ジオツーリズム整備支援事業につきましては、市内に住所または活動拠点があるグループを対象といたしております。ジオツアー支援事業につきましては、３人以上のグループまたは団体を対象といたしてございます。

最後に、ジオパーク学術研究支援事業につきましては、市内の学生または教員のグループ、団体といった方々を対象としております。最後に、じゃあその制約はどうあるのかというお話でござい

ますが、やはり私ども予算を立ててございますので、その予算の上限になるまでは補助させていただきたいと、このように考えているところでございます。

次に、ジオパークの申請方法、この補助事業の申請方法についてはどうなっているのかというお尋ねがあったかと思います。

申し込みを行うための申請書類につきましては、企画調整課ジオパーク推進室及び各支所の総務課で配布してございます。また、この申請書類は西予市のホームページからも取得可能となってございます。

なお、活動内容によっては補助対象とならない経費も考えられますので、事前にジオパーク推進室まで相談していただくように、お尋ねがあれば案内しているところでございます。

看板でございますが、看板の表記につきまして、日本語に限定する必要がないものと、このように認識しておりますが、ジオパークポイントの開設について、外国人の方を念頭にその案内についてどのようにするか、こういったところを検討させていただきたいと、このように考えてございます。

最後に、先導的官民連携事業、卯之町「はちのじ」まちづくり推進委員会ですか、こういったところについてお尋ねがございましたが、本年度も引き続き事業範囲、方法、財政負担、官民リスク分担について調査を行っているところでございます。ワークショップ等で広くアイデアをさまざまな方々から求めながら、卯之町まちづくり推進委員会で都市再生整備計画を策定することを予定してございます。この計画の中で、先ほども話題になりました第１別館跡地の利用についても検討をさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長　４番田中徳博君。

○４番田中徳博君　今ほどの答弁で市民の方も理解を深められたことと思います。

私は一部の人から、ジオだけが議員活動ではないと苦言を呈されたことがあります。西予市の活性化にとって、ジオは数少ないチャンスの一つだと捉えております。行政のお尻をたたくのも市民の皆様のためになると信じております。まだまだ微力で、ちりあくたのごとき質問で行政をその気にさせることはできませんが、次回からは一粒の砂、一個の小石となり、質問ができるような頑張りを見せたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長　次に、１番源正樹君。

○１番源正樹君　議席番号１番源正樹です。

ただいま議長より発言許可を得ましたので、通告書、会議規則及び申し合わせに従いまして一般質問を行います。

今回は、広報そして防災の２点について質問したいと思います。

まず１点目、戦略的広報について質問いたします。

先日の小野議員の一般質問でも触れられておりましたが、先月５月７日に発表されました日本広報協会主催の平成２６年度全国広報コンクールにおいて、当西予市の広報せいよが入選されるという快挙をなし遂げられました。２年前の４月号からだったと思いますが、大幅に紙面を刷新され、このことがこのたびの受賞につながったものと考えます。

広報せいよは、市内全戸に毎月配布されており、市政情報の伝達に大きな力となっています。今後ともさらなる充実、発展に期待をしています。広報せいよは、市民の皆さんへの情報が主であり、対内的、市内向けの要素が強いと認識しています。また、西予ケーブルテレビや月々に回ってくる回覧板、防災行政無線によるお知らせ等は同じく市内向けの広報活動と考えられます。

それでは、逆に対外的な広報はどのように行われているのでしょうか。例えば昨年認定を受けた四国西予ジオパークの魅力、れんげ祭りやどろんこ祭りなどの各種イベント情報、地域おこし協力隊員の募集、そして昨年から始まっております西予市ファンづくり事業などは、対外的に広報する必要があります。

まず質問の１点目ですが、市事業やさまざまな催しについて対外的な広報、市外への広報をどのように行われているのか、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの市の事業やさまざまな催しについて、対外的な広報をどういうふうに行っておるのかというふうなご質問でございますけ

れども、現在市が実施をします事業や催しに対しましては、市内においては広報紙、広報せいよや防災行政無線、またチラシ、ポスター、またはホームページ等により、広く市民の方へ周知を図っております。

また、市外に対しましては、ホームページやポスター、チラシにより、さらに市内外で開催されるイベント等において、西予市のマスコットキャラクターせい坊やせいよ部マネージャーを活用した広報や、さらにこれらのマスコミ媒体への出演などにより広く西予市をアピールしているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　では、再質問をしたいと思いますが、例えば今答弁いただきましたせいよ部マネージャー事業でしたら企画調整課ですかね。あと、ジオパークのほうは、今年度より部局の編成がえによりまして新しく企画財務部が立ち上がりまして、そちらのほうの担当になってるかと思います。また、観光面については例えば経済振興課が担当していると、それぞれの部課に分かれて事業が行われているわけですが、広報についてもう少し部の中というか、行政内部で横の連携がとれないものかとちょっと思っておるんですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまのご質問でございますけれども、それぞれ部課内での連携はとれないかということでございますけれども、確かにそれぞれの事業はそれぞれ担当課が行っておりますけれども、より効果が上がる手法が必要ではないかというふうなことを考えてございまして、今後の取り組みとしましてはそういう共通の情報であったり、理解であったり、そういったものを深められる体制をとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　ありがとうございます。

せっかく初日の市長の招集挨拶の中にもあったと思いますが、６月２１日だったかと思います。テレビにおいて、「シーボルトの娘・楠本イネの生涯」が放映されたりとか、昨年の秋口ぐらいからだったと思いますが、ラジオにおいて西予市のＰＲをする時間が定期的にとられていると思っております。そういった形で、せっかくのこの西予市の魅力がもっともっと外に発信できればいいなと私自身思っております。

それで次に、パンフレット等の配布状況について質問いたします。

ちょっとジオパークがかぶりますが、ジオパーク認定に合わせて、四国西予ジオマップという大変立派なパンフレットがつくられております。市内でしたら、例えばどんぶり館やきなはい屋さん、潮彩館などの観光物産施設、また先哲記念館や民具館等の文化施設だけでなくて、もっと幅広く配布すればと考えております。例えば市内の商店でありましたりとか、これ愛媛県のほうで行っていると思うんですが、コンビニエンスストアにおいて愛媛県の情報を集めたようなものがあったり、例えば大規模小売店舗等に置く等が考えられるかなと思うんですが、現在のそういったパンフレット等の配布状況についてお知らせください。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまのパンフレット等の配布の状況でございますけれども、現在観光パンフレットにつきましては、市内においては市役所及び各支所、どんぶり館等、道の駅を含む各観光施設やＪＲ卯之町駅などに、また愛媛県内では、県庁、各地方局、近隣の道の駅などに、県外では愛媛県の東京事務所等に設置をしているところでございます。

また、ホテル等につきましては、現在道後温泉組合に加入しております各ホテルに組合を経由して、設置をしていただいておるところでございます。その他の一般のホテルにつきましては、まだ未設置の状況でございまして、要望があれば送付する形をとっているのが現状でございます。

今後、市をさらにＰＲをするというために、どの施設に設置をお願いするか、またどの範囲の設置としていくのか、また置いていただいた施設との連携をどのように進めていくのか、その効果や要望状況等も勘案しながら、各課連携を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　現在の配布状況及び松山でのホテルさんとでの今後の活動の方針等を聞かせてい

ただきました。

この質問をしてみようかと思ったのが、ちょうどことしの１月だったと記憶しているんですけれども、松山のほうでホテルの支配人をされている方から、ジオパークを認定されたことについて非常に興味があると。というのは短期滞在型でなくって、松山近辺だと中・長期滞在される出張の方も多い、その際に県内どこに観光に行ったらいいの、どういうところがおもしろいのと尋ねられることが多いそうです。

また、今後やはり少しでも市内だけでなくて、市外からも呼ぶことを考えれば、またそこら辺の検討並びにしていただいて実施に移していただければ、これはお願いでございますが、要望したいと思います。

では、３点目になりますが、名刺について質問したいと思います。

職員の皆さんの名刺はそれぞれ各自でつくられているかと聞いております。先日、ある方からいただいた名刺なんですけれども、ちょうど三瓶町の寝観音の夕焼けが写真で印刷されておりまして、西予市の美しさ、一端ではありますが本当に伝わってまいりました。特に市内外で名刺交換をされる機会も当然多いと思いますが、せっかくの西予市をＰＲするチャンスだと思いますので、ぜひ市の職員の方の名刺に、一緒にしろとは言いません、各自の、おのおのの町の事情と言ったらいけんですね、皆さんが思いがある図柄を選んでらっしゃると思うんですが。

例えばせっかくつくったジオパークのロゴマーク、あとせい坊もあるかと思います。楠本イネさんはちょっと名刺に入れるのは難しいかと思いますので。せっかくのつくったロゴマーク等ですので、職員さんの名刺に入れていただいて、そういった面で統一感が出せないかと思うんですけれども、そのあたりお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　名刺についての統一感をというご質問でありますけれども、現在西予市では市章の入った名刺、そしてせい坊のイラストの入った名刺、またジオパークのロゴの入った名刺等ございますが、それは各自それぞれが作成をしまして使用しているというふうな現在の状況でございます。

議員ご指摘のとおり、名刺一つをとりましても統一感がないというふうなこともございますので、ジオパークのロゴや代表的なジオポイントの写真が入った名刺を作成するなど、情報の共有と統一感のある情報発信ができますように、関係各課との連携を深めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　先ほどの一般質問の答弁の中で、ジオパークのロゴマークの使用申請ですか、これが２３件あるという話があったかと思います。こうやって商品等に使っていただけるのは本当にいいことだと思っております。

これは一つ、名刺でしたら例えば会社でつくる場合、自分でつくられてる方もいるかと思いますが、ほぼ印刷会社でつくられるとこが多いと思います。これは今後検討していただければと思うんですが、例えば西予市内の業者さん、業者の方が名刺をつくられるときに、せい坊なり、ジオパークのロゴなりを入れていただくように協力依頼をすることは可能かと思いますので。また、せっかくつくったロゴマークがもっともっと広がればいいなと思っておりますので、検討いただければと思います。

最後に、ピンバッジを活用した「高知家」ファミリー募金制度が反響を現在呼んでおります。この制度なんですが、１００円寄附すればピンバッジがもらえるという非常に単純な仕組みです。ピンバッジですので気軽に身につけられることから、大きく広がりを見せているようです。

また、これは昨年なんですが、香川県善通寺市を、これは委員会の視察で伺ったときなんですが、この善通寺市というところは、特産品のハダカムギを販売促進するために公式キャラクターをつくられているんですけれども、ピンバッジを皆さん、市の職員さんや議員の方々が皆同じものを胸元のほうにつけていらっしゃいまして、非常に印象的に覚えております。

認定記念、私も恥ずかしながら久しぶりにつけたんですが、缶バッジが去年あったかと思います。余り最近見かけることが少なくなってきたのは非常に残念に思っておりますが、どうしても１００円をいただくかどうかはまた置いといて、例えばジオパークのピンバッジ、非常に手軽につけ

られるのでいいんではないかと思うんですが、こういった活用はできないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまのピンバッジを活用した「高知家」のファミリー募金制度のご質問でございますけれども、「高知家」とこれにかわる募金制度につきましては大変斬新な取り組みであるというふうに考えております。テレビや新聞等、マスメディアに県出身のタレントを登場させるなど、ＰＲ効果も大きくなっております。これは県が主体として行った大がかりな事業というふうに今理解をしております。

西予市といたしましては、市のＰＲ方法としましては、まず現在行っておりますせいよ部マネージャー等の活用を含めた情報発信を主眼に置きまして進めていくこととしております。本制度のような取り組みにつきましては、今後の有効なＰＲの手段の一つとして、検討課題として今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　ありがとうございました。

それでは次に、下のホームページについての質問に移りたいと思います。

昨年３月に現在のホームページに変更されました。当然、以前のものと比較して、見やすさや情報量の多さなど大きく改善されたと思います。情報も頻繁に更新されており、情報伝達に大きく貢献できていると、そのように感じております。しかし、これは具体的な話になってしまいますが、左上に緊急情報というところがあります。その内容をちょっと見ますと、防災情報のほうが確かに主なんですが、緊急とは余り言いがたいような情報も混在して掲載されております。

例えば、せっかく危機管理課のほうで津波浸水の想定動画のほうをつくられたかと思います。また、ため池ハザードマップ、こういった防災に役立つ情報は防災情報、また気象警報ですね、大雨警報が出たとか、土砂災害の警報が出た、そういった場合ですとか、地震が発生した場合の避難情報等、こういったものは緊急情報に分けて掲載したほうがわかりやすいのではないかと思います。

こういったシステムを改良すべきところが少しだけあるかと思うんですが、今後そういった場合にどのように対応されるか、お尋ねしたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ホームページの掲載のほうでございますけれども、ホームページの緊急情報コーナーにつきましては、消防署や危機管理課が防災情報、そして気象情報、災害情報などを中心に記事を掲載しております。しかしながら、現況では緊急情報と関係のない記事も掲載をされております。緊急情報欄の意味合いが薄れてきている状況にもございます。

今後は、適切な掲載場所への記事の掲載につきまして職員への指導を徹底しますとともに、何を緊急情報とするのかも含めまして、緊急情報コーナーの記事の分類分けを適正に行ってまいりたいというふうに考えております。

また、あわせましてホームページ全般の内容につきましても、問題点などさまざまなご意見をいただきながら、より便利で親しまれるホームページになるよう運用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　それでは次に、スマートフォンへの対応について質問をしたいと思います。

スマートフォンの所有率が現在約５２％ということで、５０％を超えております。現在、市のホームページのほうもスマートフォンに対応したページのほうはつくられているんですが、ちょっと見づらいところがあるかなと思います。特に若い世代になりますと、パソコンはもう所有せずにインターネットはスマートフォンで見ると、こういった傾向があると聞いておりますし、実際周りでもそういった方が多くいらっしゃいます。若年層が必要としているような、例えば子育て支援等の情報、または西予市の観光情報とか、魅力を若い人たちに発信するには見やすさを改善する必要があるのではと思いますが、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　今のスマートフォン対応のホームページをというふうなご質問であろうかと思いますが、スマートフォン対応のホームページはパソコン対応のホームページと比較しまして、簡略な画面構成と必要最低限の機能でつくられておりま

す。

しかしながら昨今、ただいまご意見ございましたように、スマートフォンの画面や機能の拡張により、若者層を中心にパソコン画面をスマートフォンで閲覧するユーザーが多くなってきております。なお、当市では既に整備をしております現在のスマートフォン対応のページを、リニューアルする予定は現在のところございませんが、スマートフォン対応のページにパソコン版ページのリンクをつけるなど、スマートフォン版、そしてパソコン版、両方を選択できる方法を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　ちょっと再質問させていただければと思いますが。今、宗総務部長の答弁の中で、早期の開始の予定は現在のところないということで聞きましたが。

１点、これは災害発生時におけるいわゆる本当の緊急情報、これが現在スマートフォン版で見れない状態になっております。地震発生時とか、いわゆる通信インフラに障害が発生する場合は、頼ることはなかなか難しいと思いますが、例えば大雨が発生した場合、原子力災害が、次の質問にもつけてはおりますが、発生した場合の避難、そういった場合にパソコンを立ち上げて見るよりは、むしろ携帯電話で見れたほうがいいのではないかと。危険性が高いなど、非常時こそ必要な緊急情報が見られればいいと思いますし、このことについては早急に対応していただきたいと思うのですが、できましたら答弁をお願い申し上げます。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの緊急情報のお取り扱いですけれども、災害に係る緊急情報をあらゆる手段を通じまして、素早く正確に市民の皆さんに伝えるということは非常に重要なことだというふうに考えております。

現在のところ、スマートフォンからのホームページへのアクセス件数というのは余り多くないという状況ではありますけれども、インターネット、そしてスマホ、スマートフォンからの情報伝達は非常に有効だというふうに考えております。先ほど申しましたパソコン版ページのリンクづけであったり、その配置の工夫であったり、そういったことも含めまして、今後検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　ありがとうございました。いろいろとまた諸課題について検討をいただければと思います。

それでは、次の施策区分２点目、防災対策の質問に移りたいと思います。

去る３月１４日午前２時６分に、西予市を震度５強の地震が襲いました。南海トラフ地震の発生が懸念される中、深夜の発生ということもあり、地震がとうとう起きてしまったかと一瞬勘違いするような非常に激しい揺れでございました。改めてこういった巨大地震への備えが必要であると数多くの方が感じられているかと思います。
また、今後防災への対応がますます急がれる状況であるとも感じております。

そこで、まず今回発生しました３月１４日の地震の被害状況、現在取りまとめされてる状況がわかりましたら、ご教示いただきたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの３月１４日の地震に対する被害の状況でございますけれども、幸いにも市内には人的被害につきまして、災害警戒本部に報告を受けたものはございません。

報告のあったものは、ライフライン被害といたしまして、水道管本管破裂が１件、給水管破裂が１件、漏水が１件となっております。土砂崩れ、落石、路肩崩壊によります市道の被害としまして、通行どめが３件、同じく土砂崩れによります林道の被害としまして、通行どめが２件となっております。

学校施設の被害としましては、小学校体育館のガラスのひび割れが１件、給食センター調理場天井パネルの剥がれが１件となっております。

その他被害報告としまして、市営住宅駐車場舗装陥没が１件、俵津文楽会館の屋根瓦の一部落下が１件、あと個人住宅の石垣の崩壊が１件などとなっております。

以上、報告といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　本当に人的被害がなくて何よりだったと思います。今回、夜間の対応、発生ということもあり、行政のほうが地震発生時に初動と

してどのように対応されたのか、こちらのほうも報告いただければと思います。お願いいたします。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　地震発生時の行政側の初動の状況なんですけれども、行政の初動対応につきましては、西予市地域防災計画に基づきまして、災害警戒本部を午前２時３０分に設置し、同時刻に支所に現地災害警戒本部を設置をしたところであります。

震度５強の地震では、あらかじめ指定された職員のおおむね３分の２が招集する第２配備体制をとることとしておりまして、約２００名の職員が迅速に参集をし、情報収集、関係機関との連絡等、災害警戒本部を機能させたところでございます。これは、日ごろ実施をしております職員参集訓練等が役立ったものというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　日ごろの訓練の成果が出たということでしたので、今後何があるかわかりませんし、常に行政が抱えられてるのが、災害の場合は自助が７割、共助が２割、公助１割だったかと思います。その１割の部分でも住民の皆さん、期待をかける部分が非常に大きいと思いますので、今後また同じようなことが起こってほしくはないんですが、万が一の際は同じように迅速に対応いただけることをお願いしたいと思います。

地震について最後の質問になりますが、今回夜間に地震が起こったということで、夜間に津波警報が発令された場合、避難が大変困難であると実感いたしました。津波が発生するということは、大きな地震が発生するということと同じことであり、特に深夜の時間帯は停電が発生してしまうと、避難がさらに困難になると想定されます。なかなか難しい課題だとは思いますが、今後対策が何か必要かどうか、あるとしたらお考えのほうをお聞かせいただきたいと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまの夜間に津波警報が発令された場合の対策ということでありますけども、津波避難にあっては自主的、かつ速やかに避難行動をすることが必要となってまいります。西予市では、今回の地震を教訓に住民への速やかな情報提供を防災行政無線等を活用して行うため、消防本部等と協議をして、注意報、警報等、一定の基準により消防本部から放送ができるよう対応することといたしました。

夜間の津波避難にあっては、自主防災組織を中心とした発災時における声かけや協力が特に重要となってまいります。日ごろから夜間を想定した避難訓練や学習会等も、地域ぐるみで行うよう呼びかけていきたいと考えております。

また、自主防災組織活動育成補助金等を利用しまして、投光器や発電機等、それぞれの地域で独自性を持ちながら、必要な資機材等を準備いただいているところでもございます。

これらとあわせまして、各津波一時避難所における防災倉庫や防災テント等の整備、孤立想定地区を対象とした衛星携帯電話の整備、避難路の整備、備蓄物資の充実等、ソフト面だけでなくハード面もあわせまして総合的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　この地震が発生したとき、ちょうど３月の定例会中だったかと思います。その中で、ちょっと誰と話したか失念してしまって申しわけないんですが、震度５強という大きさだけがひとり歩きして、非常に不安であるという話をされていたかと思います。実際、５強が観測されたのは西予市内でもごく一部の地域だったかと思います。５強というと、なかなか西予市においては芸予地震以来ですか、大きな揺れというのは。まだまだ本当の揺れではなかったと思いますし、日ごろの一人一人の取り組み、またせっかく市内全域にほぼ整備されました自主防災組織をさらなる活用と、地域の皆さんの日ごろからの防災力のアップ、または防災意識の高まりが必要かなというのを感じましたので、一言申し添えて次の質問に移りたいと思います。

最後になりますが、伊方原発というよりは原発について質問をしたいと思います。

先日より、愛媛県オフサイトセンターの工事が始まりました。また、原発再稼働について報道されることがふえており、実際原発を不安に感じられている市民の方は数多くいらっしゃるかと思っております。安全性の問題、電気料金値上げや高騰する燃料費といった経済性の問題、使用済み燃

料の問題、廃炉費用の問題など大きな矛盾を抱えている原子力発電ですが、起こってはならない万が一の事故に備えることが必要です。

万が一の事故に備え、西予市住民避難行動計画、原子力災害編が策定されました。対象となる市民の方は３万１４６人と大変大きな数です。まず市内各所に準備されました１次集結所に集まり、東温市や砥部町ほかの広域避難先へ移動する。移動手段は自家用車、または県・市が用意するバス等となっております。私が住んでいる地区は、宇和中学校に１次避難先が指定されておりますが、実は宇和中学校に８，０００人以上の方が対象となっております。避難指示や安定ヨウ素剤服用など、現場において混乱が起こるんではないかと心配をしておりますが、１次集結所での避難指示体制整備及びバス等の確保状況、現在までの状況をお知らせいただければと思います。

○議長　宗総務部長。

○宗総務部長　ただいまのご質問の１次集結所での避難指示体制整備及びバス等の確保状況ということでございますけれども、住民避難の実施に際しましては、広域避難の起点となる１次集結所を避難対象地域ごとに、市内１１カ所開設し市職員を配置するとともに、住民の避難誘導を地元消防団や自主防災組織と連携し、迅速な対応ができるよう体制を整えております。

バス等の確保につきましては、住民が避難する際の移動手段は自家用車による乗り合わせ避難を優先し、自力避難が困難な方は市が手配するバス等の車両により１次集結所へ搬送し、その後バス等により広域避難を実施することとしております。このバス等の避難手段は、県広域避難計画では県及び重点市町が国、関係機関の協力を得て確保し、１次集結所等へ手配するものとされております。現在、県から事前に配備されると決められている車両台数はありませんが、計画策定後、県と広域避難対策の検討を行っていますので、できるだけ早期にバスの配備ができるよう体制の整備を行いたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　３０キロ圏内の話でございますので、これは西予市だけでなく、当然立地自治体である伊方町、隣の八幡浜市、大洲市、西予市、大変大きく周りに影響が予想されます。安心感につながることとはいえ、今後の検討をまた見守りたいと思います。

最後の質問に移りますが、これは三好市長への質問なので答弁いただければありがたいと思いまして、質問をさせていただきます。

平成２３年４月２８日に設立されました脱原発をめざす首長会議に、三好市長は設立当初より参画をされていると思います。この会の規約を見ますと、脱原発をめざす首長会議は住民の生命、財産を守る首長の責務を自覚し、安全な社会を実現するために、原子力発電所をなくすことを目的とするとされており、脱原発社会のために新しい原発はつくらないこと、できるだけ早期に原発をゼロにするという方向性を持ち、多方面に働きかけることとされております。

５月２４日に、これは京都市だったと思いますが、いわゆる原発の事故時における避難行動計画のパネルディスカッションにも参加をされていると思います。

三好市長はなぜ、まずこの会議に入会されたのか、そして原発について将来的にどうあるべきか、お考えか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、源議員のご質問についてお答えさせていただきますけれども、脱原発をめざす首長会議に設立当初から今まで私一人、愛媛県下では参画をしておりましたけれども、先般宇和島市の石橋市長も参画されまして、愛媛県下で２人ということになったわけでございます。

入会した理由についてでございますけれども、この会は設立した当時、経済産業省の原子力安全・保安院がストレステストの１次評価を妥当と判断した伊方原発再稼働の動きが急浮上してきた状況でありました。そういう時期でありました。原子力安全・保安院は今なくなっておりますけれども、規制委員会になりました。西予市には、伊方発電所から半径３０キロ以内に全市民の７０％に当たる、先ほど３万人強の話がありましたけども、が居住されております。稼働するに当たっては原発の安全性の徹底、情報の開示、または原発の必要性について、国民的な理解を得ることが重要であると考えております。

実態に則した重い課題を効果的かつ実効ある政策に変えていくために、首長が緩やかなネットワ

ークを組みながら、力を合わせて自立した地域づくりを進めるという同会の趣旨に賛同して入会をさせていただいたところでございます。規約等については、今ほどお話しされたところが規約の目的内容でございます。

原子力発電は将来的にどうあるべきかということについては、原発は危険であるという基本的認識の上に、エネルギー政策の中へどう位置づけるかにかかってくると言えます。まず放射性物質の廃棄物処理問題が未解決であり、後世に大きな禍根を残すことになります。この問題は非常に問題となってくるんじゃないかなと私は思っておりますし、多くの方々はそう思われとんじゃないかな思います。

そういうことを含めて、再生可能エネルギー分野に積極的な投資、研究を行うことで、脱原発を目指して段階的に減らすべきであると、このように考えております。

○議長　１番源正樹君。

○１番源正樹君　答弁ありがとうございました。

今の市長の原発に対する考えを市民の皆さんが聞いて、きっと安心されていることと私は信じております。

それでは、時間はかなり残っておりますが、以上をもちまして今回６月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長　以上で本日の一般質問を終結といたします。

暫時休憩いたします。（休憩　午後０時１０分）

○議長　再開いたします。（再開　午後１時１０分）

ただいまから議案順に質疑を行いますが、質疑の内容は大綱のみに願います。

（日程２）

○議長　日程第２、議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程３）

○議長　次に、日程第３、議案第７２号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」から議案第７８号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」までの７件を一括議題といたします。

これより本案７件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　議案第７２号について、大綱についてご質問を申し上げます。

議案第７２号につきましては、分館廃止で自治会管理の集会所に移行と、こういうことでございますけれども、こういうようになった経緯についてご説明いただきたいと。

それと、三瓶の分館の問題が、１９の三瓶の分館がございます。これの所要についての質問もさせていただきます。

そして、この分館条例とかそういうものにつきましては、大体条例改正は国とか県とかの国の条例が改正になって、条例改正が補正予算に出てきます。補正予算にこういう条例が突如と出まして、そして７月１日から施行と、補正予算にするんだったらこういう条例案件は市の中の問題ですので、当初にしてすべきだと思います。普通、議会で補正予算というのは、緊急を要するという目的が自治法にあります。そのあたりの解釈もご説明を願ったらと思います。

そして、これは教育委員会のほうから立案されて、市長のほうが条例改正提案をされておりますけれども、教育委員会の全委員がこの要るか要らないか、そしてほかの分館についての問題、そして昨日の元親議員からもありました公民館に対する地域自治の疲弊、人口減退、高齢化、そのあたりの対策についてもしっかりと、これは教育委員会で考えるすべではございませんけども。

理事者サイドでこういう人口減少の問題、そして地域集落、これはもう正直言って地域集落じゃなしに最近人口がなくなって集落自治になっとんですよ、小さいとこで、１０軒でも２０軒でも。そういう中心であるべきところの分館に対して、集会所についてその人たちが管理するということで、そのあたりにつきましてちょっとお尋ねをしときたいと思います。

○議長　増田教育部長。

○増田教育部長　酒井議員のご質問にお答えをしたいと思います。

明浜地区、三瓶地区の計２１の施設が公民館の

分館として規定をしておりますが、近年は地区の公民館が分館活動を包括しておりまして、市内の他の集会施設と同様の利用形態になっているのではないかと思っております。

また、宇和町、野村町、城川町の地区の集会所は、光熱費などの維持管理費用は地元自治会の負担となっております。しかしながら、明浜町、三瓶町の分館においては維持管理費用の全部、または一部が市の負担となっており、公平性に問題があるのではないかと、順次集会所として地元負担で運営する方向で検討を進めるようにとの提言がなされたことでございます。

それについては、平成２１年１２月の全員協議会で、行政改革の事務事業評価結果について担当部署からご説明をしたとおりでございます。それに基づき、教育委員会では現状を把握し、地元との協議を重ねてまいりました。明浜地区との協議の中では、屋根の防水工事、あるいは内部の改修など、集会所に移行する条件として補修箇所の改善要望がございまして、特に維持管理に伴う費用としては電気代が占める割合が非常に高くて、少しでもその負担軽減となるように、空調設備の改修を含めて整備を行ったものでございます。総事業費１，２２１万６，０００円でございます。

明浜地区については、維持管理費用の全額を市が負担をしておりますので、いきなり地元負担ということを全額するのではなくて、地区の負担が段階的になるように本年度２６年７月からは電気代相当分の２分の１、来年度２７年度は３分の１を市が負担をしましょうということで、２８年からは全額維持管理費を地元のほうで負担をしていただきたいということで同意を得られましたので、６月のこの定例議会に公民館条例の改正案をご提案した次第でございます。

また、公民館分館を含めまして、先ほどご指摘がございましたように、地域の集会施設、これは今後急激な少子・高齢化による人口の減少、あるいは世帯数の減少、限界集落による施設そのものの維持管理能力に懸念がされるところでございます。市といたしましても、財政支援を含めてあらゆる角度から方策を探っていかなければならないと考えております。

それからもう一点、７月１日という時期でございまして、年度途中に提案をした理由でございますが、これにつきましては明浜地区２４年４月から協議を重ねてまいりました。先ほども申し上げましたけれども、維持管理費用については地区の負担となるということから、地元の皆様方の同意をいただくまでに時間を要したというのが原因でございます。

また、工事の完成が宮野浦分館についてはことしの２月でございますので、その後の地区の総会において経過報告をいただきましてご承認をいただき、同意書の提出がなされたことから、年度初めの実施をする３月の定例議会への提出が間に合わなかったということで、年度の途中になったわけでございます。

それからもう一点、教育委員会での審議でございますが、行政改革の事務事業結果の提言というものは、西予市の全事業を対象といたしまして、教育委員会の行う行事についても見直しを行うように提言されたものでございます。

それを受けまして、担当課だけではなくて教育部の事業として検討、討議を重ねまして、地元の集会所の移行もやむなしという結論から、地域との交渉を重ねてまいりました。先般、５月定例教育委員会におきまして、経過の事業報告を行いまして、本条例改正のご審議をいただき、ご承認をいただいて、この６月定例議会に提出した次第でございます。

以上でございます。

○議長　１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　なるほど。大体傷んだとこが全部直ったと、そして話も地区は済んだと、そして分館からそちらのほうへ変えると。そして、三瓶地区２１あるらしいですけども、三瓶は１９、そのあたりの今後の問題も含めた形で、公民館と分館のあり方、そして集会所になりましたら総務の行政側になりますので、そのあたりの合い議もしっかりしていただきたいと思います。集会所でも公民館に附属しとるところについては明浜町、俵津地区の集会所については公民館運営です、正直申し上げまして。非常に大浦地区、それから新田地区からのクレームがついてることも事情あります。一つ一つ直すんではなしにトータルできちっとしたものを、公民館、教育委員会の中で行政側としっかり相談してやっていただきたいと思います。

そして、もう一つございますのは、先ほどから一般質問もありましたように、今後こういう集落

自治というものに対しての配慮、行政側もそうです、教育も社会教育についてもそうです。集会所でそれができるんかなという自主管理ができるんじゃなしに、その地域地域に寂れていく、過疎になっていく分館やそういうものを行政側が手助けをして、そしてその地域自治、そして集落自治を存続していく力を示していただきたい、このように思います。本来ならば行政側からの答弁が欲しいんですけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議長　三好市長。

○三好市長　それでは、私のほうからも、酒井議員の集落自治のあり方についてのご質問でしたので、ちょっと私の思いも含めてやらせていただきます。

本来、私自身の考え方は、こういう今分館等々のことがありましたけれども、旧町時代に５町のうち２町が分館方式で集会所を利用しておるということがあって、あと３町は集会所という方式をとられて、地方自治会として集会所をつくられておるということでありました。私の考え方は、当然ながら地域は地域の自立を持ってやるためには、集会所を持って自治会の中心としての機能を果たすべきだと私は思っております。分館というのは、教育委員会の分館としての機能ですから、集落自治の本山としては機能するはずがないと私は思っております。

したがって、本来なら集会所としての集落自治の本山であるべきだと、私は根本的には思っております。ただ、今回のこの流れは、そういう流れの中で行政改革という流れでこういうあり方はどうだろうかなという、行政改革の一環で出てきた、先ほど平成２１年度からそういう改革のご提案をして、全協にもお話ししたということでありますけれども、そういう流れの中で今回動いてきて、こういうことに今なって至っておるということになります。

そして、もう一つ大事なことは今後のことであります。いわゆる人口減少と高齢化の中で集落自治が成り立たなくなりつつあります。そのときにどうしていくかというのが今後の問題です。したがって、そのときに市はどういうあり方をもって集落に対してご支援できるかというのは今後の問題。やはり私は、集落自治のセンターとして集会所は機能すべきであるという根本的な考えを持っております。

以上です。

○議長　１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　最後になると思いますけれども、集落自治に関しましては、根本的にみずからがみずからの自治をつくってつくり上げていくという考え方ですので、集会所が中心であるべきだと思います。ただ、教育、生涯教育、社会教育についての地域のあり方というのは、やはり行政が入っていく、教育委員会が入っていくという形をとるべきだと思います。

それで、せんだって平成市議の会の中で八幡浜の大城市長が、どういうようにしてますかと言ってお尋ねしますと、公民館が結局集落の中心にならざるを得ないというようなお話をされました。そこへ職員はその地域の人がやめられた方、そしてまた再任用制度を利用して、その地域の方を嘱託職員の公民館として地域を、やはり行政側として支えていく方法を今やっておりますというようなお話がありました。

公民館が主力で地域を、集落を回っていくのか、大きな単位のとこもあります、小さい単位もあります。そのあたりを教育委員会と行政側がしっかり、これからの少子・高齢化の中で合い議をしていただいて、どのような方法が一番いいのか、市長の根本の考え方は同感でございますので、よろしくご協議を願いまして、過疎に住んでる、合併１０周年になりまして、もう人口が減って寂しい思いをしているところの心を大切にして、配慮していただきたいと願いまして、この件につきまして質問を終わります。

○議長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程４）

○議長　次に、日程第４、議案第７９号「西予市過疎地域自立促進計画の変更について」から議案第８１号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」までの３件を一括議題といたします。

これより本案３件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程５）

○議長　次に、日程第５、議案第８２号「平成２

６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（日程６）

○議長　次に、日程第６、議案第８３号「平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）」から議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」までの８件を一括議題といたします。

これより本案８件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

ただいま議題となっております議案２０件については、お手元に配付しております常任委員会付託表及び特別委員会付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

（日程７）

○議長　次に、日程第７、意見書第２号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書」を議題といたします。

本意見書につきましては、お手元に配付しております意見書文書表のとおり、総務常任委員会へ付託いたします。

各常任委員会及び特別委員会においては、各議案、意見書について十分に審査を行い、最終日の本会議において委員会審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

６月２７日は午後２時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会　午後１時２９分

平成２６年第２回西予市議会定例会会議録（第４号）

１．招集年月日　平成２６年６月２７日
１．招集の場所　西予市議会議場
１．開　　議　平成２６年６月２７日
　　午後２時００分
１．閉　　会　平成２６年６月２７日
　　午後３時０６分
１．出席議員
　１番　源　　正樹
　２番　井関陽一
　３番　菊池純一
　４番　田中徳博
　５番　中村敬治
　６番　二宮一朗
　７番　兵頭　　学
　８番　小野正昭
　９番　松山　　清
１０番　宇都宮明宏
１１番　松島義幸
１２番　元親孝志
１３番　沖野健三
１４番　森川一義
１５番　藤井朝廣
１６番　浅野忠昭
１７番　岡山清秋
１８番　酒井宇之吉
１９番　兵頭　　勇
２０番　山本昭義
２１番　梅川光俊
１．欠席議員
　　な　　し
１．地方自治法第１２１条により
説明のため出席した者の職氏名
　市　　長　三好幹二
　副市長　九鬼則夫
　教育長　宇都宮又重
　公営企業部長　平野松市
　会計管理者　奥野柳之介
　総務部長　宗　　正弘
　企画財務部長　大平利幸
　産業建設部長　二宮紀夫
　生活福祉部長　横山博文
　教育部長　増田敬介
　明浜支所長　宇都宮松夫
　野村支所長　松川伸二
　城川支所長　田村　　剛
　三瓶支所長　西園寺良徳
　消防本部消防長　菊池　　直
　総務課長　道山升文
　財政課長　山岡薫彦
　監査委員　正司哲浩
１．本会議に職務のため出席した者の職氏名
　事務局長　井関通夫
　議事係長　佐藤陽一郎
１．議事日程　別紙のとおり
１．会議に付した事件　別紙のとおり
１．会議の経過　別紙のとおり

議　事　日　程

1	議会報告第１号	西予市議会活性化特別委員会の中間報告について
2	議案第　７１号	西予市衛生センター用地の取得について
	議案第　７２号	西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７３号	西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７４号	西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７５号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７６号	西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７７号	西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７８号	西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
	議案第　７９号	西予市過疎地域自立促進計画の変更について
	議案第　８０号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について
	議案第　８１号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
	議案第　８２号	平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）
	議案第　８３号	平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８４号	平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８５号	平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８６号	平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８７号	平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８８号	平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第　８９号	平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第　９０号	平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）
	意見書第　２号	海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書
追加	議案第　９１号	野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について
	意見書案第４号	海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

1　議会報告第１号　西予市議会活性化特別委員会の中間報告について

2　議案第　７１号　西予市衛生センター用地の取得について

議案第　７２号　西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７３号　西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７４号　西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７５号　西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７６号　西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７７号　西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７８号　西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

議案第　７９号　西予市過疎地域自立促進計画の変更について

議案第　８０号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について

議案第　８１号　辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について

議案第　８２号　平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）

議案第　８３号　平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）

議案第　８４号　平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第　８５号　平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第　８６号　平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第　８７号　平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第　８８号　平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第　８９号　平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第　９０号　平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）

意見書第　２号　海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書

追加　議案第　９１号　野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について

意見書案第４号　海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）

開議　午後２時００分

○議長　ただいまの出席議員は２１名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程１）

○議長　日程第１、議会報告第１号「西予市議会活性化特別委員会の中間報告について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第４５号第１項の規定により、当委員会の中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、西予市議会活性化特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

西予市議会活性化特別委員会委員長田中徳博君。

田中徳博君。

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　それでは、西予市議会活性化特別委員会中間報告をいたします。

西予市議会活性化特別委員会中間報告書。

西予市議会会議規則第４５条第１項に基づき、西予市議会活性化特別委員会の中間報告をいたします。

経過概要。

まず、経過概要から説明いたします。

議会改革については、さきに西予市議会改革特別委員会が平成２２年１２月１７日から平成２４年3月１６日までの約1年3カ月設置され、その成果として平成２４年2月２８日から議会運営の最高規範である西予市議会基本条例が施行されています。

この西予市議会基本条例を具体的に実効性を持って運用できるようにするため、平成２４年6月２８日の本会議最終日、発議第4号により「西予市議会活性化特別委員会の設置について」議決いただき、委員7名でスタートしております。そのときの設置目的と提案理由は以下のとおりです。

設置目的。

①議会の活性化について。

②議会のスキルアップについて。

③議会基本条例の運用ルールについて。

④議会改革に付随する諸課題について。

提案理由。

西予市議会活性化特別委員会については、議会基本条例の制定に伴い、議員、議会の役割を精査し、地方分権時代にふさわしく、より市民に必要とされる議会とするため、議会の活性化、スキルアップ、運用ルール、諸課題等について、調査及び研究を行うため設置するものである。

その後、平成２４年7月３１日の西予市議会議員全員協議会におきまして、設置目的をより具体化した調査研究項目を報告しております。

調査研究項目。

①議会基本条例の運用・検討について。

②西予市政治倫理条例の運用・検討について。

③議会報告会・情報公開のルールづくりについて。

④正副議長の任期について。

⑤正副委員長の任期について。

⑥議会の申し合わせ事項について。

⑦その他付随する諸課題について。

上記７項目を調査研究テーマとして、今日までの約２年間で協議会を3回、委員会を３５回、計３８回もの会議を開催いたしました。そして、急ぐものから精力的に調査研究を進めてきました。

視察・研修関連。

議会活性化の先進市町の視察研修等も行いました。

①平成２４年７月２０日、徳島県小松島市議会。

②平成２４年１０月１６日から１８日、北海道栗山町議会、福島町議会、函館市議会。

③平成２５年１０月７日から９日、長野県飯田市議会、塩尻市議会、松本市議会。

以上のとおり、3回の視察研修を実施しております。

講演会・勉強会。

学識経験者の講演等としては、以下の取り組みを行っています。

平成２６年4月１５日、妹尾松山大学教授の講演会。平成２６年5月１３日、妹尾松山大学教授を囲む勉強会。これは、松山大学の校舎内をお借りして実施しております。

活動実績。

平成２４年１０月末には、市民アンケート調査を実施しました。この調査は、市民に開かれた議

会、市民参加を推進する議会、市民に身近で信頼される議会づくりに向けて、本年３月末まで設置されていた西予市地域審議会委員７５名の方から議会に対する率直なご意見、ご要望を伺い、委員の皆様のご意見を議会活性化に反映させたいと考え、実施したものです。

調査結果は、議会のホームページで公表し、その後の特別委員会活動に大いに資することとなり、中でも市民と議会との意見交換会の実現につなぐことができました。

平成２４年１２月１８日の本会議においては、西予市議会基本条例の一部改正を提案し、条例第５条第３項の請願・陳情の扱いを明文化しました。「議会は、請願及び陳情を市民からの政策提案として受けとめ、審議等に当たっては請願者及び陳情者の説明機会の確保に努めるとともに、審議等に必要がある場合には当該請願者及び陳情者の意見を聞くものとする」と改めています。その後、関係委員会において当条例をもとに対応が行われております。

平成２５年１月下旬には、当特別委員会が中心となり、野村町、宇和町の２カ所で議会報告会を試行開催し、４６名の参加があり、好評を得ました。

平成２５年３月２２日の本会議においては、さきの市民アンケートや議会報告会の試行などを経て、西予市議会基本条例の一部改正を提案し、条例第５条第４項に「議会と市民との意見交換会を年１回以上開催するものとする」と明記しました。

平成２５年４月からは、西予市ホームページの大幅改造が実施されたことに伴い、議会の情報公開等も大幅に拡充が図られたところです。今後も、引き続き議会情報にアクセスしやすい環境づくりを目指すとともに、議会への住民参加の機会が増大するよう、より一層の情報公開に努めたいと考えています。

また、平成２５年５月２日には、西予市議会会議規則第１１６条第１項の規定に基づき、西予市議会在職の議長経験者７名の方より約１５分間ずつ、以下の内容について意見聴取させていただきました。

①正副議長の任期について。

②正副委員長の任期について。

③その他。

なお、本件につきましては、引き続き当特別委員会で調査研究を進めてまいります。

平成２５年１１月には、西予市議会基本条例に基づき、議会主催の取り組みとして市民との意見交換会が正式にスタートしました。城川町、三瓶町、明浜町の３会場で計５８名の参加を得て、地域住民の方々と直接討議し、少なからず民意を酌み取ることができました。会場アンケートをとったところ、今後も開催すべきとの回答が８７％にも上っていたことから、市民との意見交換会継続の必要性を痛感したところです。

平成２６年第２回西予市議会定例会からは、まず常任委員会において議員間の自由討議の実施に取り組み、合意形成を目指すこととなりました。

その他。

その他の実績といたしましては、以下のとおりです。

議長へ県外の視察研修報告書を３回提出しています。

議長へ中間報告等を７回提出し、その報告内容について慎重に検討いただきました。これにより、取り組むべきものは取り組んでいただき、成果につなげることができました。

議員全員協議会へは、報告や説明を１１回行っております。

今後の取り組み。

今後も引き続き議会活性化へ向け、実施可能な取り組みを継続いたします。

議会の情報公開に関すること。議会活動への住民参加に関すること。討議し、政策をつくる方向への議会運営に関すること。

特に、上記の３点を中心として、さらに調査研究を進め、必要なものは早期に実現できるように取り組んでまいります。具体的に抽出した課題としては、以下の７点になります。

①議員全員協議会の会議規則への登載。

②常任委員の任期１年を２年となるよう、委員会条例の改正。

③議長、副議長の申し合わせ任期１年を２年となるよう、議会申し合わせ事項の再検討。

④予算、決算委員会の設置。

⑤広聴・広報委員会の設置。

⑥西予市政治倫理条例の内容検討。

⑦議決事件の追加。

以上の課題につきましては、積極的に議論を尽

くし、合意形成を目指して努力してまいります。これらの目標を達成することで、より市民に信頼される議会に変わっていけるものと思っております。

以上、西予市議会活性化特別委員会の中間報告といたします。

平成２６年６月２７日、西予市議会活性化特別委員会委員長田中徳博。

○議長　以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

１４番森川一義君。

○１４番森川一義君　まず最初に、調査研究項目の西予市政治倫理条例の運用・検討についてについて、どのように行われていますか。お答え願いたいと思います。

○議長　５番中村敬治君。

○５番中村敬治君　失礼します。

田中委員長さんの前任の委員長をしておりました中村でございますが、過去の経緯をちょっと関連して尋ねられましたので、私のほうからかわって……

（「すみません」と呼ぶ者あり）

はい。

（「議長、暫時休憩願います」と呼ぶ者あり）

○議長　暫時休憩します。（休憩　午後２時１３分）

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。（再開　午後２時１６分）

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　ただいま森川議員からの質問についてお答えをいたします。

実際の昨年までの担当者であった中村議員が適切かと思います。その発言を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　中村議員、お願いします。

○議長　５番中村敬治君。

○５番中村敬治君　失礼します。

６月１０日、先日まで、６月の議会の初日に議会活性化特別委員長を辞任いたしまして、田中議員さんが後続の委員長になられました関係上、私のほうで過去２年間の経緯を説明させていただいたらと思います。

実は、今森川議員のほうから質問がございました、調査研究項目の②番目の西予市政治倫理条例の運用・検討についてでございますが、この点につきましては、やはり議会基本条例のほうが非常に肝を要しておりまして、具体的に議会基本条例を実効性を持って運用するということが一番急がれておるというのが、委員会の中で衆議一決したところでございまして、それを実際に肉づけして、議会を中心とした市民との意見交換会につなげていくのが、一番先ではないかということで、そちらのほうに精力を集中させてもらいました。そういう関係で、この２年間はこういう倫理条例につきまして、まだ手をつけるところまでまいっておりません。

以上でございます。

○議長　ほかにありませんか。

１４番森川一義君。

○１４番森川一義君　調査研究なんですが、協議会を３回、それから会議を３８回もせられて、研修旅行も３回行かれたようですが、その成果を教えていただきたいと思います。

○議長　４番田中徳博君。

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　ただいま森川議員から研修行った、その成果はどうなっているかというお問い合わせだったと思います。

平成２４年７月２０日の分、小松島市議会、このことに関して、議会だより等に反映させて、議員さんの意見を一覧表に出したりとか、そういういいとこを持ち帰り、西予市の議会だよりに反映して、その結果を見てまた変更とかをしておりました。

また、栗山町議会は、これはもうご存じのとおり先進地ということで、そこで議会基本条例の先進地、先駆けの心意気とか、そういう状況、実際を聞いてまいりました。もう既に、西予市議会は議会条例つくられております。森川議員も参加されていたと思います。

あと長野県飯田市議会、塩尻市、松本市議会、松本市については、宇和町は姉妹都市提携をされてるんじゃなかったかと思うんですが、その辺重伝建を初め、いろんなつながりがありましたので、そういう人の流れ等の確認とか、これから先の案内、いろいろなことを勉強してまいりまし

た。

これは、ただ委員長としての意見じゃなしに、一委員としての受け取った感覚でございます。もし、まだ不足がありましたら、また別途協議ということで、暫時休憩をいただいて細かい報告を差し上げたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

○議長　ほかよろしいですか。

１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　１点お尋ねをいたしときたいと思います。

今後の取り組みにつきまして、上記の３点を中心としてということで、必要なものは早期に実現するよう取り組んでまいりますと明記してあります。その中に、常任委員の任期１年を２年となるようとか、議長、副議長の申し合わせ任期を１年を２年になるようというような形の文章がありますが、この７点につきましてはもう特別委員会で全員が可決をされてるのかどうかをお尋ねをしておきます。

○議長　４番田中徳博君。

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　ただいま酒井議員より質問がありました。特に、議長任期、委員長任期のことも中心にあると思いますので、その辺の概要だけお伝えしたいと思います。

ご存じのとおり、７名の議長経験者の方からご意見を伺いました。議長任期、委員長任期。議長任期の２年については、合併当初２年が望ましい、ただほかの市町村とのかみ合わせ、スケジュール、いろいろな流れの中で１年が望ましいということで１年にされたと聞いております。それで、今まで今日までやってこられて、別にふぐあいはなかったと聞いております。そういう意見が、まずありました。

それから、議長任期を１年、これはいい経験だからぜひ皆さんに経験していただきたいといった意見、また次の世代を育てるためにもぜひ経験してほしいという意見がありました。

またさらには、合併３期目ということで、今期に限っては１年で、合併４期目については２年に戻してはどうかという意見もありました。

また、任期を２年にどうかという意見の中には、１年で得た貴重な経験を２年目に生かしてほしい。議長２年は、なかなか激務であるが、そこを何とか西予市民のために頑張ってほしいという意見もありました。

あと、ちょっとこちらは例外的ですが、１年議員が非公式で議長任期について話をしたことがありました。そのとき、全員一致で２年が望ましいんじゃなかろうかと、その時点においては５人全員がそういう意見でありました。

あと何か、質問を少し飛ばしておりますが、酒井議員どういたしましょうか。もっと細かい話をいたしましょうか。

○議長　酒井議員の質問は、全員の合意があるかどうかということです。

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　少し、はぐらかしておりましたが、全員そういった方向づけはできております。そのように、認識しております。

○議長　１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　今後の取り組みとして、こういう方向へ行こうというような形でしたらいいんですけども、この７点につきまして、ある程度特別委員会ではこれがこの方向でもう賛同を得て、そちらのほうへ向いていこうと、取り組んでいこうというふうにとられておりますけれども、全員という言葉を私使わせていただきましたが、全員なのか、それとも多数決でこういう方向にしたのか、それともここの活性化報告の中に上げるためにやられたのか、３つのうちどれかをお聞きをさせていただきたい。

○議長　４番田中徳博君。

○田中徳博西予市議会活性化特別委員長　ただいま酒井議員のご指摘のとおり、全項目について全員一致というわけではないです。多数決的なものもありますし、その多数決もとってなくて、総意とは言いがたい場合もありますが、おおむねこういった方向へ希望として、委員会の方向づけとして、こういった分で皆さん認識していただいとると思います。

以上です。

○議長　１８番酒井宇之吉君。

○１８番酒井宇之吉君　ただいまの答弁でしたら、完全な落としどころとしては、活性化委員会としては７点が全部が全部早期に実現できるよう取り組んでまいりますと、７点につきまして早期に実現できるよう取り組んでまいりますという形の中で、全部の活性化委員会の中で多数決もとってないし、そういうことで、もうこの文章のとお

りで、私はこれはもう全部取り組んでいって、活性化委員会はこれはもう全部決してるというようにとられるような文章の書き方だったんで、こういう質問をしました。

また、これ以上になりますといろいろありますので、これでおさめたいと思いますが、しっかり検討していただきたいと思います。終わります。

○議長　答弁よろしいですか。

（１８番酒井宇之吉君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結とし、中間報告を終わります。

（日程２）

○議長　日程第２、議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」から議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」までの２０件及び意見書第２号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書」を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長小野正昭君の報告を求めます。

小野正昭君。

○小野正昭総務常任委員長　総務常任委員会審査報告書。

去る６月１３日の本会議において、当委員会に付託されました議案について、６月１８日及び１９日に委員会を開催し、議案７件及び意見書１件につき審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告申し上げます。

お手元に配付のとおり、７件については原案可決決定をいたしました。

意見書第２号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書」については、お手元に配付のとおり採択と決しました。

採択の理由として、当市の水産業が営まれている宇和海は、貴重な漁業資源の宝庫であり、瀬戸内海環境保全特別措置法の適用海域でもあることから、その海域の海洋環境整備事業の充実については十分理解できるため採択することに決しました。

次に、審査過程において、委員より出された質疑、並びに担当部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

企画財務部所管の議案第７９号「西予市過疎地域自立促進計画の変更について」の中から、ジオパークを中心とした看板の統一化をすべきではないかとの質疑に対し、現在作成中の四国西予ジオパークの推進計画で方向性を明確にし、看板の整備については全体のブランド戦略も検討し、その中でデザインの統一化も視野に入れつつ、優先順位を決めて進めていきたいとの答弁でした。

また、八幡浜南環境センター大規模改修工事の負担金はどうなっているかとの質疑があり、八幡浜南環境センターの平成２５年度以降の継続使用に伴い、平成２６年度及び平成２７年度に焼却施設の延命工事の計画があり、この大規模改修により八幡浜南環境センターの設備の安全性、信頼性及び安定性が図られ、また将来にわたる地域住民の安心な暮らしを維持するため、その工事費用に係る西予市負担金であるとの答弁でした。

次に、議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」では、総務部所管のうちの中で、総務課所管分について、合併１０年を経過したが、計画どおりの職員の削減はできているかの質疑に対し、合併１０年間で１５０名の削減を目標とする行財政改革や集中改革プランにより、職員の削減に努め、既に１７０名以上の削減を行っている。今後においては、各課との連絡調整をとりながら、効率的な人員配置を考えていきたいとの答弁でした。

消防本部所管分の中で、防火貯水槽の整備状況と、それに係る国の補助はどうなっているかとの質疑があり、耐震性の貯水槽を６２基整備しており、今後も順次整備をしたい。また、補助金については、これからも継続の見込みであるとの答弁でした。

教育委員会所管分では、全国かまぼこ板の絵展覧会事業の経費についての質疑がありました。この事業は、今年で２０年の節目の年であり、入賞者並びに事業関係者に対するおもてなし及びその一環として、奥伊予こども太鼓及び奥伊予太鼓に係る経費など、その記念事業に係るのが主なものであるとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成２６年６月２７日、総務常任委員会委員長小野正昭。

○議長　次に、厚生常任委員会委員長源正樹君の

報告を求めます。

源正樹君。

○源正樹厚生常任委員長　厚生常任委員会審査報告書。

去る６月１３日の本会議において、当委員会に付託されました議案について、６月１８日に委員会を開催し、議案１１件につき審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案１１件についてはいずれも全会一致で原案可決決定いたしました。

議案の審査過程において、委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」における社会福祉課所管分では、地域少子化対策強化事業３００万２，０００円について、子育て支援ハンドブックの発行部数など、事業について質疑がありました。子育て支援体制等の情報をまとめた冊子をＡ５判３２ページで２，５００部作成し、妊産婦や子育て世代に配布するとのことでした。

また、放課後児童健全育成事業について、明浜地区における学童保育新規結成の見通しに係る質疑があり、保護者等が参加して実行委員会が先日開催され計画を進めており、平成２７年４月に統合予定の明浜小学校開校と同時にできるよう努力するとの答弁がありました。

健康づくり推進課所管分では、がん検診等事業について、働く世代の女性支援を目的に子宮がん、乳がん受診促進を図るため、検診費用が無料となるクーポン券を発行する事業との説明がありました。

また、平成２５年度のがん検診受診者数・受診率について質疑があり、子宮がん検診は受診者数２，４８１人で受診率２１．１％、乳がん検診では受診者数２，９０３人で受診率２６．７％との答弁がありました。

議案第８４号「平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」では、周木診療所改築事業４０２万９，０００円について質疑があり、老朽化している周木診療所の移転改築工事を行うための設計委託をするもので、海抜６メートルの周木保育園跡地へ平成２７年度に建設予定との答弁でした。

また、地域住民の悲願であり、さまざまなことを相談しながら建設事業を進めるべきとの意見がありました。

次に、公営企業部所管の議案第７６号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」では、地域医療を支える市立病院の医師を確保するためには、待遇面等について思い切った対応が必要であり、よい病院となるよう鋭意努力をしてほしいとの意見が出されました。

議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」では、深山ダム堆積土砂撤去工事に対して、撤去した土砂を再利用することはできないかと質疑があり、現段階では産業廃棄物として処理する予定だが、処理方法については検討の上、なるべく経費がかからないよう行うとのことでした。

以上、委員会報告といたします。

平成２６年６月２７日、厚生常任委員会委員長源正樹。

○議長　次に、産業建設常任委員会委員長井関陽一君の報告を求めます。

井関陽一君。

○井関陽一産業建設常任委員長　産業建設常任委員会審査報告。

６月１３日に付託されました議案３件につきましては、１８日に審査し、お手元に配付のとおり原案可決いたしました。

審査経過を抜粋して報告いたします。

林業課所管分では、２８万キロ以上乗っている公用車の買いかえ費２３６万５，０００円、フォレストマイスター育成研修を受講する有限会社グリーンガーの職員及びエフシーの職員受講変更に対する補助金３０万円、西予市森林組合における機械購入費のうち、補助残の４分の１相当額４３０万７，０００円の補助などの説明がありました。

委員からは、関連として、団地化による施業計画と森林蘇生についての質問があり、森林蘇生については補助金的な取り組みを行っていること、森林・林業再生プランに対する経営計画樹立については、西予市全体で２，２００ヘクタールほどの経営計画が認定されており、組合、エフシー、それぞれが施業プランを立てて実施しているが、現時点では４００ヘクタール程度の実施となって

いるとの答弁がありました。

農業水産課所管分では、城川のクリの薫蒸施設改修に対する補助金２８万８，０００円、ミシマサイコ生産に係る農機具に対する補助金２７９万８，０００円、農地中間管理機構として公益財団法人えひめ農林漁業振興機構が設立され、その業務が市に委託されることに伴う経費４０万７，０００円、畜産農家の国産飼料増産対策費３，１７３万円、南予用水施設の制御室における雨漏りや加圧ポンプの修繕費１２０万６，０００円、飼料米の流通に係る経費１７万４，０００円、漁港施設の長寿命化を図るためのストックマネジメント事業費として４６１万円、ほわいとファームにおける乳製品製造員育成に係る経費２８５万１，０００円などの説明を受けました。

委員から、ミシマサイコの栽培面積はどのようになっているのかという質疑に対し、９．５ヘクタールから１７．５ヘクタールに増加しているとの答弁があり、飼料米・飼料稲の取り組みについては、平成２５年の作付は飼料稲１０．６ヘクタール、飼料米３３．８ヘクタールであり、２６年度の計画は飼料稲１７ヘクタール、飼料米４２ヘクタールを目標にしているとのことでした。

乳製品加工製造員研修につきましては、１名を予定しているとの答弁がありました。

農業委員会所管分では、人事案件のみでありましたが、委員より、農地取得に関する規制緩和の要望があり、これに対しては、毎年農業委員会の定例総会で協議しているとのことでした。

下水道所管分では、人事異動による人件費の調整によるもので、質疑はありませんでした。

経済振興課では、みかめ本館の客室・宴会場の畳の修繕費５９万９，０００円、米博物館の擁壁補強工事の工法変更に伴う費用２７９万円の説明がありました。

擁壁の補強工事はこれで終わりなのか、しっかりとした改修をとの質疑に対し、今回の工事で終わりであり、エポキシ樹脂をひび割れに充填補強するため、これ以上のひび割れの進行はないものと考えるとの答弁がありました。

建設課所管分では、市道湯の川くらぬき線改良事業の設計委託料４５０万円、河川維持事業４００万円、住宅リフォーム事業１，０００万円などの補正について説明があり、明浜の市道事業につきましては、過去に土地の問題などで実施できなかったことがあったので、職員一丸となって対処してほしいとの要望がありました。

住宅リフォーム事業についての質疑に対しては、昨年は当初予算が１，２５０万円であり、９月に補正１，０００万円を追加して２，２５０万円であったものの、本年は１，７５０万円の当初予算に対し、４月下旬の段階で申請額がオーバーするために１，０００万円の補正を組むものであるとの答弁がありました。

また、昨年の申請は建築にかかわるリフォームが多くを占めていましたが、今年は塗装関係が全体の約４割を占めているという説明がありました。また、この本事業は、２７年度も継続の予定であるということでした。

以上、委員会報告といたします。

平成２６年６月２７日、産業建設常任委員会委員長井関陽一。

○議長　次に、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長松島義幸君の報告を求めます。

１１番松島義幸君。

○松島義幸西予市環境衛生施設建設特別委員長

それでは、西予市環境衛生施設建設特別委員会の審査報告をさせていただきます。

去る６月１３日の本議会において、当委員会に付託されました議案について、同日委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

お手元に配付のとおり議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」及び議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」のうち歳入歳出予算に関する当委員会所管分については全会一致で原案可決決定いたしました。

議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」については、歳入を補正するものであり、保健衛生費国庫補助金７，１２７万６，０００円のうち、環境衛生課所管分６，６８６万１，０００円を５２７万２，０００円減額し、６，１５８万９，０００円にするとともに、市債の清掃債を５３０万円増額補正するものでありました。

なお、補正理由は、国の循環型社会形成推進交付金の調整により、減額が生じたことによるものとの説明がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成２６年６月２７日、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長松島義幸。

○議長　以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第７１号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第７１号「西予市衛生センター用地の取得について」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第７１号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第７２号から議案第７８号までの７件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第７２号「西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について」から議案第７８号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」までの７件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第７２号から議案第７８号までの７件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第７９号から議案第８１号までの３件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第７９号「西予市過疎地域自立促進計画の変更について」から議案第８１号「辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について」までの３件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第７９号から議案第８１号までの３件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８２号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第８２号「平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第８２号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８３号から議案第９０号までの８件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第８３号「平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）」から議案第９０号「平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）」までの８件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第８３号から議案第９０号までの８件は原案のとおり決定いたしました。

次に、意見書第２号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第２号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第２号は採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩　午後２時５２分）

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。（再開　午後２時５３分）

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第９１号「野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について」の外、意見書案第４号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）」を本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認めます。よって、２件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定

いたしました。

（追加）

○議長　追加日程第１、議案第９１号「野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

増田教育部長。

○増田教育部長　議案第９１号「野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

野村地域教育福祉複合施設建設事業は、経年劣化の激しい市民図書館野村分館のほか、野村児童館並びに学童保育施設を併設した複合施設として、野村地区小学校統合拠点校である野村小学校隣接地に集約し、建設するものであります。

当施設は、鉄筋コンクリートづくり２階建て、延べ床面積１，６２８．０５平方メートルの建物で、１階を図書館、２階を児童館並びに学童保育所として、内装木質化を図り、床暖房、太陽光発電設備を備えたものでございます。

複合施設の建設については、工事品質を確保するため、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事の技術的専門分野へ分業的に発注する分離発注を採用し、平成２７年３月１０日の完成を予定しております。

建築工事につきましては、去る６月１０日、事前審査型一般競争入札を執行したところ、株式会社一宮工務店代表取締役興梠安氏が落札し、工事請負金額３億４，７７６万円で６月１２日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

なお、本工事に係る施設概要等につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長　理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第９１号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第９１号「野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第９１号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長　次に、追加日程第２、意見書案第４号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長小野正昭君。

８番小野正昭君。

○小野正昭総務常任委員長　意見書案第４号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）」の提出についての提案理由の説明を申し上げます。

当市の主要産業である水産業が営まれている宇和海は、貴重な漁業資源の宝庫であり、その沿岸線は四国西予ジオパークの自然豊かな地域でもあります。また、当市が面している宇和海は、瀬戸内海環境保全特別措置法の適用海域であることから、その海域の海洋環境整備事業の充実は当然であります。

こうした自然や物流の機能を次世代に継承していくためにも、海洋の環境と船舶航行の安全を守る海洋環境整備事業の充実及び非常災害時に国民生活を守るため、緊急物資の輸送や港湾機能の維持、早期復旧を行う国の防災体制を拡充することを強く要望するものであります。

意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長　提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長　討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

意見書案第４号「海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）」については原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長　ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第４号は原案のとおり決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長　平成２６年第２回西予市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る６月１０日に開会しました本定例会も本日が最終日となりました。１８日間の会期中、新しい議会体制のもとで、議員各位には本議会及び各常任委員会におきまして上程いたしました案件について慎重にご審議を賜り、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、補正予算を初め、条例の改正など、重要な案件につきましていずれも原案のとおり可決またはご承認いただきました。ここに衷心より厚くお礼を申し上げます。

また、一般質問におきましてはさまざまなご意見やご提言をいただきましたが、答弁で申し上げましたとおり、検討すべきことや新たな取り組みが必要なものにつきましては、スピード感を持って進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、日本の反対側に位置するブラジルでは、現在サッカーワールドカップブラジル大会が開催されており、日本チームに対しても国内から熱い声援を送ってきたところでありますが、一昨日グループリーグでの敗退が決まってしまいました。大変残念な結果でありましたが、日本チームには４年後のロシア大会での活躍を期待したいと思っております。

一方、昭和２８年以降６４年ぶりとなるえひめ国体の開催まであと３年となり、昨年発足いたしました第７２回国民体育大会西予市準備委員会も来月から実行委員会へと組織を改編し、準備態勢の拡充を図るとともに、具体的な取り組みを進めることとしております。

施設整備に当たっては、国体競技会場としての機能を整えた上で、国体後においても市民の皆さんが日常的に利活用できる施設整備を考え、今年度から成年女子ソフトボールの会場となる宇和球場及び宇和運動公園の改修工事に取りかかることとしております。

今後、施設整備とともに、選手の育成支援や競技役員の養成などの準備が加速されるに従い、開催に向けた機運を高め、全国から訪れる選手や役員、観客の皆さんと運営に係るスタッフや市民の皆さんが、笑顔でつながる国体となることを期待するところであります。議会を初め、市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これからの季節、湿気と蒸し暑さが増してまいります。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をいただき、市政推進にご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長　これをもって平成２６年第２回西予市議会定例会を閉会といたします。

閉会　午後３時０６分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同　　議員

同　　議員

平成２６年第２回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
議案第　７１号	西予市衛生センター用地の取得について	26.6.27	原案可決
議案第　７２号	西予市公民館条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７３号	西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７４号	西予市衛生センター条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７５号	西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７６号	西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７７号	西予市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７８号	西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	26.6.27	原案可決
議案第　７９号	西予市過疎地域自立促進計画の変更について	26.6.27	原案可決
議案第　８０号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の策定について	26.6.27	原案可決
議案第　８１号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について	26.6.27	原案可決
議案第　８２号	平成２６年度西予市一般会計補正予算（第２号）	26.6.27	原案可決
議案第　８３号	平成２６年度西予市授産場特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８４号	平成２６年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８５号	平成２６年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８６号	平成２６年度西予市介護保険特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８７号	平成２６年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８８号	平成２６年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　８９号	平成２６年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　９０号	平成２６年度西予市上水道事業会計補正予算（第１号）	26.6.27	原案可決
議案第　９１号	野村地域教育福祉複合施設新築工事請負契約について	26.6.27	原案可決
報告第　　１号	平成２５年度西予市一般会計継続費繰越計算書の報告について	26.6.10	承　　認
報告第　　２号	平成２５年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	26.6.10	承　　認

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
報告第　　３号	平成２５年度西予市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	26.６.10	承　　認
報告第　　４号	平成２５年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について	26.６.10	承　　認
報告第　　５号	平成２５年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について	26.６.10	承　　認
報告第　　６号	平成２５年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について	26.６.10	承　　認
報告第　　７号	専決処分事項の報告について	26.６.10	報　　告
意見書第　２号	海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書	26.６.27	採　　択
意見書案第４号	海洋環境整備事業の充実と体制拡充を求める意見書（案）	26.６.27	原案可決
議会報告第１号	西予市議会活性化特別委員会の中間報告について	26.６.27	報　　告